

平成20年 2 月定例県議会（当初）

文教警察企業常任委員会会議録

平成20年 3 月11日～12日・14日

場 所 第3委員会室

平成20年3月11日（火曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成20年度宮崎県一般会計予算
- 議案第14号 平成20年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算
- 議案第15号 平成20年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算
- 議案第16号 平成20年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算
- 議案第17号 平成20年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算
- 議案第24号 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

出席委員（9人）

委員	長	太田清海
副委員	長	河野安幸
委員		米良政美
委員		福田作弥
委員		野辺修光
委員		宮原義久
委員		西村賢
委員		長友安弘
委員		井上紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	相浦勇二
警務部長	橋本昌典
警務部参事官兼 首席監察官	松尾清治
生活安全部長	柄本重敏
刑事部長	鬼束昭己
交通部長	柄本憲生
警備部長	谷口数雄
警務部参事官	椎葉今朝邦
警務部参事官兼 会計課長	中原雅男
生活安全部参事官兼 地域課長	山中勇一郎
総務課長	松井宏益
生活安全企画課長	黒木憲生
少年課長	柏田和彦
交通規制課長	今井和久
運転免許課長	徳留勝次郎

企業局

企業局長	日高幸平
副局長 （総括）	久保哲博
副局長 （技術）	時庭伸次
総務課長	岡田英治
経営企画監	本田博
工務課長	郷田五男
電気課長	相葉利晴
施設管理課長	廣山潤一郎
総合制御課長	白ヶ澤宗一

事務局職員出席者

政策調査課主幹	田中浩輔
議事課主査	湯地正仁

○太田委員長 ただいまから文教警察企業常任

委員会を開会いたします。

まず、委員会日程についてであります。お手元に配付の日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。

当初予算の審査は、部局ごとの議案の数を考慮いたしまして、警察本部、企業局、教育委員会の順に行いたいと考えております。

なお、教育委員会の説明及び質疑についてはお手元の「委員会審査の進め方」のとおり、3課ごとに行った後、総括質疑を行う方法としたいと考えております。審査方法について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連の議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○相浦警察本部長 先週に引き続きの常任委員会でございます。よろしくお願い申し上げます。

先週の3月7日に県警の春の人事異動の幹部級の内示を行いました。19日付で、きょう参加しているメンバーでも退職される方もおられますし、他のポストにかわられる方もございます。

今の執行部メンバーでの最後の委員会ということになりますけれども、よろしく申し上げます。また、4月以降は新メンバーでお願いいたしますけれども、どうぞ、引き続きよろしく願い申し上げます。

それでは、来年度の一般会計当初予算についてというテーマと、今回、条例につきまして一部改正案をお願いしております。「地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について、この2つのテーマにつきまして、主管の警務部長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○橋本警務部長 それでは、平成20年2月定例県議会提出の議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計予算」の公安委員会関係分について御説明いたします。

お手元の平成20年度歳出予算説明資料の501ページをごらんください。ここに総括表がございますけれども、警察本部の当初予算案の基本的な考え方でございますが、平成20年の宮崎県警察運営方針でございます。先般説明いたしました「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」といたしてありまして、「街頭犯罪等の抑止・検挙と地域安全活動の推進」等6項目を運営重点に掲げております。これらの運営重点を柱とした各種施策に資する事業費等々を計上してありまして、県の財政事情が厳しいところではございますけれども、治安維持に必要な所要の経費の措置を行いまして、警察力の確保をすることとしたものであります。

この基本的な考え方をもとに、501ページにありますとおり、公安委員会 一般会計 警察本部の部分の平成20年度当初予算額は、恩給及び退職年金費を除きまして、292億9,815万1,000円ということをお願いいたします。こ

の予算額は、501ページの右の欄にありますとおり、昨年と比べますと、給与など職員の人件費に類するものは、若手警察官の増加等もあって、8億7,620万1,000円のマイナスとなっておりますが、一方で、いわゆる装備費や活動費などの必要な経費につきましては、3億円ちょっとの増額をいたしておりまして、その結果といたしまして、平成19年度当初予算と比べますと、マイナス5億7,310万9,000円ということがございます。人件費の減が8億、その他活動費等々の増額分が3億ということで、合わせて5億7,310万9,000円のマイナス予算になるということがございます。率にするとマイナス1.9%ということがございます。これが総括した数字でございます。

続きまして、503ページ以降、個別のものについて御説明いたしたいと思っております。まず、最初に、505ページをお開きください。

まず、最初の(項)警察管理費(目)公安委員会費(事項)委員報酬でございますが、672万7,000円を計上しております。これは公安委員の報酬でございます。次に(事項)の委員会運営費でございます。これは926万4,000円を計上しております。これも公安委員会の運営に要する経費であります。説明の欄に示してありますとおり、警察署協議会運営費368万6,000円などを計上しておりまして、これは県下13警察署すべてに置かれております警察署協議会委員の報酬及び旅費などに要する経費となっております。

次に、(目)警察本部費(事項)職員費でございます。これは198億234万8,000円を計上しております。次に、一番下の欄でございますけれども、(事項)運営費でございます。38億7,463万8,000円でありまして、次の506

ページをお開きいただきたいと思います。この中身は、退職手当や警察官等の被服購入費などの警察職員設置に要する経費ということでございます。若干説明いたしますが、506ページの上段にあります番号2ですね、退職手当の欄でございます。22億1,466万2,000円を計上しております。平成20年度は、本年1月1日現在で定年退職予定者数70名、その他早期退職等々の数も見込みまして、86名分の退職手当を計上しているところでございます。また、運営費の中の11番をごらんください。警察業務電算化推進事業経費として3億5,681万2,000円を計上しております。これは、現在の高度情報化社会の中、広域・複雑・高度化する犯罪から県民の安全な生活を守るため、情報技術、いわゆるITを活用した警察業務の電算化を推進するための経費でございます。

下の欄です。(目)装備費(事項)装備費でございます。これについては4億7,771万3,000円を計上しており、主に、警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費を計上しております。中身がいろいろございますが、若干説明いたしますと、例えば番号10の受傷事故防止用装備資器材導入事業などがございまして、858万4,000円を計上しております。これは近年、全国的に刃物を使用した凶悪事件が多発しておりますので、現場に臨場して犯人の逮捕や犯行の制圧を行うパトカー勤務員や捜査員が負傷あるいは殉職するのを防止するために、平成20年度は、刃物から身を守るための耐刃防護衣160着を整備するほか、普段はコンパクトな長さで簡単に持ち運びができ、犯人逮捕や犯行制圧の場面では、伸ばして使える伸縮式の警棒約200本を平成19年度から2カ年で整備することなどおいたしております。

次、507ページのほうに移らせていただきます。

(目) 警察施設費(事項) 警察施設費でございますが、これについては12億320万8,000円を計上しており、このような予算により警察施設の計画的整備と適正な維持管理を行ってまいりたいと思っております。主な事業として幾つか御説明いたします。番号1の交番、駐在所庁舎新築費として1億2,663万8,000円、番号11日向警察署庁舎建設整備検討事業として350万円、番号12その他警察施設営繕費として2億593万円などがございます。

若干個別に説明いたしますが、まず、番号1の交番、駐在所庁舎新築費でございます。平成20年度は、都城警察署の高崎交番及び乙房駐在所、日向警察署の諸塚駐在所、延岡警察署の城山交番の4カ所を新築する予定でございます。交番、駐在所と申しますのは、地域住民の安全と安心の拠点である生活安全センターといたしまして、地域住民の日常生活に密着した警察活動を行っております。これらの交番、駐在所につきましては、老朽化に加えまして、来訪者と対応するためのコミュニティスペースや、駐車スペースの確保、さらには、県民、市民が利用しやすい位置への移転等を考慮して、現在計画的に整備しているところでございます。この中で都城警察署の高崎交番につきましては、老朽化と区画整理に伴いまして、近くの市有地へ新築移転することとしております。また、延岡警察署の城山交番でございますが、これは繁華街であります船倉地区や市役所周辺の官庁街等の旧延岡警察署地区の治安維持拠点として仮事務所により運用してきたところでございますけれども、このたび土地の確保ができましたことから現在の地点から750メートルほど北東側に移転いたしまして、延岡市船倉町2丁目の延岡市営団地跡

に新築することとしております。そのほか乙房駐在所や日向警察署の諸塚駐在所にありましては、老朽化に加えまして、来訪者と対応するためのコミュニティスペースの確保など、機能的な駐在所とするための現地建てかえをする予定をしております。

次に、番号11で説明いたしました日向警察署庁舎建設整備検討事業でございます。御案内のとおり日向警察署の現庁舎につきましては、本年3月で52年が経過し、全国で最も古い警察署となっております。また、平成9年度に実施しました耐震診断結果では、耐震性能が極めて低い状態にありまして、日向地区の治安維持施設と防災拠点として重要な役割を果たしていくためには、早期の建てかえが必要と考えておったところでございます。このため、厳しい県の財政事情ではございますけれども、庁舎建設の具体化を図ることといたしまして、まずは平成20年度においては、日向地区の拠点たる警察署として堅牢でかつ長年県民、市民から親しまれる警察署とするためにはどのような警察署にすべきかなどの検討や地質調査などを行うこととしております。そのために要する事業費として350万円を計上しているところでございます。今後の日向警察署関係の計画につきましては、今回検討事業によって得られた結果を平成21年度に行う予定の基本設計などに反映させまして、建てかえに着手していきたいと考えております。

番号12のその他警察施設営繕費でございます。これは警察施設の改修等に要する経費でありまして、この中の主なものは、延岡運転免許センターのエレベーター設置でございます。現在、延岡運転免許センターにおけます運転免許の更新時講習は、3階の教室で実施しておりますが、エレベーターが設置されていないため、体の不

自由な方や高齢者の方など階段を利用することが困難な方につきましては、1階の適性検査室で個別に講習を受けていただいた後に、職員がお手伝いをして3階まで移動していただいていると、こういったような状況になっております。公共の施設につきましては、御案内のとおり、いわゆるバリアフリー法でエレベーターの設置などバリアフリー化の努力義務がその施設管理者には課せられているところでございます。このような観点を踏まえまして、体の不自由な方や、高齢者の方々が不自由なく更新時講習が受けられるよう、平成20年度は延岡運転免許センターにエレベーターを設置することとしております。なお、都城運転免許センターにつきましては、今年度既に設置をいたしました。また、宮崎運転免許センターにつきましては、後ほど御説明いたしますが、運転免許センターの建てかえにあわせて、エレベーターなどの設置をしたいというふうに思っております。

次に、同じく507ページの中段にあります（事項）警察署庁舎建設費の1億7,082万7,000円でございます。これも日向警察署の関連の事業費でございます。平成18年度に土地開発公社が所有していた日向警察署庁舎建設予定地を、県が取得するための売買契約に基づきまして平成20年度に支払うための経費1億7,082万7,000円でございます。

次、同じく507ページの一番下の欄でございますが、運転免許費の関係でございます。6億3,530万8,000円を計上しており、運転免許試験及び各種講習その他運転免許事務処理に要する経費としてこれらの額を計上しているところでございます。主な事業について御説明いたします。508ページをごらんください。番号15の運転免許証ICカード化導入事業として8,166万円を計上し

ております。これは本県におきましても、平成21年1月からICカード免許証の発行を開始することとなっております。このICカード免許証を作成する装置の設置等に要する経費でございます。

次に、（目）警察活動費（事項）一般活動費15億3,786万8,000円について御説明いたします。これらの経費は、一般警察活動、刑事警察活動、生活安全警察活動及び交通警察活動等、いわゆる警察活動全般に要する経費を網羅的に計上したものでございます。この中の主な事業を幾つか御説明させていただきます。508ページの下の方でございますけれども、番号12、特殊事件対応専門捜査員（SIT）装備資機材整備事業として1,999万2,000円を計上しております。これは平成19年6月に愛知県下で機動隊特殊部隊（SAT）の隊員ら4人が死傷したという発砲立てこもり事件を教訓に完全型耐弾防護衣やプロテクター等の資機材を整備するものでございます。このような装備を整備することで、捜査に当たる捜査員の危険性を軽減化させ、殉職受傷事故防止に万全を期してまいりたいと思っております。

509ページをごらんください。番号23の災害・テロ対策充実強化事業として2,555万8,000円を計上しております。これは警察に課せられた災害発生時の最大の使命といえますのは、やはり県民の生命と財産を守り、被災者の早期救出活動を行うことでございます。そのため、警察として最低限必要な機能的災害用救出装備などを整備いたしまして、災害等発生時の万全を期すため、平成18年度から5カ年で整備を進めてきているものの平成20年度分でございます。平成20年度は救命索発射銃2台を初め、エアテントや投光器等を整備することといたしております。

次に、番号27の地域の安全を守る街頭活動強化事業としての1億2,404万1,000円でございます。新みやざき創造計画の戦略にも掲げられておりますとおり、地域安全対策を推進する上で少年の非行を防止し、その健全育成を図ることは安全で安心な暮らしを確保する上でも極めて重要な課題でございます。このため、平成19年度にスクールサポーター1名を配置しているところでございますけれども、平成20年度におきましてもスクールサポーターを3名増員いたして、全県下での活動を可能にすることとか、また交番相談員47名や警察安全相談員18名を引き続き配置いたしまして、警察力を警ら活動や捜査活動などにシフトして街頭活動を強化し、地域の安全を確保していくことといたしております。

番号29は、捜査情報統合管理システム整備事業でございます。これにつきましては2,369万8,000円を計上いたしております。この事業は、これまで個別に行われていました既存のシステムであります犯罪統計業務であるとか、犯罪手口業務などを統合するとともに、各警察署において簿冊管理しておりました事件受理管理や証拠品管理などを一括して管理するシステムでございます。このシステムの導入によりまして、事件の早期分析や、交番・駐在所に対する必要な捜査情報のリアルタイムの提供、県外の広域捜査情報の相互共有が可能となるなど、より効果的で効率的な捜査を展開することで、捜査力の向上を図り、検挙率の向上につなげたいというふうに考えておるところでございます。また、これまで限られた端末でしかできなかった事件発生に係る詳細なデータの入力作業が交番や駐在所からでもできることとなり、現在本署に向いてデータ入力等に当てていた時間を大幅に

短縮しまして、その分を捜査などの外部活動に移行させたいというふうに考えており、事務処理上の効率化、合理化という意味でも大変効果があるものと考えております。

次に、509ページ中段でございます(事項)交通安全施設維持費5億5,246万7,000円でございます。これは既存の交通安全施設、信号機等々の交通安全施設の維持管理及び電気・通信料に要する経費でございます。

509ページ一番下の段でございますが、(事項)交通安全施設整備事業費でございます。これは10億2,778万3,000円を計上しております。これは、タイトルにあるとおり、交通安全施設、信号機等々の整備に要する経費でございます。何度も説明しておりますけれども、県内における交通情勢は、交通死者数、人身事故件数とも昨年を下回っておりますけれども、人口10万人当たりの死者数で見ますと、全国比較では高い発生率にございまして、さらに高齢者死者の割合が高まるなど、依然として厳しい状況にあります。このため県警では、交通死亡事故抑止「チャレンジ70・5S」プランなどを策定いたしまして、積極的な取り組みを図ることにしておりますが、これを推進するための予算的な部分であるとお考えいただければと思います。主なものとしたしましては、高齢歩行者の交通事故防止や交通流の増大した道路において、歩行者が安心して横断できる信号機を11基新設するなど、全部で41基の信号機新設を行うとともに、道路標識や道路標示の設置も行うこととしております。

引き続きまして、債務負担行為について御説明いたしたいと思っております。平成20年2月定例県議会提出議案という薄いほうの冊子をごらんください。11ページの一番下に公安委員会宮崎県総合自動車運転免許センター建設整備事業(デ

デザインビルドによる建設・償還費) というのがございます。

これはいわゆる地方自治法に基づく債務負担行為のお願いでございまして、期間として平成20年度から平成39年度まで、限度額を35億7,603万1,000円と設定した債務負担行為をお願いしたいと思っております。これは、先ほども若干触れましたが、宮崎県総合自動車運転免許センターの新設、今、一ツ葉にある免許センターの建てかえ新設事業でございまして、本事業は単年度の支出を平準化して総合運転免許センターを建設することにいたしまして、具体的には警察共済組合の不動産投資事業によりデザイン・ビルド方式で建設をしようとするものでございます。県は、警察共済組合に対して平成20年から平成39年までの間、建設費、利息の償還を行う、そのための債務負担行為の設定でございまして。

宮崎県総合自動車運転免許センターにつきましては、平成19年度から3カ年で建設に向けたコンサルティング事業者によるアドバイザー業務を推進しているところでございます。今回、この債務負担行為が認められれば、平成20年度に設計と建設を一括して請け負うデザイン・ビルド業者の決定を行うとともに、実施設計を開始いたします。平成21年度から建設に着手し、平成22年、平成23年度に建設という計画でございまして、平成23年中の竣工を目指したい、順調にいけば、平成24年の年初には新しい免許センターをオープンさせたいというふうに考えているところでございます。以上で、平成20年度宮崎県一般会計予算、及び債務負担関係部分の公安委員会関係につきましてもの説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

続きまして、議案第24号ということで条例改

正案もございますけれども、これも引き続き御説明でよろしいでしょうか。

それでは、議案第24号「地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。説明資料としては、「資料1」という一枚紙を用意しておりますのでごらんください。

まず、今回改正を行います「地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例」について若干御説明いたしますと、警察職員の給料につきましては「職員の給与に関する条例」に基づいて支給しておりますが、警察職員は著しく危険、不快、不健康、または困難な勤務、その他の特殊な勤務に従事することが多々ございます。そういった場合に支給する特殊勤務手当につきましては、この条例に基づいて支給をしているところでございます。資料1に沿って説明いたしますが、今回、本条例を改正する理由でございまして、この特殊勤務手当は、著しく特殊な勤務に従事する職員の労苦に報いるための措置でありますものの、その支給の必要性や内容は、社会情勢の変化に照らして、常に検討を加えていかなければならないこと、こういったこともございまして、これまでも随時見直しを図ってきたところでございます。現在全国警察におきましても、斉一性を保ちながら、手当の支給内容を月額支給から時間額支給あるいは日額支給に変更しまして、作業実績に応じた支給とすべく取り組んでいるところでございます。

今回の改正の内容につきましては、航空機操縦作業手当と航空機整備作業手当、この2つについての改正でございまして、資料にありますとおり、警察ヘリコプターの操縦作業手当を、現在月額支給となっておりますけれども、これを時間額支給にいたします。整備作業手当も今、

月額支給でございますけれども、これも月額支給というふうに変更しまして、作業実績に応じた支給としたいというものでございます。

現在本県警察で支給している特殊勤務手当は、刑事作業手当であるとか、死体取扱作業手当など全部で20種類の特殊勤務手当がございます。これらの改正によりまして、それらすべてを月額、時間額あるいは回数額で支給することになりまして、作業実績に応じた、メリ張りのある支給をすることとなります。現在の金額でございますけれども、航空機操縦作業手当につきましては月額12万7,500円、航空機整備作業手当は月額2万8,100円を支給しておりました。この支給額をこれまでの作業実績などを勘案いたしまして、航空機操縦作業手当につきましては、1時間につき7,200円を、航空機整備作業手当につきましては、1日につき1,660円を支給することとしております。なお、本条例が可決されれば本年の4月1日からの施行を予定したいというふうに考えております。よろしく御審議のほどをお願いいたします。以上で条例改正案の説明を終わります。

以上です。

○太田委員長 執行部の説明が終了いたしました。まず、議案についての質疑を受けたいと思います。

議案について質疑はありませんでしょうか。

質疑をされる方は、ページ数も言っていたかと助かります。

○米良委員 警務部長、後学のために教えていただきたいと思うんですが、508ページの警察活動費の中の一般活動費の説明の欄の4番、自動車保管場所証明事務に要する経費というのが1億4,410万1,000円上がっていますよね。これは補正のときも福田議員からちょっとありました

けれども、これは車庫証明の意味だと思うんですが、違うんですかね。

○柄本交通部長 そのとおりでございます、車庫証明のいわゆる現地調査、それからデータ入力、これの委託事業でございます。一般競争入札でやっていますけど。

○米良委員 車を買いかえる場合に、例えば、従来持っている車はもう車庫証明も済んで乗っているわけですね。買いかえる場合もまた1万何ぼ払わないかんわけですよ。これは自分は車持って車庫証明はもう2年も3年も前払っているわけですから、当然、僕は要らないんじゃないかなという気がいつもしてなんののですけれども、そこ辺は新たにまた取られるんですよ、これは。

○柄本交通部長 根拠になります法律でいわゆる「車庫法」というのがございます。「自動車の保管場所の確保等に関する法律」、通称「車庫法」と言っておりますけれども、それともう一つ「道路運送車両法」というのが根拠規定になるんですが、新たに車を買いかえたり、それから中古車を買った場合、名義が変わりますよね。今申し上げた法律で、そういった登録を新たにするときには、警察署長が発行する車庫証明を一緒に提出しなければならないという規定になっております。ですから、一回、前の車で車庫証明をしているんだから、もう必要ないじゃないかという御指摘でしょうけど、車が変われば、今申し上げた車庫法とか道路運送車両法で車庫証明がないと新たに車が登録できないということになっております。

○米良委員 わかりましたが、結局は、今、部長がおっしゃるように、保管場所法による義務がそこで伴うということですけど、私は、何か無駄というか、2年か3年しかたっていない

からね。当然、保管場所というのは、自宅で変わらんですよ、車庫もあって。3～4年後、2～3年後買いかえて、またその1万何がしかそういう証明料を取られるというのは、いささか疑問でならなかったわけですから、この前の補正の中で、福田議員の話が出ましたからね。

「あ、おれもそう言えば、今度、近いうちに取られるんだ」と、契約書見たんですよ。ところが、1万7千何ぼ入ってました。だから、きょう改めて聞いたわけですけどね、わかりました。

だけど、委員長、何かそこらあたり何といたしますかね、法の改正といたしますか、そこ辺が何かこうあってしかるべきじゃないかなという気がしてならんもんですから。これはあくまでも法の規制による義務的なものということでもいいわけですね。

○相浦警察本部長 ちょっと確たる資料があるわけじゃないので、ざっくりとした話なんですけど、せんだっての補正のときも福田委員からも話がありました1万数千円というのはですね、くれぐれもちよっと勘違いしていただきたいくないのは、この車庫証明以外にも車を新車に買いかえられたときに、いろんな諸手続があると思うんですよ。その諸手続を取り扱われる業者さんがその額をお取りになっておられるということなんです。ですから、実際の車庫証明の証明に関する純粹の経費だけでいきますと、恐らく数千円だと思うんですよ。ですから、例えば、御自身で車庫証明の手続をやられて——今、ちょっと言っていただきましたけれども、正味の申請の手数料や保管場所標章の交付手数料というのは、総額で2,750円なんです。ですから、そのプラスアルファ分というのは、いわば中間の取り扱い業者さんがいろいろな手間暇分で、要するに営業として取られているんですよ。

そこを、言ってみれば、御自身でやられるかどうかというのはもちろんあるわけでありまして、ただ、いずれにいたしましても、車庫証明自体は法律で「車庫法」という法律がありまして、交通部長が説明いたしましたように、これは一つ一つの車につきまして、それを保管する場所というのをきっちりと証明しておいてもらわなきゃいかんということでございます。

ただ、正味の手数料、法的な手数料であれば、今、現在価格で申請と標章交付総額で2,750円でございますので、今回予算で上げていますのは、この前から申し上げていますが、本来、警察がやるべき事務をアウトソーシングしていると、そのアウトソーシングする際に、一般競争入札で最も適正な額のところにやらせている、それがこの1億4,410万でございます……。

○米良委員 協会とか何かに委託するんでしょう。

○相浦警察本部長 そうでございます。一般競争入札で落としたところにやらせていると、それはあくまで我々の事務のアウトソーシングの話でございます。先生方のお話しになっている話とはちょっと違う話でございます。先生方がお払いになられるお金とこれは基本的には全然別の話でございます。よろしゅうございますでしょうか。

○福田委員 関連してですが、この前の補正のときにお聞きしましたから、よくわかるんですよ。そういう入札で落札をした自動車販売店協会が——その実際の実務代行は新車の販売とか中古車の販売をするディーラーですね——ディーラー販売店に委託をしているんですが、その段階で代行料として1万数千円になっていると思うんですよ。私が、補正のときに質問したのは、その金額が、今、本部長が2,750円の実

費を御説明になりましたが、それに4倍くらいかかっている金額だから、その代行店は、あたかもこれは法律に基づいて1万1,000円か1万2,000円が必要なんですよという説明になりますから、やっぱりリーズナブルな車庫証明代行手数料、その辺は委託先として、実際はそれは一般競争入札で終わった時点で終わりですよ。委託アウトソーシングの相手先はですね。しかし、そのアウトソーシングを受けた自動車販売店協会なり、さらにそれを外注するディーラーとか中古車販売店協会が、代行料をかなり上乗せして取っているわけですから、その辺の指導の問題を私はちょっとこの前お話をしたんです。意味はよくわかりました。流れはですね。そういうことです。

○柄本交通部長 いわゆる代行手数料ですよ。これには車庫証明の申請とか、ほかにも自賠責の加入手続ですとか、重量税ですとか、いろんな車を購入した場合の、そういったもろもろの代行手数料を含めて1万何がしかになると思うんですけども。

○福田委員 今、米良委員が書類を取りに行きましたが、ちょうど、米良委員がたまたま車を更新したんですよ。それで、内容をチェックしたんですが、そしたら、車庫証明代行手数料として1万1,000円かかっていた。それをお聞きしたから、ちょっとリーズナブルじゃないなということで彼が体験してますから、今、資料をもらいに行ったんでしょう。もうそれ以上はお聞きしません。

○太田委員長 資料が来て米良委員も再質問されると思いますが、ちょっと、念のために確認しておきますと、県が委託する先ですよ、この1億4,000万円、委託先は何協会と言われたのですかね、正式には。もう決まっているとかあれ

かもしませんが……。

○柄本交通部長 これはまた新年度に一般競争入札になりますけど、「宮崎県自家用自動車協会」です。19年度はこれで。これはこの前もちょっと申し上げたと思いますけど、単価契約でございまして——済みません。昨年19年の4月から2年6カ月の長期継続契約になっておりまして、21年9月30日まで2年6カ月の長期契約で一般競争入札ですね。

○太田委員長 これ以外のことで、関連でもいいんですが。

○福田委員 ちょっと、これは勉強のために教えてください。

債務負担行為の関係ですが、前年度も御説明いただきましたが、このデザイン・ビルドによる建築で、共済組合より債務負担行為の議決を受けて、35億何がし借り入れされるわけですが、共済組合は、これは全国共済組合だと思いますが、その借り入れの正式名称と、借り入れの利率ですね、これ、ちょっと教えてほしいんですが。

○橋本警務部長 借入先は、全国組織である警察共済組合でございます。警察共済組合は不動産投資事業というものを持っておりまして、例えば、投資対象のものとしては、世帯用とか独身の職員宿舎であるとか、もしくは組合が保有する宿泊保養施設であるとか等々ございますし、また、その他そういうものをやる一環の中でこのような運転免許センターに対する不動産投資事業も行うということでございます。

設定利率は、債務負担行為を設定する上では現在3.7%の年利を設定いたしておりますが、実際の契約段階というのは、その時々々の市場金利に応じて契約をすることとなっております、例えば、平成19年度における実際の金利は1.6%

で借りることができたということでもあります。これは実際に契約する時点での金利の変動によってどうなるかはわかりませんが、現在の金利水準でいけば、1.6よりもそう多くない利率でお金を調達できるものというふうに考えております。したがって、35億の債務負担行為をあれしますが、これはあくまでも枠でございますので、実際の金利等々、もしくは償還計画の中でその年その年の償還金を予算化していくということになろうかと思っております。ちなみに、大体年額2億4,000~5,000万ぐらいが一番ピークかなというふうに思っているところでございます。

○福田委員 そうしたら、この3.7%というのは、最高の上限金利と、こういうふうに解釈しているんですね。

○橋本警務部長 そうですね。3.7を超えることはないだろうと、一番リスクを多くとったときの金利だというふうに考えていただいて結構です。

○河野副委員長 免許センターの建設についてなんですけれども、ここにデザイン・ビルドと書いてありますが、これは具体的にはどういうことなんでしょうか。さっぱりわからんとです。

○橋本警務部長 その建設におきましては、設計する人と建設する人、これがそれぞれ別々になっているのが一般的な形になるんでありますけれども、これを一つの会社に全部やってもらうというのがデザイン・ビルドの考え方でございます。例えば、県の直轄事業なんかでいきますと、設計する人はだれだれ、何とか設計会社、その設計に基づいて入札が行われて、私が建設しますと、何とか建設が建設する、こういった流れがございますけれども、今回、その公共事

業的な手法ではなくて、いわゆる不動産投資事業という、言ってみれば住宅ローンを県が借りるようなスキームを使うことになりますので、かなりそのやり方において自由度がきくということでございます。その中で、今回は一人の人に設計から施工まで一体でやってもらうほうがより効率的であろうということととった手法でございます。繰り返して言えば、設計をした人がそのまま施工もする、建設もするという仕組みでございます。

○河野副委員長 そういった業者さんが県内におられるわけなんですかね。

○橋本警務部長 県内にもおりますし、県内事業者の参画が条件になっておりますので、県内事業者単独でできる場合には、その一社で落としてもかまいませんし、幾つかの企業の連合体でやりたいときはジョイントベンチャー方式で、その中でも県内事業者の参画を得てやるというのが今回の考え方でございます。

○河野副委員長 できれば、県内の業者を使っていたきたいということで要望しておきます。

○西村委員 免許関係について伺いたいんですが、昨年から大型の下の中型トラック免許みたいなのが始まったと思うんですけれども、その中で、今回も508ページの14番に新基準大型試験車両及び場内コース等整備事業というのが組まれています。これはその中型免許の関連の予算なんですか。

○柄本交通部長 14番の大型試験車両及び場内コース等の整備事業でございますけど、これは昨年から、委員おっしゃったとおり、中型免許が導入されました。それで、今まで大型試験で使っておったトラック、これは一回り小さいトラックでございました。これを今、中型の試験に使っております。新たに、まだそれより一回

り大きい大型トラックと、2種免許であれば大型バスでございます。これはリースで借りております。それに伴う賃借料、それから車庫の賃借料をここに計上しておるところでございます。

○西村委員　ちなみに、その中型免許を県内で取られた方の数と、それが始まったことによって大型の取得者が減ったとか、そういう状況はあるんでしょうか。

○柄本交通部長　ちょっと今、済みません。データを……。

○西村委員　あわせて、データ、わかれば教えていただきたいのがあったんですが、70歳以上の高齢者が免許更新をされるとき、更新される方と免許を返す方の割合が昨年どうなったかもあわせて教えていただきたいと思います。

○太田委員長　免許の関係の質問ですけど、それ以外のことで質問がありましたら……。ちょっと待ちましょうか。時間がかかるようであれば、質問、移っていきます。井上委員、いいですか。どうぞ。

○井上委員　先ほど副委員長から出た意見は、全く私も同感で、できるだけ、県内業者の方の参画というか、それをぜひやっていただきたい、これは要望として申し上げておきたいんですが、このかかる費用のことなんですけど、35億という、私も免許更新含めて利用するところですし、大変、古いということもよくわかっているわけですが、これは他県の免許センター含めてですけど、これが大体相場なんですか、35億かかるというのが。

○橋本警務部長　およそ警察施設というのは、そんなに特殊なものではなくて、ほかの物も見ながらつくっておりますので、ほぼこのぐらいの相場です。あわせておるところでございます。ちなみに、今回の建てかえというのは、免許センター

の物を建てるということのみならず、今ある物を壊すとか、移転するとか、そういったものもございまして、そういった経費も含めて35億の枠を設定しているというところでございます。

ただ、実際、35億の中には先ほど申し上げましたとおり、3.7%の金利分を計算しての35億でございますので、実際の建設価格というものは30億を切るぐらいの額になるのではないかと、その設計、それから施工、それから解体等々含めまして、実際には、大体25億前後ぐらいでできるのではないかというふうに思っているところでございます。ちなみに、大分県の免許センターとか山形県の免許センターは、やはり30億程度がかかっているようでございます。

○井上委員　ちょっと、これは私が宮崎市に住んでいるという関係もあるんですけど、最近、あのあたりは新たなスポットになりつつあるわけです。もちろんシーガイアがあるということも含めてそうなんですけれども、小さなレストラン系統のところかおしゃれにでき上がっているところなんです。正直申し上げると、運転免許センターだけが古くて何かちょっとそぐわないような感覚で、今度、建てかえになるので、また新たな雰囲気というか、あれを醸し出すことができるので、随分変わりますよというふうには周りの方には申し上げているんですけど、小さな本当におしゃれなレストランがあつて、そのレストランが一つのネットワークじゃないんですけど、あそこに行くと少なからずそういう楽しみ方が——以前は、あつちは余り足を踏み入れない場所でもあったんですけども、新たな雰囲気になってきているので、デザイン等も含めてそうなんですけれども、そういう景観を含めて、そういうことをちょっと期待をしたいなというふうに思っておりますので、

非常に個人的な感情が入っていますけれども、よろしく願いをしたいと思います。

それと、ちょっと続けてよろしいでしょうか。506ページの駐在所等勤務警察官家族報償費及び公衆接遇費というのが上がっていますが、実際補正のときにちょっと気になって質問しようかと思ったんですけど、そこはしないでいたんですけども、できたら、この金額は使い切っただけのような、補正で減額されるようなことがないように、できるだけ、これは十分活用されるといいなというふうに現実に思っています。家族の皆さんの報償費——駐在所とかも行かせていただいたんですけども、御苦勞も非常によくわかっていますし、そういう意味でいう、これの十分な活用、それと意味もなく来る人も確かにいると思うんですけども、そういうことも含めて、余りここが節約節約にならないようお願いしたいなと思いますけれども、いかがなんでしょうか。

○柄本生活安全部長 駐在所等の勤務警察官の家族報償費と公衆接遇費でありますけれども、家族報償費は月額7万9,000円、それから公衆接遇費は1万4,000円ということで予算化してあります。

ところが、この報償費が残るのは、駐在所、それから居住つきの交番の場合は、この家族報償費が出ることになっているんですけども、趣旨については、先生、御存じのと通りの家族に対する慰勞を兼ねたお金なんですけど、ただ、単身赴任の施設が毎年20カ所程度出てくるものですから、その部分が予算の執行残として残ると、こういうことであります。

そのほかの、公衆接遇費につきましては、これは地元とのつき合いでどうしても必要な部分で使わせてもらっておりますので、署長の証明

があったら、これ、全額使い切るように指導しているところでございます。そういうことで効率的な予算の執行には努めているところでございます。

○井上委員 ぜひ、それはよろしく願いしておきたいと思います。御努力にできるだけ報いられたいの思いから言っていますので、別にあれじゃないんですけど。

それと、この予算額を見てみますと、IT化に関する費用というのは非常にたくさん上がっています。1つ1つ挙げていくと相当な金額にもなるんですが、実際は使いこなせないと何も意味がないわけですが、この研修というのは十分に行われていると、それで端末そのもの含めて各駐在所の署員は全部きちんと使えると、そういうふうになっているんでしょうか。

○橋本警務部長 数回前の常任委員会でも御報告いたしました。今、ネットワーク化であるとか、IT化を進めているところでございます。あと数年もたてば、すべての駐在所にパソコンの端末が行き渡って、すべての駐在所、本部、署がネットワークでつながるということでございます。確かに、一部なかなかふなれな人がいるのも事実でございますが、その部分を補うべく警務部内に情報管理課というところがございまして、そこが積極的にそれぞれの署、もしくは駐在所に出向いて、いわゆる難しい作業はさはさりながら、簡単に、いわゆるコンピューターを起動させてうまく打ち込めるような作業、いわゆる簡単な、すごく原始的な作業でございますけれども、そういった程度のことから使えない人には教えるということをやっております。また、どれぐらいの人が使えないかということの実態調査も実は内々やっております。その人を特定した上で、個別個別の

指導を——教養を行っているところでございます。こういったことがIT化が進めば進むほど必要となってくる作業だと思っておりますので、それについては、今後も積極的にやっていきたいというふうに思っております。

○井上委員 ちょっと期待するのが、今年度の新規事業に挙がっています509ページの29番捜査情報統合管理システム整備事業なんですけれども、ここに書かれていることは、事業の目的についてはよく理解できるんですが、例えば、家出人捜査とか含めて、それと徘徊老人を保護した場合、その情報とか含めてそういうもの、本当に県警が努力していただいた「SOSネットワーク」との連携みたいなものはどうなっているのか、そこを知りたいんですけど。

○中原会計課長 そこに説明したとおりで、総合捜査統合システムなんですけれども、委員、御指摘の徘徊老人等の情報等がこれでネットワーク化されるかといいますと、これはちょっと今のところ入っていないんですけども、LAN端末ですから、ある警察署が打ち込めば、それは見られるようにはなると思うんですけども。

○橋本警務部長 少なくとも、いろいろなシステムがありますので、やはり余りいろいろなものがごちゃ混ぜになると、またかえって使いづらくなるという状況もございますので、今回、提案させていただいている捜査情報統合管理システムというものは、捜査系の情報を集約して、それぞれの情報を見やすくするというシステムでございますので、少なくとも、このシステムそのもので家出人等々のあれがつながっているものでないという——これから設置いたしますけれども、そういったものになるかというふうに思っております。それぞれのシステムには使

い勝手のいいある程度の情報をあれしておかないと、いろんなものが入ってしまうとかえって使いづらくなるものですから、そういったことでございます。

ただ、今後、コンピューターが一人一台行き渡ることで、その一つの端末を使えばいろんなシステムにアクセスできるという環境が整ってきますので、そういった中でいろんな拡張性を持たせてやっていきたいというふうには思っているところでございます。

○相浦警察本部長 済みません。説明がダブるかもしれませんが、今回新規予算でお願いしております捜査情報統合管理システムというのは、いろいろと犯罪捜査事件の受け付けをする——被害の受け付けをする、そして、いろんな書類をつくっていく過程でかなり重複するものも出てくると、そういうものをできるだけ段取りよくやっていこうじゃないかという事務の省力化という発想がございます。今、委員のお話のあった家出人の関連の部分は、既に、従来から家出人の手配に関しましては、全国的な体系をつくっておきまして、例えば、家出人としてお届けになられると、実は、全国に手配がされるんですね。それで、どこかで、例えば職務質問かなんかの対象になった際に、「おたく、どちらのだれさんですか」ということを確認して総合照会をすると、家出人の手配がありますということがわかるような別の体系がつくられておりますので、この29番の新規予算の体系とは別の形で、効率的な体系を今後とも維持していきたいというふうに考えております。

○井上委員 私のほうもまた質問の機会がありますので、別の機会でもまた議場でやらせていただきたいと思っております。

それともう一つ、安全で安心な交通環境を実

現するための信号機新設整備事業が新たにまた事業費として4,797万円上がっているんですが、実は、道路が何というんですかね、いろんな形で新しく道路ができると、古くなった信号機で要らないような信号機というか、煩雑になっている信号機とかもあると思うんですけれども、そういうものを取り外すというようなことも実際、そういう何というんですかね、交通量調査みたいなものというのはよく見かけるんですけれども、それは実際やって、そして必要なところの信号機はここだということは決定されているものなのかどうか、そこを教えてくださいませんか。

○柄本交通部長 今、県内に*約2,700基ほどの信号機がございますけれども、これはなくてはならない信号機と申しますか、それで機種を今、LEDの信号機にかえたりやっております。それから制御装置、これも耐用年数がございまして、その更新をしたりしておりますけれども、古くなった昔型の信号機、これをまた新たに最新型の信号機にかえたり、そういった整備もやっておりますのでございます。

○井上委員 信号機に対する要望というのが一方ではもうちょっと強いですよね。地域にいますと、ここに付けてくれ、あそこに付けてくれというお話をいつもいただくんですけど、「それは、なかなか順番回ってきませんよ」みたいな話をよくするんですけどね。それはその自治会の皆さんの総意みたいな感じで、信号機を付けてくれ、付けてくれというお話を仕事柄いただくんですけど、なかなかそんなふうに現実にはいかないもんですから、だから、全体数を決めていて云々ということではないでしょうけれども、その優先度はどんなふうにして決定するのかなというのがちょっと疑問があるわけでは

よね。

○柄本交通部長 今、設置要望箇所が県内で約400カ所ぐらいございます。それで、要望があるたびに、署と本部の担当員が現地調査をいたしまして、交通量ですとか、事故の発生状況ですとか、そういった現場の状況を見まして、早急に設置が必要なところ、それから道路改良等を含めて設置をしなければならないところ、そういったところが400カ所中220カ所ぐらいは信号機の設置が必要であるというふうに思っております。あとの180カ所ぐらいについては、そんなに急々に設置が必要でないというふうに判断しております。来年度は41基を整備する予定でございまして。なかなか財政事情も厳しゅうございますけど、本年度が26基、来年度が円滑化対策事業ということで補助事業もふえましたので41基ほど設置をする予定でございまして。中期的な計画では、年間大体40基前後設置して、今の設置要望、設置が必要な箇所、これ、大体6年ぐらいかかって設置していこうというふうに計画をしておりますのでございます。

○井上委員 よく死亡事故なんか連続してあったりすると、「何人死ねばいいのか」みたいな言い方をされたりするわけですよね。その要望を受けると、一応、「自治会の皆さんの総意ということをきちんと書類上もそろえて、そしてちゃんと要望を出してくださいね」というお話はよくするんですよね。それで、議員が声をかけたからできるとか、そういうものじゃなくて、本当に緊急性があるものからつくっていくので、そこは了解いただきたいということをよく申し上げるんですけど、ひどい言い方によると、「何人死ねばいいとか」というような言い方されるもんですから、ちょっと胸が痛くなったりする

※28ページ右段に訂正発言あり

場合もあるわけです。

それともう一つ、交通安全のあれからいくと、高校生の自転車とかも含めて、非常に危険な自転車乗りをしたりする子たちなんかもいるし、本当に、この前の門川のは不幸な事故だったと思うんですけど、どうも高校生あたりの子の交通安全の指導みたいなのが余り行き届いていないのかなという思いがしてならないんですけれども、そこについての学校とのタイアップですよ。安全教室をやったとかというのはよく聞かれますけど、それは教育委員会との連携というか、子供みたいな話かもしれない、非常に高校生に対して幼稚な話かもしれないんですけど、何度も繰り返しやらない限りはやっぱり死亡事故というのは起こってくる可能性——私が要望を受けたところも高校生の死亡事故なんですよ——高校生は死ななかつたんですけど、老人の方がぶつかって死んだという事故だったものですから、やっぱりそういうことをしっかりと、もっと徹底する方法はないのかなという思いもあるんですけれども、それは努力はいかがなんでしょうか。

○柄本交通部長 委員、御指摘のとおりでございます。自転車乗りのマナーアップですね、これはもう本当にしっかり取り組んでいかなければならないというふうに私どもも認識しております。機会あるごとに、中学校ですとか、高校ですとか、各地区にモデル校を指定しまして、そういった自転車のマナーアップに取り組んでもらうということ、それから、機会あるごとに交通教室ですとか、あるいは朝夕の交通指導ですとか、そういったことで指導をしておるところでございますけれども、まだまだ十分でない点もあるというふうに思っております。

今度、「自転車安全利用五則」というのが本庁

のほうから——道交法の改正もありまして、そういう自転車安全利用五則、これの周知徹底とか、広報啓発にまた一段と力を入れていきたいというふうに思っております。

○井上委員 地域の安全を守る街頭活動強化事業というのもスクールサポーターの増員の配置等も予算化が——また、事業を押し進めていただくので、そこは努力をお願いしたいというふうに思います。

最後に、ちょっと取り調べの可視化のことについて、これには、それは国がする研究なので、全然ここに予算化されないのかもしれないんですけど、そういう方向についての議論みたいなことについては、うちの県警本部としては、予算化するほどのこともないんでしょうけれども、そういう何というんですかね、本部長が議場でお答えになったのを具体化する方向性というのは、この予算の中には全くあらわれないということなんでしょうか。

○相浦警察本部長 本会議場のほうで代表質問でお答えさせていただいた内容についてでございますが、取り調べの適正化に関して諸方策を講じていこうということをお話いたしました。これは、再来年度、つまり来年の5月から裁判員制度が始まるということで、この準備という位置づけも非常に大きな意味を持っておりますので、来年度頭に、例えば、取り調べの監視を行うような部門をつくる、あるいは施設整備面で現在の取調室の構造ではそうした新しい諸方策を遂行していく上で問題がありますので、若干の改修を入れる。つまり、今回の20年度予算には正直言ってちょっと間に合ってなくて、21年度頭でスタートできればいいという考え方で、次の年度の諸事業という形で当然盛り込まれていく話になるということをご予定いたしております。

す。

○**太田委員長** 井上委員の質問の中で、生活安全部長に確認ですが、先ほど駐在所勤務職員の手当の件がありました。これは年でいいんですかね、年7万9,000円とか……。

○**柄本生活安全部長** 駐在所等の勤務警察官に対する家族報償費ですね、これは月額が7万9,000円でございます。これはお茶菓子とか来訪者に対する湯茶の経費だとか、それから御主人がいないときなんか奥さんたちが地理教示したり、いろんな警察署からの連絡を受けたりとか、いろんな面での御労苦に報いるために支給されるものでございまして、これは地方財政計画に基づいて全国統一で運用されております。

○**太田委員長** すべて月額ということでいいですね。

○**柄本生活安全部長** はい。

○**太田委員長** わかりました。

それと、先ほどの高齢者の関係のはいいですかね。

○**柄本交通部長** 先ほどの西村委員の御質問の件でございますけれども、まずは、大型免許、中型免許の受験状況でございますが、これは昨年1年間の数でございます。6月から新大型が入りましたので、それと一緒に混同した数でございますけど、昨年1年間で大型免許3,828の方が受験をされまして、これは延べでございます。1人で何回も受けられる方がいらっしゃいますので、うち合格者が1,846人、合格率が48.2%。それから、中型免許のほうでございますが、これも延べでございます。一発で通る方はほとんどいらっしゃいません。1,062人受けて、最終的には全員合格されたということです。

それから、もう一点の高齢者の免許の関係でございますけれども、今、本県の65歳以上の免

許保有者が約13万7,000人でございます。これは全体の免許保有者の17.9%でございます。昨年1年間で、本人がお申し出になって、運転が自分は余り自信がないということで免許を自分から申請されて取り消しされた方が78人でございます。率にしますと、0.05%ぐらいで、まだ非常に低うございます。

それから、高齢者講習に該当される方、70歳以上の方ですけども、この方には免許課のほうから高齢者講習を受けてくださいということで通知書を発送しております。昨年1年間で2万5,016人の方に通知書を発送しておりますが、うち、高齢者講習を受講された方が2万621人、率にしますと82.4%の方が高齢者講習を受けて免許更新をされたと、ですから、あと5,000人弱の方は、免許を自動的に流されたか、あるいは亡くなられた方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう状況でございます。

○**西村委員** 数字ありがとうございます。非常に多くの方が高齢者講習を受けてでもどうしても免許が必要だと、それに伴って事故の数とか、また逆に、高齢者対策の何というか注意、もちろん啓発も合わせてその場でレクチャーをされているとは思いますが、実際はどうでしょう、これは客観的に事故とか——この講習受けた方が事故、起こりそうとか、この人ちょっと目も悪くなっているな、厳しい、ぎりぎりだなという方には現場ではどのような対応をされているんでしょうかね。

○**柄本交通部長** この高齢者講習は指定自動車学校でやっておりますけれども、実技といろんな視力の検査ですとか、動体視力の検査ですとか、あるいはシミュレーションを使って反応の速さですとか、いろんな講習をやって、身体的な能力の衰えですとかいろいろ自覚をしていただく

ということで、指定自動車学校での現場で「あなたは、もう運転すると危ないですよ」という顕著な方がいらっしゃれば、警察のほうにも連絡をしていただいて、所轄のほうで家族の方ですとか、そういった方にちょっともう運転は控えてもらったほうがいいということで、自主的な免許返納を勧めるケースもございます。

○長友委員 交通安全施設で、信号機はあと6年ぐらいかけて設置をされるということですが、同時に大事なのは、交通標識、また交通標示ではないかと思えますね。この整備に関する考え方というのをちょっと教えていただきたいんですが。

○柄本交通部長 509ページの交通安全施設整備事業費10億2,700万ほど計上させてもらっておりますけれども、この中で道路標識・標示、これの予算を約4億6,700万ほど計上しております。これは補助事業、県単事業合わせてでございますけれども、それで委員、御指摘のとおり、道路の横断歩道のラインですとか、あれが消えかかっているところとか、19年度で相当整備はいたしたつもりでございますけれども、まだまだ手の届かないところもございます。それから古くなった道路標識ですね。ですから、信号機もさることながら、道路標識・標示もあわせて計画的に整備をしていきたいと思っております。

○長友委員 本当に、昨年いろんなところを整備していただきまして、地域の住民の方も喜んでおられました。我々にいろいろと訴えがあるのは、点滅の信号のあたりで時々事故が起ってしまうわけですね。だから、あわせて点滅の信号も当然その信号を遵守していかないかんわけですけれども、同時に、わかりにくいところあたりは、さらに標識とか標示とか組み合わせでやっていただければありがたいと思います。

それから、標識等につきまして、その目線と見えますか、運転の目線で高過ぎるとか低過ぎるとかいろいろあって、見にくくてまた事故が起こっているという状況もあるんですね。だから、そういう場合が、それも一度ならずやっぱりそういうことで2度とか3度とか起こるところもまれにありますので、そういう要望があったときには柔軟に対応していただいて、見やすくしていただければなおよくなるのかなという気がいたしますので、これは要望にとどめておきますけど、ひとつよろしく願いたいと思います。あと、標示で消えかかっているところは、できるだけまた、スピード感を持ってやっていただければありがたいなというふうに思います。

もう一点いいですかね。特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでありますけれども、操縦作業手当や整備作業手当ですけれども、昨年度の実績、年間でもいいんですけれども、わかればちょっと教えていただければと思いますけれども。実績というか、何時間ぐらい乗られたかということ等をわかれば教えてください。

○中原会計課長 実績時間につきましては、後ほど地域課長のほうからお答えいただきたいと思っておりますけれども、警察庁が示しておりますのは、1カ月間30時間ヘリコプターは飛べというような一応の基準を設けております。ただし、いろんな諸事情で1カ月平均25時間ぐらいで飛んでいるんじゃないかというふうに思っておりますけど、昨年の実績につきましては、細かい数字を地域課長のほうからお願いしたいと考えております。

○橋本警務部長 ちょっとまず私のほうからお答えしますが、18年度の数字だけまず言います

が、18年度で航空機操縦作業として最も多く要した時間というのが大体一月38時間25分というのが一番多い月だったようでございます。一番少ない時間としては5時間20分ということで随分差があります。また、航空機整備作業でございますけれども、18年度を見ても、最も多かった月が23日やっていると、最も少なかった月は19日であったということでございまして、大体これは18年度、17年度見ましても同じような数字になっております。

○山中地域課長 航空隊のヘリの19年の活動状況は、69件90回、昨年1年間で出動しております。大体月平均25時間の年間300時間ということですが、2月末で通算すると5,395時間55分ということになります。18年中の活動も60件の102回出動しておるという状況でございます。これは通算時間です。

○長友委員 5,395時間というのは……。

○太田委員長 時間、確認してもらいましょうかね。

○橋本警務部長 先ほど私が申し上げた数字は、いわゆる1人当たりですね。今回いわゆる賃金の単価いろいろ計算するに当たって、1人がその月にどれぐらいヘリコプターに乗ったかといったのが最大が先ほど言った38時間とか、一番少ないのが5時間、1人の整備士がその月に整備作業に何日間従事したかといった数字が最大で23日と19日と、大体1人当たりの作業量で見ると、こういうものだというふうに理解していただければわかると思います。先ほど地域課長が言ったのは、いわゆる延べの時間プラス恐らく搭乗人物、ヘリコプターは2人で飛ばしますから、2人で飛ぶと、それが倍の数になってくるので、なかなか実感としてつかみづらい数字になりますけれども、実感としてわかるのは、

そういう数字だというふうに御理解いただければと思います。

○野辺委員 ちょっと関連で。今のヘリコプターですが、これは主たる任務というのか、要請を受けて出動するのか、それとも何ですかね、ヘリコプターでパトロールをやるというようなこともあるんですかね。主たる任務といたら何になるんですかね。

○柄本生活安全部長 ヘリコプターの勤務につきましては、定期的なパトロールというのもございまして、それから、その警ら時間以外ときは警察無線を傍受しながら常時待機態勢をとっております。これは各警察署だとかそれから本部のほうから一たん出動要請があれば、事件に応じて約10分で出動できる態勢を常時保持しております。

○野辺委員 防災緊急ヘリですかね、あれとの、例えば人命救助等にも向かわれて、連携とりながらやられるということも結構あるんですかね。

○柄本生活安全部長 人命救助、災害それから海難と水難合わせてですが、山の事故もそうですけれども、この人命救助に関しては、防災ヘリと連携をとりながら行っております。防災ヘリの特徴、それから警察ヘリの特徴というのが別個でございまして、警察ヘリの方が小型でございまして、小回りがきくという部分もありまして、お互いに連携をとりながらやっています。また、犯人の捜索とかああいいう捜査活動になりますと、警察のヘリだけで対応するというようになります。

○野辺委員 どこの部に所属するんですかね、このヘリコプターは。

○柄本生活安全部長 警察本部の地域課に所属しております。

○野辺委員 関連で、警備艇については海上保

安庁との関係もあると思うんですが、これは宮崎の港に常駐しているんですよね。

○柄本生活安全部長 はい、おっしゃるとおり、警備艇「あおしま」というんですけれども、これも警察本部の地域課に所属しております、宮崎港のほうに置いております。

○野辺委員 例えば、密漁の摘発とか——どういう任務にこれはつかれるんですかね。ちょっとよくわからないもんですから、警備艇の任務。

○柄本生活安全部長 警備艇につきましては、海上のそういう事件・事故に当然対応しますし、定期的なパトロールも行います。それから、夜間におけるシラスの取り締まりにも従事するときもありますし、これも要請に応じて、通常の警ら活動以外のときは事件・事故に対応する形をとっております。ただ、船自体がそんなに大きくないので、海上の状態によっては出られないときもございますけれども、そういう形での活動を実施しているところであります。

○野辺委員 湾外にも出られるわけですかね。

○柄本生活安全部長 はい。もちろん日向灘のほうにどんどん出ていきますので……。

○野辺委員 海上保安庁との関係というのはどうなるわけですか。何海里とかそういうのがあるんですかね。警備艇はどのエリアまで行けるとか、そういうのがあるんでしょうかね。特別なんですか。

○柄本生活安全部長 海上保安庁とは、警備艇との関係じゃなく、警察とのそういう活動の管轄の部分がございまして、基本的に、海上の場合は海上保安庁がそういう管轄権を持っております。ただ、お互いに競合する部分が当然あるわけございまして、そこはまた海上保安庁と警察のほうで協議してやっている部分もございまして、これはちゃんと法律でその部分が定

められております。ですから、警察の警備艇が特別出て行って海上保安庁を押しつけてどうするということにはございませんし、その範囲内で行っておりますので、特に問題ございません。

○宮原委員 警察ヘリは、これ夜間飛べるんですかね。

○柄本生活安全部長 警察ヘリは夜間飛びます。このヘリにつきましては、活動のあれなんですけれども、去年は12回、時間にして9時間59分ほど飛行しております。ただ、夜間の活動事例としては、サーチライトを利用して夜間にしかできないシラスの取り締まりだとか、暴走族の取り締まり等に去年は従事しているというようなところでございます。

○宮原委員 先ほどの防災ヘリとの関係もあるんですが、防災ヘリは夜間飛べないんですよね、あれは。夕方からもう飛べないんだそうですよ。だから、飛べないヘリを持っていてもしょうがないのかなと思うんだけど、そういうときには、警察と連携とれば飛べるということでもいいんですかね。

○山中地域課長 通常の毎月の警ら活動でも夜間警らを計画しております。大体月平均しまして2回ぐらい、1回の計画時間が2時間、夜間飛ぶ警らを実施しております。通常、過去の実績によりまして、先ほど部長が答えましたように、いろんなシラスの密漁取り締まりだとか、あるいは暴走族の取り締まり等にも出ておりますし、夜間に飛ぶことは私どもの活動の中としては可能であります。

○宮原委員 そういうことであれば、例えば、漁船同士が衝突したとかそういった場合、赤外線カメラとかそういったのが防災ヘリにはついてないようなんですけど、そういった機材までついているんですかね。

○山中地域課長 赤外線カメラはございません。

○太田委員長 ほかにありませんでしょうか。

○宮原委員 そのほかでいいですか。

先ほどの井上委員ほか皆さんからありましたが、交通安全施設整備事業で県内に2,700カ所ほど信号機が今整備されているということであるんですが、大体耐用年数というのは、使える間はずっと使うということなんでしょうけど、どのぐらいのものなんですか、一般的に。

○柄本交通部長 耐用年数としましては、一応これは大まかな基準でございますけれども、信号機の場合が17年、実際はまだこれ以上、それから標識関係が7年から10年ぐらいですね。それから道路標示、これは2年ぐらいでどンドン。

○宮原委員 そしたら、先ほどからありますように、新規に40基ぐらいを整備するというようなんですが、逆に、2,700カ所のうち17年たっているのもかなりあると思いますが、更新というのは、この中の予算に含まって40基ということなんでしょうかね。更新は別なんですか。

○柄本交通部長 509ページにございますけれども、1番の交通管制及び信号機改良等整備費ですね。それから4番の円滑化対策事業、こういう中に新設とは別に予算が……。

○宮原委員 予算が組んであるんですね。

○柄本交通部長 はい。

○宮原委員 いいですか。何基ということは多分簡単には——その年によって、年度でも違うと思うんですけど、仮に50基ずつ更新をしても、多分2,700基だったら54年かかるという計算になるんですけど、100基更新せなならんような年もあるというふうに思うんですが、そのときには当然、予算は増額になってくるんですかね。

○柄本交通部長 そのときの財政課との協議いかんで、やっぱりことしも別枠で、この509ペー

ジの2の(3)ですね。安全で安心な交通環境を実現するための信号機新設整備事業、これで11基ほど別枠で財政課と協議しまして予算が取れております。

○宮原委員 わかりました。

あと、507ページに警察施設費の霊安室等整備事業というのが7番にあるんですが、ちょうど日向署を見せていただいたときに、この霊安室じゃなかったのですが、検視をする部分の部屋が新しくできましたということだったんですが、通常は何かシートで覆って検視をやっていたという話なんですけど、日向署は大変立派なの今回できていましたけど、県内のそういった整備状況というのは、どんな状況なんでしょう。全部整備は終わっているんでしょうかね。

○中原会計課長 県内13カ所すべて、遺体安置所と申しておりますけど、そういう施設は整っております。それから、保冷施設ですね、これもすべて整っております。

○米良委員 さっきのことにこだわるようですが、車庫証明関係ですよ。部長、私ね、今度車を買いかえるのに見積もりをしてもらったんですよ。この前、たまたま福田議員から話が出たものですから、帰って見積書を見てみたんですよ。ところが、県警本部長からありましたけれども、預かり法定費用で車庫証明手数料が2,750円上がっています。おっしゃるとおりですよ。その上にね、新規検査登録手数料というのが3,360円、この2つをひくくめて預かり法定費用ということになってますわ。というのは、どこかで預けるんでしょうね、預かり法定費用になってますから。だから、6,110円ですかね、そういうことですよ。

それからもう一つは、さっき言いましたように、既にうちには車庫があつて、3年か4年か

たって、またこの車庫証明手続代行費用というので1万1,760円今度は払わないかんわけですよ。これは恐らく車屋さんが取りに来て払うわけでしょうから、そこ辺のことが何かうやむやになっているみたいな気がしてね、この前からそういう気がしておるもんですから、改めて見たところですが、そういうことになりますと、当然、この車庫証明手数料とか預かり法定費用というのは、本部長、あれでしょうか、2,750円にこだわりますとね、協会に収入として上がるわけでしょうかね、これは。どうでしょう。

○柄本交通部長 この予算で上げています委託料は、全くそれとは別でございます。だから、委員が納められた金が、私どもが委託します宮崎県自家用自動車協会ですね、ここには一銭も行きません。その金からは……。

○米良委員 1億4,400万というその委託料というか、補助金はそっちのほうにも行ってるわけじゃないんですか。行ってないんですか。

○柄本交通部長 もちろんそれは単価契約でございますので、現地調査1件につき幾ら、入力1件につき幾らということで単価契約でやっておるんですが、車を買ったときに2,750円ですね、これは収入証紙で県の一般財源に全部なります。

○橋本警務部長 今、米良委員がおっしゃったその法定手数料でございますけれども、それぞれ全部法律で決まった手数料でございますして、恐らく2,750円というのは車庫法に基づく手数料、その次の新規検査登録手数料というのは道路運送車両法に基づく手数料でして、2,750円は県の歳入として入ってきます。ですから、今回分厚い冊子がありますけれども、歳入の中に一般歳入の冊子もございますけれども、その中には2,750円掛ける車庫手数料を払った人の歳入が計上されているというものでございます。ちな

みに、その3千幾らのほうは、県費とは関係なくて、これは国土交通省運輸支局の歳入として入ってくるものでございます。という流れがまずございまして、じゃ、今回、やっている委託費って何かというと、そういった車庫証明のいろんな登録事務もございましてけれども、これを警察官が個々にやると非常に膨大な人件費も作業量もかかるので、だれかにお願いしましょうという、データ整理ですね、それをお願いするお金として1億何千万かほどを計上して、その警察が行うべき事務をかわりにやってくれる人が今、19年度は自家用自動車協会にやってもらっておりますと、それには1億幾らのお金を渡して県警としてお願いをして、事務の書類整理等々を行ってくださいというものでございます。

○米良委員 よく勉強させてもらいました。

警務部長、1つだけちょっと教えてください。506ページですが、今回86名の皆さんが退職をされるという予算が上がってますよね。この人たちの平均勤続年数と、それから退職時における平均年齢がわかりましたら……。

○橋本警務部長 86名と説明いたしました、うち70名は定年退職でございますので、いわゆる満60歳をもってやめられる方でございます。平均勤続年数は一概に言えませんが、18で入った方は42年間ですね、22で入った方は38年間勤めていると、こういう状況でございますので、いずれにしても、その86名のうちの70名は定年退職者であるということです。それ以外に、16名ほど余分に計上しているのは、あくまでもこれは見込みでございまして、60を待たずに59、58でやめられる方もいれば、途中40代でやめられる方もいると、そういった人の見込みをもとに16名算出しておりますので、一概にその人たちの

平均勤続年数であるとか等々について申し上げるようなデータを持ち合わせていないということでございます。

○米良委員 なぜ聞いたかといいますと、限られた警察官の皆さんで、非常に場所によっては、職種によっては、激務が伴っていくということから、当然、体調を崩されたり、そういう健康管理ができないために早くやめざるを得ないという話も以前聞いたことがあったものですから、あえてお伺いをさせていただきました。

それから、もう一つはですね、以前は、警察官の増員ということが盛んに出て、警察庁にお願いに行ったことが何回かありますが、最近、そのような心配はないわけでしょうかね。警察官の増員についての要請というか、希望というか、そういうのは警務部長、最近ないわけですか。

○橋本警務部長 19年度は増員しておりませんが、その前さかのぼれば150名ほどの増員を行ってきたところでございます。やはり一つありますのは、150名の人間を増員したということで、一回しっかりと増員した効果を検証してみようということもありますし、一方で、これから少子高齢化といいますか、だんだん採用すべき対象となる人員が減ってくる中で、むやみやたらに人をふやすと、かえって質の低下を招くという一方の懸念もあるわけでございます。そういったところのバランスも見ながら、実は、宮崎県警のみならず、全国警察を含めて少し今後の増員のあり方について検討をしていると、むやみやたらにふやしてもしょうがないという一方の要請もございますので、そういったことのバランスをとりながら考えているところでございます。

○相浦警察本部長 とりあえず、警察官の増員

というのは、警察法の法体系の中に書き込まれております関係で、なかなか県単独で物事を進めにくい、そういう法律上の位置づけになっております。したがって、全国の治安状況を見ながら、ある程度国で音頭をとる形で、ことしは例えば1年間で1万人ぐらい増員しようと、それを各県の治安状況を見ながら、各県の状況を打ち合わせをしながら、どれぐらいの人数を振り分けるかというような作業をしてきております。今、警務部長が申し上げましたとおり、ちょっとこのところ大がかりな増員は見合わせになっていまして、これは聞いておりますのは、非常に国の財政事情も厳しい中、多くの公務員組織がむしろ減員の中で、あえて、警察官が治安対策として必要だということで特別に増員をしていただいているという流れの中で、このところずっと連続して増員をいただきました関係で、この若干年は、いただいた人たちを有効に活用していこうということをきっちりやっていこうじゃないかというのがまず一つの流れでございます。これは警務部長が説明しました。

それともう一つ、警務部長が後半で説明しました問題は、これは実務的な問題なんです、大量退職を迎えます。そうしますと大量にまず人員を、それだけで採用しなきゃなりません。これに増員が加わりますと、さらに大量の警察官を確保しなければいけないということになっておまして、我が県は、比較的警察官の採用情勢はまだ他の県に比べると良好なんですけれども、御案内のとおり、比較的いつときよりも民間の——当県の場合はなかなか難しい問題もあるようでございますが、民間のほうの雇用情勢が多少よくなってきているということもございまして、いつときほど警察官に対する応募の

状況もそれほど何と申しますか、たくさんの方が応募していた時期に比べて少しずつ少しずつ、これはほかの職種との綱引きという部分もございいます。そういうような情勢の中で、今はたくさんやめられる先輩の分をきっちり一定の質を維持しながらとるということを最大眼目として実務的にもやっていかないと、ともかく人員だけふえても最終的には生きた人間として警察がとりますので、しっかりした人にとっていきたいという要素もございまして、最終的には、総合的な判断の中で、当面はそういうことで今の定員の枠の中でいい人にとって早く鍛えるということ、こういうスタンスで望んでおります。

○米良委員 定年退職をする人たちの数と、それから新しく任用せないかんという関係からお聞きをしましたけれども、以前は、さっき言いましたように、来る年も来る年も増員、増員で中央のほうに要請・要望活動に行ったことが何回かありましたもんですからね、それとひっくり返してお尋ねをしたところでありました。ありがとうございました。

○太田委員長 私のほうから3つほど質問いたします。手当の関係の条例についてであります。今度、改定をして時間及び1日につきという形で変えるわけですが、この手当の基準、これは、これまでは例えば国の基準としてそういうふうに定められたものが変わって、こういうふうにしなさいというふうなものになっているのか、もしくは、これまでの基準も宮崎県独自でこういう金額で設定をしたものを、宮崎県警としてこういうふうに判断をして変えるというふうになったのか、何らかのこれまで参考となる国の基準なりがあったのかどうか、ちょっと確認したいと思っております。

○橋本警務部長 先ほど申し上げましたとおり、

実は、特殊勤務手当というのは20数種類ございまして、これまでもほかの手当については、月額から日額とか、時間額かという形に変更してきたところでございます。航空手当の関係につきましても、確かに、ほかの県の様子を見ながらどのタイミングでやるかというのを見ていたところでございますが、今般、九州各県の他の県におきましても、同じように時間額化なり日額化ということに踏み切っていくということになりますので、そのタイミングに合わせ、宮崎県においてもやっていくということでございます。

なお、金額の設定等々につきましては、先ほど申し上げたとおり、現在の支給額から余りにも多くならず、余りにも少なくならないように、作業実績などを勘案しながらこの金額を設定したところでございまして、この水準についても他県と余り変わらない状況に現在のところ落ちつかせた案を、提示させていただいているところでございます。

○太田委員長 もう一回確認しますと、この額は、国の基準とかいうのは、特別、示されたものはないんですね。標準の基準とかいうのは……。

○橋本警務部長 具体的な金額の設定は各県ですが、ただ、いわゆる地方財政計画の中で一応の水準みたいなものがございまして、それに応じて各県の事情などを見ながら、最後の具体的な数字は決まってくるということでございます。基準らしき、一応の水準と申したほうがいいと思っておりますけれども、水準については、地方財政計画の中で示されたものを参考にしながら、金額は設定していくという流れでございまして。

○太田委員長 わかりました。あとは要望にしておきますが、いわゆる1カ月につきというも

のから今度は時間変わったということで、じゃ、その人が時間として勤務する時間がどこからスタートするのか、そしてどこで終わるのかということが自己申告とか、もしくはそれがどうなるのかというのがあろうかと思えます。そこについては内規で、要綱なりで内部で決められることだろうと思えますけれども、その辺があいまいとならないようお願いをしたいということと、今後、こういうことで一つの効率化といいますか、一つのこういう形が合理的で望ましいのではないかという判断をされたんだろうと思えますが、本当に、大変な業務でもあろうと思えますし、事故があっても大変なことでありますので、ぜひ、安全面にも配慮した形での配慮をお願いしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○橋本警務部長 これは確かに、(聴取不能)ポイントになりますので、内規という形かどうかは別として、しっかり決めていきたいと思っています。基本的には、パイロットの場合には、離陸許可を受けたときとか着陸、全部管制で交代いたしますので、その時間というものは対外的にも明らかになる時間となりますので、そういったことでしっかりと時間管理を、適正支給という意味でございませけれども、やっていこうと思っています。また、安全の配慮につきましても、私も過去の職場で航空安全の問題をやっていた関係上、非常に強い関心を持ってやっておりますので、そういった意味でも最大限の配慮をして、万が一にも事故など起きないようにいろんな配慮をしていきたいと思っています。

○太田委員長 議案については、大体よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、その他ということではありませんか。

○野辺委員 昨年は、県警察、検挙率大変上がったんですが、ちょっと私に関する問題ですが、私は、宮崎県茶業協会長という立場もありまして、この前、代表質問でちょっと最後に触れさせてもらったんですが、その後また田野で3カ所、そしてきのうですかね、串間でまた1カ所発生しております。実は、今、稼働させているんですが、例えば、2度とか3度に下がったときに、自動で電気が流れるようになっておるものですから、普通流れておったら、断線したときにスパークするはずなんですけど、稼働してないときは電気が流れてないものですから、きょうも串間のほうで、串間警察署の方もおいでいただくと思うんですが、役所のほうで緊急に対応の協議をやるという、非常に県内の茶業者にとっては大変な問題であるわけですが、このことについて、異動時期でもありますけれども、何か特別な警戒といいますか、ぜひ取り組みをお願いしたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○鬼束刑事部長 今、野辺委員からあったように、最近、特に防霜のケーブルの盗難がふえておるということで、ちなみに、ことしになってから1月、2月は4件で終わったんですけども、3月に入って11件発生しまして、ことしになって合計15件発生したということで、今、野辺委員が言われましたように、大変深刻な問題になっております。実は、これは本県だけでなく、鹿児島県下でも発生しておりまして、きょうの1時から都城警察署にそれぞれの一課長が集まりまして、総勢約30名ぐらいで検挙に向けた対策会議を実施する予定にしております。何とかこれを早めに検挙したいということで両県、

それから熊本県でも発生しておるんですけれども、宮崎と熊本、どうしても多いということで何とか早くこれを検挙していきたいと思って取り組んでおります。以上でございます。

○野辺委員 ぜひ、ひとつよろしく願いしておきます。

○米良委員 去る3月1日は県立高等学校の卒業式でした。残念ながら、県北の県立高等学校で11名の卒業生があのような残念な交通事故を起こしてしまいまして、私、地元だもんですから、非常に残念でなりません。もちろん、毎年卒業式には行きます。立派な卒業式でした。校長もいいお話をしましたし、PTA会長もこれから命を大事にしようと、親よりも先に死ぬなという話までしたんですよ。何かそういうことを予期して言ったような非常にすばらしいごあいさつもありましたし、卒業式でした。県の教育委員会にも先日の補正の委員会でいろいろお話をいただきましたが、その後の警察の取り調べといたしますか、調査といたしますか、どういふふうな状況になっておるか、当時の模様等わかれば、ひとつお話をいただけますといいと思っておりますが……。

○柄本交通部長 運転しておった少年と助手席の少年、幸い2人とも2週間程度のけがということで昨日退院いたしました。あとの9人は打撲とか擦過傷とか、そういう軽症でございましたので、ここ一両日中から本格的な取り調べを行うという状況でございます。

当日の状況でございますけど、新聞等では一部大きく報道されましたので、大体概要はわかっておられると思いますけれども、一日に卒業式がございまして、延岡で卒業祝いをしようということで、最初は12名、すべて中学校の同級生ですけど集まりまして、軽に7人と5人で分乗

しまして延岡に行って、まずボーリングをみんなやっただけということですね。それからボーリングをした後に、居酒屋で飲食ということになったわけですが、そのうち、1台はもちろん免許も持っておるんですけど、そのまま自分は帰るということで居酒屋まで送って、居酒屋からその少年は自分の車を運転してそのまま門川に帰ったと、ですから、車が1台残りまして人的には11人ということになったわけでございます。

大体、午前零時ぐらいから午前3時ぐらいまで居酒屋におったようでございますけれども、全員アルコールを飲んでおるわけですが、事故が3時57分ですので、門川へ向け、後ろの座席を倒しまして、ボンゴ型ですけど——ワンボックスカーですけど、ここにすし詰め状態で、後ろに9人、前に2人という状況、どうも重量が非常に重くなったものですから、左後輪がその重量に耐えられずにパンクしたようございまして、そして、ハンドルをとられ出したということで、対向してきた大型に衝突したと、その大型トラックの運転手が早めに気づいてくれています、これは危ないということで左に回避措置をとったものですから、ほとんど大型はとまる寸前で衝突と、これがもし大型トラックの運転手がそういう回避措置をとってなければ、大惨事になっておったような事故でございました。

それで、一応、これからの捜査でございますけど、飲酒運転、きのう退院した少年はもちろんアルコールを検出しております。ですから、飲酒運転ですとか、昨年から新しくできました同乗罪ですね、飲酒運転の車に同乗した、それから助手席に乗っておった少年が車を提供しておりますので、車両提供罪というようなことで、これから本格的な捜査をやるということござ

います。以上でございます。

○米良委員 教育委員会ともいろいろお話をさせてもらいましたが、18歳で将来のある子供たちですから、これはやってしまったこと、起きてしまったことは仕方がないわけですがけれども、これからはどうなるであろうかという話をちょっとさせてもらいましたけど、恐らく就職が決まっておったであろう生徒については、これからの就職も無理じゃないだろうとか、それから、場合によっては卒業証書も剥奪されるような、そういう話もありましたけれども、今、部長おっしゃいますように、飲酒というのがもうはっきりしましたから、酒気帯びというのがはっきりしましたから、18歳でありましても逮捕というのが来るのかですよね、これからそういうことについては、どのような動きになっていくのか、そこ、ちょっと参考のために。

○柄本交通部長 逮捕の必要性が出てくればですね、例えば退院後にどっか逃げたとか、あるいは当時乗っておった仲間と色々な証拠隠滅を図るとか、そういった逮捕の必要性が出てくればまた強制捜査も考えないかと思えますけど、今の段階では、いわゆる任意捜査といえますか、それで捜査を進めていきたいというふうに思っております。

○米良委員 できましたらば、将来のある子供たちですから、そうあってほしいなということもいつも思っておるわけではありますが、いろいろ御迷惑かけましたけれども、いろいろありがとうございました。

○井上委員 お酒を提供した居酒屋に対してはどんな処分を……。

○柄本交通部長 確かにいわゆる酒類提供ということも視野に入れまして、それから未成年者という認識があったかどうかということもまた

一緒に視野に入れながら捜査をするという状況でございます。

○井上委員 やっぱり提供する側も、これほど交通の問題については厳しく、そして提供した側にもそういう処罰はありますよというふうになっているわけだから、見るからに高校卒業したばかりみたいな感じはわかると思うんですよ。だから、最近はそれこそタクシー代を提供してまでということもあるわけですから、改めて、卒業後のそういうときの飲食は、明らかに年齢が見た目にも若いとわかれば、そこ辺はきちんと対応できるように飲食業組合のほうにもちゃんと通達をもう一回出すなり、指示をするなり、それはぜひやってほしいですよ。もちろん、本人たちの自覚が足りないということはもうそれは明らかなんです。明らかでそこはよくわかるんですけど、やっぱり提供する側もそういう意味で言う、そういう粗雑な対応というのは私は考えるべきではないのかなと思って——深夜で、そして朝3時まで飲ませているわけだからですね。少なからず、話している内容、わかると思うんですけどね。ここは本当にちょっと信じられない感じがするんですけどね。

○柄本交通部長 委員、御指摘のとおりでございますけど、この法改正があったときに、飲食業組合ですとか、いろんなチラシ・ポスターを配布したり、酒類提供は罰せられるということで相当広報もいたしておりますけれども、中には、まだそういった認識の低い飲食店があることも事実でございますので、またさらに、委員御指摘のとおり、そういった飲食業組合等を通じまして、再度また、そういった広報啓発をやっていききたいと思います。

また、延岡署のほうで今、捜査しております

けど、もう既にそういった居酒屋のほうからも事情は聞いておるとは思うんですが、まだその結果を私、聞いておりませんので、またその状況を踏まえながら、酒類提供が立件できれば立件するという方向で捜査を進めてまいりたいと思っております。

○井上委員 青少年の育成というのは、いろんな方がかかわって、いろんな人たちが見守ると、地域が見守るということがすごく大事だと思うんですね。それで、お金さえもうかればという拝金主義に陥れば、青少年の育成というのはこれはないんですね、少女ポルノも含めてですね。けさはラジオなんかそのことをすごく取り上げておりましたが、そういう問題も含めてあり得ないんですよ、そういう取り締まりなんていうのは。すべて本人の瑕疵というふうに言われればですね。ですから、やっぱり今回のようなことを含めて、毎年3月になるといろんなことが起こるわけですけれども、そういうことを含めれば地域の者でそういう仕事をする者にとっての社会人としての責任という形からすれば、私は、一回その居酒屋の方たちの意見というのは聞かせていただきたいぐらいありますがね。きちっとそこは警察のほうも捜査をとるか、そこについてはやっぱり一言何かメスが入るということは必要なんではないかなと思うんですけどね。

○相浦警察本部長 井上委員がおっしゃるとおりだと思います。全く同じ認識を持っています。今回、人数も11人で、しかも数時間やっていますので、委員がおっしゃるとおり、その雰囲気だとか、場の会話とかを見ていけば、何か最近高校を卒業した連中かなぐらいのことはわかったんじゃないかというのはあります。

ただ、道路交通法とかの関連でいきますと、

この連中がその後、車に乗ったかどうかというところは、今回、よく事実関係を見きわめないとお店側が、車を持って、帰りに車に乗りそうだとことをどの程度知ったかと、これはよく捜査してみないといけないと思います。ただ、その前段階のところの、そもそも未成年にそうやって、そういう深夜時間帯に大量のお酒を飲ませるといのは、このこと自体既に法律違反でございますので、そのことも踏まえて、関連する部門が交通部門と生活安全部門にまたがりますけれども、ちょっと今回の事態をよく見定めた上で、おっしゃったような視点から何か対策を検討してみたいと思っております。

○太田委員長 よろしいでしょうか。ほかにはありませんか。

○柄本交通部長 ちょっと訂正がございます。信号機の数、私、約2,700と申し上げましたけど、ちょっと勘違いしておりました。本年1月末で2,170基でございました。今年度末で2,183基になります。おわびして訂正申し上げます。済みません。

○太田委員長 わかりました。ほかにありませんでしょうか。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、以上をもって警察本部を終了いたしますが、本年度をもって、この常任委員会が最後の方もいらっしゃると思えますけれども、今後とも、体に留意され、そしてまた県勢発展のために御助言をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもって終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後1時14分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連の議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いをしたいと思います。

○日高企業局長 説明に入ります前に、一言お礼を申し上げたいと思います。

先日2月16日でございますが、美郷町の南郷区におきまして、緑のダム造成事業実施記念植樹祭を開催させていただいたところでございますが、当委員会から代表して太田委員長、また地元から米良委員に御出席を賜りましてまことにありがとうございました。

お手元の文教警察企業常任委員会資料というのがございますが、この最後の裏のページに写真をつけておりますが、当日は、地域の小学生や団体など約140名の方々にも参加いただきまして0.5ヘクタールの山林に山桜、モミジといったものなどを合計約600本植栽したところでございます。当日は、大変寒い日でございますけれども、早朝から大変ありがとうございました。

それでは、企業局の説明をさせていただきたいと思います。本日は、提出議案関係が3件ございます。ただいまの文教警察企業常任委員会資料の目次をお開きいただきたいと思います。

今回、提出をいたしております議案は、議案第15号「平成20年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」、議案第16号「平成20年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」、議案第17号「平成20年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算」の3件でございます。各議案の詳細につきましては、後ほど総務課長のほうから説明をさせていただきたいと思いますが、私の

ほうからは、企業局3事業の平成19年度の経営状況、20年度の当初予算編成の基本的な考え方、議案の概要等につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

資料にはございませんけれども、まず、企業局3事業の今年度の経営状況でございます。

基幹事業でございます電気事業につきましては、今年度は例年に比べて雨量が少なく、また、昨年8月に台風5号による上祝子発電所の浸水被害等もございまして、供給電力量は目標を下回っている状況となっております。なお、上祝子発電所につきましては、復旧工事が終わりました、今月の19日から営業運転を再開するということにいたしております。

工業用水道事業につきましては、年間目標の給水量を達成できる見込みでございます。

また、地域振興事業につきましては、一ツ瀬のゴルフ場でございますが、7月の台風被害で1週間程度営業できない期間がございましたけれども、指定管理者の誘客対策などによりまして、目標の利用者数を達成できる見込みでございます。

このように災害等による影響はございましたが、経営のほうは3事業ともおおむね順調に推移しているのではないかとこのように思っております。

次に、平成20年度の当初予算編成の基本的な考え方でございますが、このような状況も踏まえつつ、企業局経営ビジョンに基づきまして、経費の節減、効率的・計画的な設備投資、地域貢献の充実等を着実に推進し、健全な企業経営の維持を図ることを基本といたしまして、当初予算を編成したところでございます。特に後で説明いたしますが、工業用水道事業につきましては、18年度の決算で累積欠損金が解消できま

したことから、未達水量料金につきまして料金の引き下げを行ったところでございます。1立方メートル当たり現在6円でございますが、これを4円50銭に引き下げを行ったところでございます。

それでは、議案の概要について御説明をさせていただきます。ただいまの資料の1ページでございますが、平成20年度公営企業会計当初予算(案)の概要についてでございます。なお、前年度対比で説明をさせていただきますが、19年度におきましては、肉付け後の6月補正後で対比をさせていただきます。

1の当初予算額の(1)の電気事業でございます。まず、上段の収益的収入及び支出であります。20年度当初予算の欄でございますけれども、事業収益が51億2,920万8,000円で、事業費が47億4,747万9,000円でございます。その結果、差し引きいたしまして収支残が3億8,172万9,000円ということになりまして、右端の増減の欄のところでございますが、前年度に比べまして8,342万5,000円減少いたしております。これは、料金改定による電力料収入の減等によるものでございます。

それから、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入が3億4,045万6,000円、資本的支出が20億5,350万4,000円でございます。その結果、収支残が17億1,304万8,000円の不足となりまして、前年度に比べて不足額がマイナス2億2,454万3,000円というふうになっておりまして、2億4,000万円ほど増加したということになっております。これは、発電所の改良工事の増によるものでございます。

それから、(2)の工業用水道事業でございますが、まず、収益的収入及び支出であります。事業収益が3億5,078万3,000円、事業費が3

億504万1,000円でございます。この結果、収支残が4,574万2,000円となりまして、前年度に比べて1,353万7,000円増加をいたしております。

それから、資本的収入及び支出であります。資本的収入はございません。資本的支出が1億8,185万2,000円で、収支残が1億8,185万2,000円の不足となりまして、前年度に比べまして不足額がマイナス5,582万6,000円というふうに増加いたしております。これは、配水池の耐震補強に係ります改良工事の増によるものでございます。

それから(3)の地域振興事業でございます。まず、収益的収入及び支出であります。事業収益が2,861万8,000円で、事業費が2,764万2,000円、差し引きいたしまして収支残が97万6,000円ということになりまして、前年度に比べて16万6,000円増加をいたしております。

資本的収入及び支出であります。資本的収入はございません。資本的支出が550万円、収支残が550万円の不足ということになりまして、前年度に比べて846万8,000円不足額が減少いたしております。これは借入金の償還を猶予したことによるものでございます。

次に、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。2の主要事業の概要でございますが、まず、(1)の緑のダム造成事業でございます。この事業は、企業局の発電に関係するダム上流域の未植栽地等を買収いたしまして、水源涵養機能の高い森林として整備をすることによって、山林の保水力を高め、安定的な電力の供給に資することを目的といたしております。これは、平成18年度から始めたものでございまして、20年度で3年目ということになります。予算額はこれまで植栽いたしました場所の下刈り経費を含めまして8,500万円を計上いたしてお

ります。

それから、(2) 企業局地域振興貸付金でございます。これは電気事業会計から一般会計の森林整備事業の財源として、一般会計に低利で貸し付けるものでございます。これも18年度から始めたものでございまして、予算額が3億円、平成18年度から21年度までの4年間で毎年3億円を貸し付け、総額12億円を貸し付ける予定にいたしております。

それから、(3) の企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金でございます。これは昨年の6月に補正をいたしました昨年度の新規事業でございまして、「新みやざき創造計画」に基づきます施策の推進を支援いたしますために、企業局の業務に関係の深い事業に対して、一般会計へ低利で貸し付けるものでございます。具体的には、災害時安心基金設置事業の財源といたしまして1億円、環境関連事業の財源といたしまして2億円、計3億円を計上いたしております。19年度から22年度までの4年間で総額11億円を予定いたしております。

(4) の一ツ瀬川及び小丸川上流域森林保全機構負担金1,500万円でございますが、これは同機構への負担金でございます。

それから(5) のその他の①の建設改良費ということで書いてございますが、これは各事業会計の改良事業の合計を記載しておりまして、全体で7億4,785万円を計上いたしております。②の企業債償還金でございますが、電気事業と工業用水道事業、これの合計で6億8,523万2,000円を計上いたしております。

それから、(6) ということで、知事部局等への経費支出額を取りまとめしておりますが、右端の20年度当初予算のところでございますけれども、先ほど申し上げました貸付金だとか負担金

のほかに、中ほどにございますが、多目的ダムの管理費用など、20年度は小計の欄のところでございますけれども、12億1,939万円を知事部局に支出することにいたしております。また、その下の市町村への交付金2億3,966万9,000円、あるいは地方消費税、これを含めると合計で14億8,931万6,000円の支出ということになります。

最後になりますが、ここに書いてございせんけど、電力料金の改定についてでございます。電力料金につきましては、九州電力との契約で2年に1回九州電力との料金交渉を行いまして決定することになっておるわけでございますが、19年度はその年に当たりまして、平成20・21年度の契約料金について交渉を行ったところでございます。その結果、さきの3月4日に決着をいたしまして、前回は18・19年度であったわけでございますが、これに対して4.5%の減、金額にいたしまして2億2,000万円の減ということで、前回の交渉のときと同率の引き下げということになったところでございます。以上で説明を終わらせていただきますが、企業局といたしましては、今後とも経営の効率化と経費の節減に努めまして、健全経営の推進と地域貢献の充実を目標に、県民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございますが、詳細につきましては、総務課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○岡田総務課長 それでは、平成20年度当初予算(案)について御説明いたします。

3ページをごらんください。初めに、議案第15号「電気事業会計」であります。

1の業務の予定量であります。これは企業局が所有する12発電所の目標電力量であります。20年度の年間供給電力量は5億1,263万キロ

ワットアワーとし、前年度に比べ1,091万8,000キロワットアワー少ない予定量としております。

次に、2の収益的収入及び支出であります。事業収益は51億2,920万8,000円で、そのうち営業収益の電力料収入は46億4,365万8,000円であります。20・21年度の契約料金につきましては、ただいま局長から御説明がありましたとおり、18・19年度に対しまして4.5%、2億2,240万3,000円の減となったところでございます。予算編成時には契約料金の交渉中でもありまして、この時点では電力料収入を18・19年度に対して改定率6.0%、金額にして2億9,640万4,000円の減と見込んだ額で算定しております。

次に、財務収益は2億8,613万5,000円で、九州電力などの株式配当金、資金運用による受取利息であります。定期預金の運用利率の上昇によりまして、前年度に比べ1,622万2,000円増加しております。

次に、営業外収益は5,409万9,000円で電気復元株式の配当金などであります。前年度に比べまして865万8,000円の増加を見込んでおります。

次に、特別利益は1億円で、今年度の台風5号による上祝子発電所浸水被害等に伴う機械損害共済金を見込んでおります。

次に、事業費は47億4,747万9,000円であります。まず、営業費用は41億6,577万3,000円で、主な費用は職員給与費が10億6,490万7,000円、減価償却費が14億2,119万6,000円、修繕費が6億5,337万1,000円などであります。修繕費は、綾第二発電所2号水車発電機精密点検等を予定しております。共有設備費分担額2億614万5,000円は、県土整備部が行っております多目的ダムの管理に要する人件費等の経費のうち、企業局の負担分を計上しております。その他経費が4,904万3,000円減少しておりますのは、市町

村交付金や委託費の減少のためであります。

次に、財務費用は3億1,176万9,000円で、企業債の支払利息などであります。

次に、営業外費用は2億1,993万7,000円で、消費税やその他に計上しております電気復元株式配当金の開発事業特別資金特別会計への繰出金などであります。

この結果、表の一番下にありますように、収支残は3億8,172万9,000円で、前年度に比べて8,342万5,000円の減少となります。

次に、4ページをお開きください。3の資本的収入及び支出であります。資本的収入は3億4,045万6,000円であります。このうち、貸付金返還金は一般会計に貸し付けている資金の返還金3億円などあります。

次に、資本的支出は20億5,350万4,000円であります。建設改良費6億7,094万7,000円は電気事業施設の改良工事等に要する費用であります。前年度に比べ9,466万9,000円の増となっておりますのは、立花発電所水車発電機改良工事など工事費の増によるものであります。次に、企業債償還金6億7,337万9,000円は企業債の元金を償還するもので、次の貸付金6億円は、一般会計に対し企業局地域振興貸付金及び企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金として、それぞれ3億円を貸し付けるものであります。次に、出資金916万円は、ことしの10月に設立されます地方公営企業等金融機構への出資金のうちの企業局負担分であります。電気事業会計と工業用水道事業会計でそれぞれ負担することとしております。次に、予備費は1億円を計上しております。前年度に比べて7,000万円増加しておりますが、これは今年度発生しました局地的な台風災害等を参考に、今後、このような災害が発生する可能性が予想されますので、より迅速に災

害復旧に対応するため、増額するものであります。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、17億1,304万8,000円の資金不足となりますが、これにつきましては、表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定であります。

次に、右の5ページの4の継続費であります。単一の工事で工期が1年を超えることが明らかなものにつきましては、継続費を設定しております。科目ですが、(1)の営業費用と(2)の建設改良費の両方に計上しております。これは改良工事に伴いまして、固定資産除却費が発生いたします。この除却費が営業費用であるため、分けて記載しております。

まず、綾第二発電所1・2号主要変圧器取りかえ工事につきましては、平成20年・21年度の2カ年で(1)の営業費用が計の欄でございますが、1,991万7,000円、それからその下の(2)のほうの建設改良費が計の欄ですが、2億4,894万7,000円の継続費をそれぞれ設定することとしております。

それから、次の綾第二発電所屋外遮断器取りかえ工事につきましては、やはり2カ年で(1)のほうでございますが、計の欄で257万4,000円、(2)の建設改良費の計の欄で6,228万7,000円の継続費を設定することとしております。

それから、立花発電所水車発電機改良工事につきましては、同じく2カ年で上の(1)の営業費用が計の欄で1,972万7,000円、(2)の建設改良費が計の欄で3億8,924万8,000円の継続費をそれぞれ設定することとしております。

6ページをお開きください。議案第16号「工業用水道事業会計」であります。まず、1の業務の予定量であります。給水事業所は13社で

前年度に比べ1社多く予定しております。また、年間総給水量は4,548万5,570立方メートルとし、前年度に比べ12万4,618立方メートル少ない予定量としております。

次に、2の収益的収入及び支出についてであります。事業収益は3億5,078万3,000円で、そのうち営業収益の給水収益は3億3,579万円であります。給水収益が前年度に比べ1,940万4,000円減少しておりますのは、先ほど局長が御説明しましたように、未達水量料金の引き下げ等によるものであります。営業外収益は1,302万4,000円で受け取り利息であります。運用利率の上昇により、前年度に比べ412万8,000円増加しております。

次に、事業費は3億504万1,000円であります。そのうち、営業費用は2億7,515万9,000円で、主な費用は職員給与費が6,586万7,000円、減価償却費が8,382万4,000円、委託費が2,526万2,000円、修繕費が4,707万1,000円などとなっております。修繕費が1,744万6,000円減少しておりますのは、19年度に行った主要変圧器等塗装工事の減などによるためであります。

次に、営業外費用は1,488万2,000円で、企業債の支払利息と消費税などであります。

以上の結果、表の一番下にありますように、収支残は4,574万2,000円となり、前年度に比べ1,353万7,000円の増加となります。

次に、右の7ページの3の資本的収入及び支出であります。資本的収入はございません。資本的支出は1億8,185万2,000円を計上しております。建設改良費は7,540万3,000円で、前年度に比べて5,560万5,000円増加しております。これは、配水池耐震補強工事など、改良工事の増によるものであります。次に、借入金償還金8,445万6,000円は、一般会計及び電気事業会

計への借入金元金償還であります。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、1億8,185万2,000円の資金不足となりますが、これにつきましては、表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定であります。

次に、4の工業用水道料金の改定についてであります。局長が先ほど御説明しましたが、未達水量料金を1立方メートル当たり1円50銭引き下げ、現行の6円から4円50銭にすることとしたものであります。

それからまた、その下の表にありますように、料金改定による給水事業所からの料金収入は、例えば、これは3月現在ですが、現在の事業所13社で比較しますと、改定後は年間で2億9,213万4,000円となり、現行の3億3,813万円と比べまして4,599万6,000円の減収となります。

給水事業所に対しましては、今回の料金改定によりまして、同額4,599万6,000円が還元できるものと考えております。

なお、その表の下に米印で記載しておりますが、平成20年度は日向市の水道取水口工事のため、平成20年10月から21年2月までの5カ月間13社以外に日向市の水道水に暫定的に供給することとしております。この給水収益によりまして、20年度の給水収益は料金改定の影響が抑えられ、前年度に比べ1,940万4,000円の減となったところでございます。

8ページをお開きください。議案17号「地域振興事業会計」であります。まず、1の業務の予定量であります。ゴルフコースの年間施設利用者数は3万7,000人を予定しており、前年度と同数としております。

次に、2の収益的収入及び支出についてであります。事業収益は2,861万8,000円であります。

そのうち、営業収益の施設利用料は2,625万円を見込んでおります。営業外収益は153万1,000円で受取利息であります。

次に、事業費は2,764万2,000円であります。そのうち、営業費用が2,226万4,000円で、内訳としては職員給与費が92万2,000円、減価償却費が845万4,000円、修繕費が850万円などでありませぬ。

次に、営業外費用は137万8,000円で、支払利息と消費税などであります。

以上の結果、表の一番下にありますように収支残は97万6,000円となり、前年度に比べて16万6,000円の増加となります。

次に、右の9ページをごらんください。3の資本的収入及び支出についてであります。資本的収入はございません。資本的支出は550万円を計上しております。この内訳は建設改良費が150万円などであります。また、借入金償還金につきましては、平成2年度にオープンしたゴルフ場の建物改修や設備・備品等の更新の今後の資金需要に備えるため、電気事業会計への借入金の償還を猶予することとしたところでございます。

以上の結果、表の一番下の収支残にありますように550万円の資金不足となりますが、これにつきましては、表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定であります。説明は以上であります。

○太田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑を受けたいと思います。質疑をされる方は、ページ数などを指定してされるよう、よろしく願いいたします。

○西村委員 先ほど説明をいただきました九州電力との2年に1度の料金改定で4.5%減という

のは、1キロワット当たりというか、単位に直しますと、幾らが幾らになったのか、それとまた、こっちが減額した理由というものをお聞かせ願いたいと思います。

○**本田経営企画監** まず、1キロワットアワー当たりの単価でございますけれども、19年度までは8円99銭でございました。今回の料金改定によりまして8円76銭、23銭減ということになりました。額は総額で先ほど申しました2億2,000万減ったところでございます。

○**岡田総務課長** 総額で申し上げますと、前回は47億482万1,000円でございましたのが、消費税抜きでございますが、20・21年度が44億9,300万9,000円でございます。以上でございます。

○**西村委員** 交渉の中で減額をした理由というものは、明確な理由はありますか。

○**本田経営企画監** 交渉と申しますのは、20年と21年のそれぞれかかる費用をまず決めるということで、その費用に合う金額が、逆に言いますと料金になるということになります。電気料金は、総括原価とそれを申しまして、将来を見ますと、我々も今、電気料金と申しますのは、電力の自由化が進められている中で、全国的に電気事業者は電気料金は下げしております。我々も電気事業者ということで、安い電気料金を供給するということを使命としておりまして、経費の削減に努力しております。その中で、将来の費用も結果的に2年前と比べますと大分削減しております。その費用に見合う金額が全体的に2億2,000万減ということになりました。その中の交渉としては、いろいろ費用が、それぞれ我々の要求する費用と、電力会社がそれを確認するということになるんですけれども、例えば、一つの工事にしましても、それが企業局、我々がこれだけかかるよと申しましても、もう

少し安いんじゃないかとか、そういう厳しい交渉がある中で20年、21年も今年度と同じような収入、利益は確保できるというふうになったわけでございます。

○**岡田総務課長** ちょっと補足いたします。具体的な中身でございますが、1つは、18年度大きな組織改正がございまして、職員数12名減という人件費の減少が今回の減少に大きく影響しております。それから、減価償却費の減少、それから市町村交付金も固定資産が減少してきますので減っております。支払利息の減少、そういったものが影響して、今回減少したものでございます。

○**西村委員** 企業局側の努力は理解もできますし、非常に努力されているんだと思うんですが、結局、一般県民に回ってくるときには、いわゆる九電を経由して一般家庭もしくは県民に還元されるんですが、その部分が、仮に安くなれば、企業局の努力というのも報われるかなと思うんですが、九電に売っている時点で県が幾ら努力をして安くしても、それが県民に反映されているかどうかというのは非常にわかりにくいと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○**本田経営企画監** 電力の自由化が本格的に平成12年から始まっておるわけなんですけれども、九州電力も平成13年に、将来我々に電気を売る金額を10%以上は下げるという宣言をしまして、現在、実質的に13.7%ぐらい3回の値下げを行っております。我々の公営電気の料金も、平成13年から比べますと約15%ぐらい、今回の料金改定もありまして、実質的には15%ぐらい下がって、同じぐらい下がっております。結局、電力会社も我々とかほかのところからも電気をトータル的に買いまして、我々の電力料金も下げる

ということで、我々の電力料金も、一般県民にも買う電力料金として下げていく効果になっていると考えております。

○西村委員 いつかは県民にも利益が還元されるということなのですが、やはり間に入っているのが九州電力という民間企業でありまして、それは民間企業としては、なるべく公営企業から安く買いたたくという表現は適切じゃないかもしれませんがけれども、なるべく安く買ったほうがいい。一部のいろいろな専門的な話を聞くと、非常にそれで電力会社がもうかっているんじゃないかと、だから、県民の施設を使って電気を起こして売らなければならない、逆に、もうちょっと企業局側も交渉の立場で、なるべく県民に対して少しでも高く電気を買ってもらう、逆の努力というか、もう少し必要じゃないかなと思うんですね。それによった益金で企業局が独自にいろいろな事業をやることもできますし、また、その益金によって直接企業局の経営体質も強くなるんじゃないかなと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○日高企業局長 料金交渉でございますけれども、決着に至るまで3回か4回ぐらい交渉をしているところでございます。基本的には、総括原価主義ということで、実際にかかった費用と、それに適正な原価を加えた料金で設定するというような方法になっております。ただ、当然必要な経営努力というものはこちらもしていないと、これだけかかりましたから全部くださいよというわけにはいきませんので、そういう経営努力は当然こちらはするわけでございます。そういう状況の中でいろいろと最終的な結論から申し上げますと、九州電力も我々の意向というものをお聞きいただいているなという感じではございます。私どもは公営企業でござ

いますから、当然、料金交渉に当たっては、できるだけ高い金額で買ってもらったほうがいいわけでございます。そういった考え方で臨んでおりまして、買いたたかれるというような状況ではないような感じがいたします。双方の主張を十分主張いたしまして、そして適正なところで決着しているのかなというふうに思っております。

○福田委員 県行政の中では唯一自分で稼いで自活をされている組織でありまして、毎年立派な決算をされていることに敬意を表する次第であります。このエネルギー関連については、特に電気料金ですが、エネルギー源をどこに求めるかによってかなりコストが変わってきますね。まず、比較的単価が安いと言われていますが、環境問題から心配な原子力、それから、石油、石炭、そして水力と来るわけですが、水力は環境に非常に優しい発電の方式なんです、残念ながら、ウエートとしては小さいわけですね。今、いろんなエネルギーの発電の関係で引き下げがずっとなされてきましたが、将来、石炭とかあるいは石油・原油ですね、価格が高騰していますね。当然、電力会社の発電コストが上がってきますね。その場合のいわゆる今度は逆にそういうエネルギー源の高騰による発電コストの上昇分については、水力は天然ですから問題ないんですが、値上げになったときには、逆に値上げの交渉ができるものかどうか、その辺をちょっと聞いておきたいんですが。

○本田経営企画監 水力の交渉がほかの電源と連動するかということは、総括原価ですから水力は水力の値段ということになるわけなんですけれども、全体的に見ていきますと、我が国の電源は大体6割ぐらいが火力なんです。石炭火力、石油火力に頼っていると、原子力が大体

3割と、水力が10%を切るぐらいだということになっておりますので、どうしても全体から見ると、先ほど申しました電力会社、九電も18年の4月に最後に料金を下げたということで、それ以上は御案内のとおり、原油も相当上がってきたということで、上がらないわけなんですけれども、もともと九州では原子力は4割ぐらい使っております。原子力の単価が今、7円台ぐらいだと言われております。火力が10円を超していると、我々の水力が今、8円台でございますけれども、全体の金額の中で全体が上がれば、そういう価値が上がるかなと思います。

それともう一つは、水力とか原子力はCO₂を出さないということで、今、国でもCO₂を出さない電源をもう少し価値を上げようという考えも検討されているところでございます。

○**福田委員** 今の電力料金については、極めてリーズナブルな料金で買い上げてもらっていると、こういうふうな7円、10円、8円から見た場合は解釈していいわけですね。

そこでですが、私も長く企業局の数字を見てまいりましたが、余り大きな変化がないわけですね。当然ですね、発電所の箇所数も決まっていますから、民間の企業でありますと、やっぱり比較的財務の余力があるときに、新たな事業を興すといいですか、組織を継続企業として、ゴーイングコンサーンとして見ていく場合やるんですが、その辺はやっぱりいろんな公営企業法の中で制約があって、そこまで背伸びはしないと、そういうことになるんですか。どうですか、その辺は。

○**日高企業局長** 確かに、今、委員、おっしゃいましたように、新しい事業にどのように挑戦していくかということでございますが、私どもは、企業局として、これまでいろいろ検討をし

た経緯がございます。例えば、観光関連産業だとかあるいはタラソテラピーとかいうやつですね、それから海洋深層水だとか、あるいは福祉施設への参入だとか、いろいろ検討をしたところでございますが、県としてやるべき事業なのかという問題、それから採算的な問題、そこ辺を総合勘案すると、なかなか事業化に持っていけなかったという経緯がございます。今、申し上げましたのは、新たな分野への挑戦ということでございますが、これについては今、申し上げましたように、なかなか県の公営企業として取り組む妥当性というか、その辺がまだ見出せなかったということでございます。

それから、同じ電力分野でございますと、新たな挑戦ということになりますと、風力発電だとか、先般の太陽光発電だとか、そういった新エネ関係があるわけでございますが、これも過去それぞれ調査をしてきておまして、どうか取り組めないかなということで検討してきているところでございますけど、風力発電につきましては、どちらかという、宮崎は余り風力発電には僕はいい風が吹いてないんじゃないかなという感じがいたしまして、いい風のあるところは、非常に奥地化しておまして山の中でございますと、そこの取り付け道路の問題、それから九州電力に配電する場合、その配電の設備の経費だとか、そういったものがかかるというようなことございまして、ちょっと採算的にどうかなというような状況でございます。

それから、水力発電でございますけども、これも随時調査はこれまでできておったわけでございますが、大規模な発電所につきましては、もうほとんどこれまで開発をされているような状況ございまして、やるとすれば、小水力といたしますか、マイクロ発電とか、そういったこ

とかなというふうに思っております、そういうことでいろいろ検討はしておるわけですが、公営企業として取り組む事業までには至っていないということでございます。これからも引き続き、そういう新しい分野に挑戦できないかということで検討はしていきたいというふうには思っております。

○**福田委員** ありがとうございます。私は、この事業計画を見ましてね、今、比較的財務収益等でかなりのウェイトを、収支残から見た場合、出ているものですから、今の時期だなどと思いましたが、将来、やはり企業局が県の優等生の公営企業として継続していくためには、かなりその辺の計画をしないと厳しくなってくるのかなというふうに、電力料金の売電料の金額の推移から見てちょっと考えたものですからお聞きしたんですが、最後に、どれくらいの金額まで、総体の売電の金額ですね、40数億ありますが、組織としてはどこ辺まで持ちこたえられるのかですね。

○**本田経営企画監** 電気料金が今ここ何年間か下がってきているわけですが、先ほど言いましたように、電力会社が売る電気料金は大体今、下げる勢いなくなってきたというのがあります、公営企業としても、ことしの料金交渉の結果は出ておりませんが、もうそろそろ折り返し地点に来ているのではないかと考えております。

それと、今、我々は経営ビジョンをつくって将来の電力料金を下げようと思って努力してやってきている中では、目標としました金額は8円50銭でも耐えられると。平成17年に5年後を見据えて考えてたところではございました。

○**井上委員** 一番忘れられないのは、知事のマニフェストで一番最初衝撃的だったのは、この

企業局の解体みたいなものだったんですけども、今現在、本当に今、福田委員からも言われるように、非常に堅実に努力をされてそれなりの収益も上げて、地域振興事業なんかも本当に盛り返してこられたりして、それなりの努力が見られるんですが、そして知事部局等への経費の支出額なんかも高いわけですね。今回、この予算を決められたときに、知事はどういう反応だったんですか。

○**日高企業局長** 知事に今の収益の状況、それから経営の状況、こういったものを含めて説明をしたわけですが、この予算については、知事も了解ということでございますし、今の企業局の経営状況、それから存在意義についても、現段階においては経営状況もいいし、地域貢献、それから財政貢献もしておるといようなことで知事には理解していただいていると思っております。知事も、そのようなことを言っておられます。

ただ、先般の委員会でも、井上委員からちょっと御意見として御指摘を受けたところでございますが、私どもは、常に現状に甘んずることなく、この企業局というのは、どういったところに存在意義があるのか、そしてまた、県としてやらなきゃいけない理由は何なのか、それから将来の収支見込みを含めてですね。それをやっぱり県民に理解してもらおう、そういう努力をしていかなきゃいけない。常に、そういう企業局のあり方について、自問自答しながらやっけていかなきゃいけないと思っております。

先ほどの関係で、現状においては、企業局の存在についても、私は理解していただいております、これが地域貢献だとか、企業局の存在意義がなくなってしまう

うと、これはやっぱり企業局不要論、電気事業不要論ということになってきますから、そういうことにならないように、今回の予算でも計上しておりますし、今後も努力していきたいと思っております。

○井上委員 ぜひ、知事の認識を新たにさせる部分についてはしっかりとさせて、それで、税収そのものも非常に厳しくなっているのも事実ですので、そういう意味で言うと貢献度の非常に高い内容になる。企業努力はずっと今後も続けていかないといけないと思うんですけど、先ほど西村委員からもありましたように、何というんですかね、九電との関係とか、そういうのもやっぱり県民に対しても、ある意味でのアピール力がないと存在意義というのが隠されたままで、いかに努力をされていてもそれがなかなか——さっきの福田委員ではありませんけれども、新規の事業をしていこうとしても、なかなかそこが認知されていかない、それから承認が得られないという状況になっていくと思うんですよね。ですから、そういう意味では、今まで企業局というのは、アピール力が足りなかったもので、そういう点での、例えば、環境産業みたいな、環境に対するいかに——緑のダム事業も含めてそうですけど、そういう点でのアピールをしっかりと、宮崎県が企業局を持っているという意義みたいなのは、きちんとどこかにです。はっきりとアピールをされるように努力をお願いしたいなというふうに思います。

○長友委員 新エネルギーではありませんけれども、そういう研究費といいますか、それはこの事業の中のその他の中に入るのかもしれませんが、どれくらいの予算をとって研究をされているのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○岡田総務課長 20年度の予算では調査費として800万ほど組んでおります。その他の中がございます。

○長友委員 そのほかに組んでいるところはないんでしょう。その他の中だけですかね。

○岡田総務課長 総額で申し上げましたが、調査費としては、その他の中の、科目としては諸費というのがございますが、そこに調査費というのがありまして、800万ほど組ませていただいております。

○長友委員 ちょっと少ないような気がするし、まさに太陽光あたりというのは、どういう角度で迫ったらいいのか知りませんが、やっぱり今後の環境問題やら考えると、宮崎としては、もっともっとこれはやっていかなくちゃいけない。だから、残念に思ったのは、昨年の予算の中で、太陽光のやつを企業局庁舎につけるといのが採用にならなかったという話がありまして、あれあたりは、宮崎県の新たな産業として、ああいうものを大々的にやっていく一つのシンボルとして必要じゃなかったのかなというのも後になってさらに考えたわけでありましてけれども、ぜひとも、調査研究というか、これはさらに続けてもらいたいなという気が一つはします。

それともう一つ、今、話題になっているのは電力料金、ちょっと買ってもらうのが下がっているような気がしますけれども、企業によっては、二酸化炭素の排出枠というか、そういうのが来たときに余計二酸化炭素を出したところはそれを買うという制度といいますかね、それがあると思うんですが、そんなことからすると、こういうクリーンなエネルギーあたりを買うんだから、値段は上がっていいんじゃないかと思うんですけど、そこ辺についての関連というのは何かあるんですかね。

○日高企業局長 今のお話のはR P S法というのがございまして、これは電力会社でございまして、一定量の自然エネルギーを購入しなきゃいけないというR P S法という法律ができたわけでございます。ただその枠が、私ども、その枠を拡大するようにお願いをしておるんですけども、なかなか上がっていかないということで、その枠を広げていただくとまだ自然エネルギーは大分普及していくんじゃないかと思っております。この辺のところは国のいろいろ審議会等でのいろいろ問題もあるんでしょうけど、その枠を広げていただくと大分普及するんじゃないかと思っております。

○長友委員 企業局にこれは申し上げてもあれだと思うけど、とにかく温暖化の問題というのは、本当に、これは大変な状況になっていきますので、本当にこれはクリーンなエネルギーのほうというか、そういう方向をとにかく目指すしかないんじゃないかなと思うんですね。ぜひとも、その可能性を、いろんな可能性を秘めるために研究だけはぜひともやっていただきたいなど、ここはちょっと御要望として申し上げておきたいと思えます。

○太田委員長 ほかにはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

私のほうで2つほど聞いてみたいと思えますが、1つは、4ページの資本的収入のところでの説明に貸付金返還金とあって、その中で一般会計からの返還がありますというふうに説明がありました。一般会計からの返還というならば、例えば2ページに説明がありますが、いろんな新しく貸し付けを起こしたのもありますね。緑のダムとかですね、4ページに言う一般会計からの返還金というのは、過去に何か貸したものがあつたのかどうか、どの辺の分の返還なのか

というのを教えてください。

○岡田総務課長 4ページの貸付金返還金でございます。一般会計からの貸付金返還金3億円、これはダム上流域の市町村に対する——市町村課というところがございまして、こちらがダム上流域の市町村に対して——ダム上流域じゃありませんが、市町村振興資金というのを貸し付けております。その振興資金を財政的に援助するために知事部局のほうに57年から積み立てていたものを貸し付けていたものでございます。最近になりますと、市町村もなかなか借り受けがよくなって、その市町村振興資金への貸し付けはやめまして、先ほどありました前のページの企業局地域振興貸付金ということで森林整備事業等への貸し付けに変更しております。ただいまの御説明繰り返しますが、先ほどの返還金3億円は、市町村振興資金貸付金の返還金でございます。

○太田委員長 もう一つ。8ページの地域振興事業の中で、これはゴルフであるわけですが、施設利用料というところの説明に、指定管理者からの納付金というふうにありますね。普通指定管理者というと、こちらが委託料を払って、それでやってほしいということが基本だろうと思えますが、指定管理者からの納付金というのは、私の理解が間違いかもしれませんが、ある程度のゴルフ料金の利益の上限以上、定額でこれは2,600万ですかね、これは収入に入れるということですが、これは、受けている指定管理者のほうが一生涯懸命誘客をして、客をいっぱい呼んで利益が上がれば上がるほど指定管理者にとっては有利になるのかなと思うんですが、その辺の説明をちょっとお願いしたいと思えます。

○本田経営企画監 ゴルフ場の指定管理者につきましては、委託費ではございまして、指定

管理者がゴルフの利用者からの料金を全部一たん受け入れます。利用料金制度をとっておりまして、年間の利用料金の目標額が約9,500万でございます。9,500万が指定管理者に一たん入りまして、指定管理者のもろもろの費用を引いた、これは税抜きでございますが2,500万、その2,500万を企業局に納めると。税込みで2,625万ということになっておるわけでございます。

○太田委員長 わかりました。9,500万という一つの目標であるわけですけど、本当にどんどん収益が上がった場合に、その分が指定管理者のほうのメリットとして、やっぱり頑張ろう、頑張ろうという気持ちにさせていくものだろうなとは思いますが、それは、そういう黒字がどんどんふえていくことの表現は、この何か事業費の中に、職員給与で引き上げていくとか、もちろん剰余金みたいなものとかいうのが何か出るんですかね。ふえた場合。

○本田経営企画監 先ほど申しました目標値は全体で9,500万でございますけれども、それ以上の黒字になったときは9,500万から1億円の間、500万の間の話でございますと、企業局と指定管理者で折半をすると、例えば、1億円の場合はあと250万余計に納めていただく。1億円以上もうかった場合はすべて指定管理者の努力であるというふうに決めております。

○岡田総務課長 9,500万を超えた場合の話ばかりしておりますが、下がった場合も同じことで、赤字といいますか、9,500万を下回りますと、その下回った部分の2分の1は お互い負担するというので、フィフティ・フィフティという考え方をもって、何といたしても、指定管理者制度は18年度から始まったものですから、まだ始まって2年目でございます。そのような様子を見ながらやってきているところでござい

ます。以上でございます。

○米良委員 総務課長、3ページでちょっと1つ教えてください。収益的収入のところで、財務収益が2億8,613万5,000円ということですが、主に、これは受取利息等々の収益であります。今度は下の段の支出の欄の財務費用として3億1,176万9,000円、これ、こういう形態が長くこれから続くんですかね。この前もちょっと借りがえはできないかとかいろいろ出ておりましたけども、繰り上げ償還等も含めて、今後の方向づけというのはどう理解をしておけばいいんですかね。

○岡田総務課長 まず、財務収益でございますが、受取利息は資金運用で、利率がアップしまして、その分で収入しております。財務収益の中で、九州電力の配当金等が大きなもの占めております。財務費用のほうは、企業債償還金の支払いということでございます。今、米良委員の方からございました繰り上げ償還の関係でございますが、まず、電気事業につきましては、料金交渉等で総括原価という形で九州電力と原価が決められていきます。その原価の中に支払利息、元金が入りますので、現在のところ、そういう制度でございますので、繰り上げ償還することはメリットが余りないのかなと、原価の中に入ってきますので、九州電力との関係で、それで繰り上げ償還は、電気事業につきましては余りメリットがないのではないかと考えております。

○米良委員 当然、こういうのがずっと何年かこれから続くということの理解でいいですね。

○岡田総務課長 そのとおりでございます。

○太田委員長 ほかにはないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、議案についてはない

ようですが、その他では何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** それでは、ないようですので、以上をもって企業局を終了いたしますが、この常任委員会で最後の方もいらっしゃるかと思いますが、今後とも健康に留意され、また今後の県勢発展のためにも御尽力、さらにはお願いしたいと思います。以上で、企業局を終了したいと思います。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時15分休憩

午後 2 時19分再開

○**太田委員長** 委員会を再開いたします。

明日の委員会は、午前10時に再開し、教育委員会の当初予算の審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** それでは、そのようにいたします。そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** 何もないようですので、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後 2 時19分散会

平成20年 3月12日 (水曜日)

人権同和教育室長 遠目塚 勉

午前10時0分再開

出席委員 (9人)

委員 長	太田 清海
副委員 長	河野 安幸
委員	米良 政美
委員	福田 作弥
委員	野辺 修光
委員	宮原 義久
委員	西村 賢
委員	長友 安弘
委員	井上 紀代子

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	高山 耕吉
教 育 次 長 (総括)	一 原 則 幸
教 育 次 長 (教育政策担当)	寺 田 建 一
教 育 次 長 (教育振興担当)	福 島 信 雄
総 務 課 長	梅 原 誠 史
政 策 企 画 監	満 丸 洋 一
財 務 福 利 課 長	靄 田 歳 明
学 校 政 策 課 長	飛 田 洋
学 校 支 援 監	白 川 智
特別支援教育室長	有 馬 順一郎
教 職 員 課 長	堀 野 誠
生 涯 学 習 課 長	勢 井 史 人
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	得 能 剛
文 化 財 課 長	井 上 貴

事務局職員出席者

政策調査課主幹	田 中 浩 輔
議事課主査	湯 地 正 仁

○太田委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連の議案の説明を求めます。なお、審査につきましては、最初に教育長から議案の概要について説明をいただいた後、3課ごとの3班に分かれて議案の説明と質疑を行い、それが一通り終了した後に、総括質疑の時間を設けることといたしますので、御協力をお願いいたします。

それでは、まず、教育長の概要説明をお願いいたします。

○高山教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成20年度当初予算(案)等につきまして御説明をいたします。

今回御審議をいただく議案は、議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計予算」、議案第14号「平成20年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」、以上の2件であります。お手元の文教警察企業常任委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

教育委員会平成20年度当初予算(案)であります。表の下のほう、太線で3カ所囲んでおりますが、一般会計の合計は、1,157億8,508万1,000円、特別会計の合計は、2億2,699万8,000円、総計で1,160億1,207万9,000円です。これは肉付け予算となりました平成19年度6月補正後の予算額と比較いたしますと、額にして2億7,465万4,000円、率にいたしまして99.8%、0.2%の減となっております。減額の主なものとい

たしましては、教職員の人件費であります、教育委員会といたしましては、施策を進めていくための必要な予算は、ほぼ確保できたのではないかと考えております。

次に、教育委員会の重点施策についてあります。資料の2ページから3ページにわたっております「第2期 明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」をごらんください。

教育に対する県民の期待の高まりや、子供たちを取り巻く環境の変化を踏まえまして、これまで以上に子供たちの人間力をはぐくむための施策を重点的かつ戦略的に推進いたしまして、本県における教育改革を加速させていきたいと考えております。このため、平成17年度から進めてまいりました第1期の戦略プロジェクトを発展させまして、平成20年度より「のびよ！宮崎の子どもたち」をスローガンといたしまして、「第2期 戦略プロジェクト」に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

まず、一番下の戦略1、各戦略に共通する横断的取り組みを位置づけておりますが、「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」であります。子供たちの健全な育成を目指すため、地域住民による「学校支援活動」や「県民意識の啓発」を通じまして、地域ぐるみによる学校支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、その上の一番左側の戦略2でございますが、「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」であります。小・中、中・高及び小・中・高など学校種間の円滑な連携・接続を目指しました多様な一貫教育の推進を図ることによりまして、一人一人の基礎学力の確実な定着と豊かな個性の伸長に努めてまいりたいと考えております。

戦略3は、「学力向上対策の推進」ですが、これにつきましては、全国レベルの学力水準を維持向上させるため、教育支援体制の充実や教育研修の充実・強化に努めるなど、より高い学力を目指す学力向上対策に取り組んでまいりたいと考えております。

戦略4は、「命を大切にする教育の推進」についてですが、かけがえのない命を大切にする心や規範意識等を育成するために、社会生活を営む上で必要とされます態度や能力等の育成を目指してまいりたいと考えております。

戦略5は、「障がいのある子どもの教育の推進」についてですが、多様なニーズに対応できる支援システムの構築等によりまして、共生社会に向けた特別支援教育を進めてまいりたいと考えております。

このような取り組みによりまして、標題のすぐ下に示しますように、「県民総ぐるみで子どもたちの人間力を育む教育の推進」を図りまして、明日の郷土宮崎や日本を担う人材の育成に鋭意努めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございますが、詳細につきましては、引き続き担当課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○太田委員長 それでは、続いて総務課、財務福利課、学校政策課の審査を行います。それ以外の課につきましても、課長にはお残りいただきますようお願いいたします。

それでは、総務課長、財務福利課長、学校政策課長の説明をお願いいたします。

○梅原総務課長 それでは、総務課関係について御説明申し上げます。

資料、変わりがまして、平成20年度歳出予算説明資料でございます。総務課のインデックスの

ところ445ページをお願いいたします。

総務課一般会計で35億60万円を計上いたしております。以下、主なものにつきまして事項別に御説明申し上げます。

447ページをごらんください。

上から4段目でございますが、(目)教育委員会費(事項)委員報酬1,101万3,000円でございます。これは教育委員5名の報酬でございます。

また、その下の段、(事項)運営費282万4,000円でございますが、これは教育委員の費用弁償及び全国教育委員会連合会等負担金等の教育委員会の運営に要する経費でございます。

次に、その下の(目)事務局費(事項)職員費16億6,418万3,000円であります。これは社会教育及び保健体育関係の職員を除く教育委員会事務局職員の人件費でございます。

次に、(事項)一般運営費7,010万7,000円であります。これは事務局本庁及び教育事務所の運営に要する経費でございます。

次のページ、448ページをごらんください。

中ほどの(事項)教育企画費1億1,160万3,000円でございます。このうち主な事業を御説明申し上げます。説明欄(1)の「みやざき子ども教育週間」推進事業460万4,000円でございます。これは10月の「家庭の日」以降の1週間を「みやざき子ども教育週間」と位置づけまして、県民みんなで子供をはぐくもうとする意識の高揚を図ることを目的に、地域の推進大会など、関連行事の開催や親子ふれあいカレンダーの配布などに要する経費でございます。

次に、(4)の地域で子供を育てる「地域教育システム創造」実践モデル事業1,167万3,000円あります。この事業は、平成18年度からの継続事業であります。地域において子供を育てる地域教育システムを構築いたしまして、学校、

家庭、地域が連携をしながら、それぞれの役割を果たすことによって、地域における教育機能の向上を図ることを目的として、県内7市町のモデル地区でさまざまな活動を展開するものでございます。

その下の(5)新規事業、学校支援地域本部事業8,369万9,000円あります。この事業は、平成20年度の国の新規事業として予定されているものでございまして、国10分の10の委託事業でございます。地域全体で学校教育を支援する体制を整備いたしまして、教員が子供と向き合う時間の拡充を図るとともに、教員の負担軽減に資するものでございます。実施地区は、県内全市町村を予定しております。

次に、(事項)教育広報費3,059万9,000円あります。これは教育広報誌「宮崎の教育」の発行や、テレビ教育広報番組の制作放送等に要する経費であります。

次、449ページをごらんください。

上から5段目の(事項)教育研修センター費9,551万円あります。これは教職員の資質向上のための研修や、保護者等からの教育相談の実施など、教育研修センターの運営に要する経費であります。

次に、(目)社会教育総務費(事項)職員費11億7,207万6,000円あります。これは生涯学習課等の社会教育関係職員の人件費でございます。

次に、その下の(目)保健体育総務費及び次のページにあります(事項)職員費でございますが、3億4,031万2,000円あります。これはスポーツ振興課等の保健体育関係職員の人件費でございます。総務課関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**鶴田財務福利課長** 財務福利課分について御説明申し上げます。

財務福利課は、議案第1号「平成20年度宮崎県一般会計予算」と議案第14号「平成20年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」の2件でございます。

それでは、説明に入りますけれども、歳出予算説明資料、これの財務福利課のところ、ページで申し上げますと451ページをお願いいたします。本課の予算は88億4,334万6,000円をお願いしております。内訳といたしましては、一般会計が86億1,634万8,000円、そして特別会計が2億2,699万8,000円でございます。

まず、一般会計の主な事業につきまして事項別に御説明を申し上げます。453ページをお願いいたします。

中ほどの（事項名）維持管理費、これに6億1,763万5,000円を計上いたしております。これは県立学校の施設設備の営繕や段差解消などのバリアフリー化を行う経費等でございます。

454ページをお開きください。

一番上の県立学校耐震対策事業費に10億3,272万円を計上いたしておりますけれども、これにつきましては、後ほど教育委員会資料のほうで説明をさせていただきたいと存じます。

その下の育英事業費に14億6,561万7,000円を計上いたしております。これは経済的な理由によりまして修学が困難な生徒や学生に対しまして、奨学金を貸与するものでございます。

その下の次の高等学校等育英資金貸与事業基金積立金、これに11億275万円を計上しております。これは平成17年度から高等学校分などの奨学金事業、これが年次的に県のほうに移管されたことに伴いまして、日本学生支援機構からの交付金を基金として積み立てるものでございます。

455ページをごらんください。

一番上の教職員住宅費、これに9億49万8,000円を計上いたしております。これは県立学校職員住宅の営繕等に要する経費でございますけれども、特に説明欄2のほうをごらんいただきますと、教職員住宅の償還金等、そこに8億5,817万6,000円、これを計上いたしております。これは公立学校共済組合から借り入れた資金のうち、特に平成5年度から7年度分の償還利率が6%から7%と非常に高率であるために、前倒して全額を償還することにより、後年度負担の軽減を図るものでございます。

次の教職員福利厚生費、これに1億4,490万6,000円を計上しております。これは県立学校の安全衛生管理体制の整備や教職員の健康管理事業などに要する経費であります。

説明欄7をごらんいただきたいと思います、そこにごございますように、学校職員健康づくり総合支援事業、これにつきましては、後ほど委員会資料のほうで説明させていただきます。

その下の学力向上推進費、ここに2億7,889万7,000円を計上しております。これは教育のIT化を進めるため、県立学校の生徒用パソコンの整備充実に要する経費でございます。

456ページをお願いします。

一般運営費（高等学校）分につきまして、15億4,484万円を計上しております。これは県立学校の管理運営に要する経費でございます、光熱水費や教材費などの需用費のほか、特に教職員用パソコン約450台を整備する経費もここに計上いたしております。

次に、458ページをお開き願いたいと思います。

一番下になりますけれども、（事項）県立学校運動場整備費に3,738万円を計上いたしております。これは延岡商業高校のグラウンド整備、それと都城工業高校の防球ネット工事を行う経費

でございます。

特別会計について御説明いたしたいと思えます。460ページをお願いします。

(事項名) 高等学校実習費に2億2,699万8,000円を計上いたしております。これは農業系高校7校の実習に要する経費でございまして、農機具の整備、さらには飼料などの購入に要する経費でございます。

次に、本課の重点事業について御説明いたしたいと思えます。文教警察企業常任委員会資料、これをお願いしたいと思えます。別冊になっております常任委員会資料をお開き願いたいと思えます。4ページをお願いします。

まず、県立学校耐震対策事業についてであります。この事業は、校舎などを耐震補強することによりまして、児童生徒の安全を確保するものでございます。

事業内容といたしましては、平成18年度末までに耐震診断はすべて完了させましたので、この診断結果を踏まえまして、昭和56年以前に建築された非木造で2階建て以上、または延べ床面積200平米を超える建物のうち、緊急度、優先度などを考慮して耐震対策を行うものでございます。耐震補強工事は宮崎西高等学校、日南工業高等学校など9校10棟で、また耐震補強設計は、宮崎農業高校、宮崎海洋高校など11校13棟で計画いたしております。計画どおりにしますと、耐震化率は平成20年度末で84.8%となる予定でございます。

事業費は10億3,272万円を計上しております。

隣の5ページをごらんください。

学校職員健康づくり総合支援事業についてでございます。

まず、1の事業目的であります。教職員が能力を十分発揮できるよう、県それから市町村、

学校、保健所等の関係機関が連携いたしまして、職員の心身の健康増進対策を総合的に推進するものでございます。

事業内容といたしましては、(1)の健康づくり推進体制の確立としまして、これまで学校職員の健康管理については、総合的に協議する場がなかったことから、①の学校職員健康づくり推進協議会を県レベルで組織化し、この協議会で基本となる健康推進計画を策定し、②にございますように、県内8カ所での地区協議会において具体的事業を実施してまいります。

(2)の研修体制につきましては、新たに実施します管理職研修会を初め、財務福利課に配置しております保健指導員を学校に派遣しまして、校内研修の支援に努めてまいります。

また、(3)の相談体制につきましては、公立学校共済組合と連携いたしまして、メンタルヘルス相談事業などの各種相談事業を実施いたします。

事業費といたしまして584万4,000円を計上しております。

最後になりますが、予算科目の変更について御説明いたします。同じ資料の17ページをお開き願いたいと思えます。

そこでございますように、学校教育法の改正によりまして、平成19年4月1日から、盲・聾・養護学校が特別支援学校に移行しております。この法律改正に伴いまして、地方自治法施行規則の一部を改正する省令が総務省から公布されましたことから、予算科目につきましても、(項)の特殊学校費を特別支援学校費に変更しまして、(目)盲ろう学校費及び養護学校費を特別支援学校費に統合するものでございます。その資料の中ほどの説明欄の右の端に、平成19年度内訳として四角囲みで記載しておりますので、参考

にさせていただきたいと存じます。財務福利課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○飛田学校政策課長 学校政策課でございます。厚い冊子、歳出予算説明資料をお願いいたします。歳出予算説明資料の学校政策課のインデックスのところ、461ページをお願いいたします。学校政策課の当初予算の総額は、20億3,745万4,000円を計上しております。

それでは主なものを説明させていただきます。463ページをお開きください。

まず、中ほどの（事項名）県立高等学校再編整備費に10億6,598万4,000円を計上しております。このうち、説明欄の3、南那珂地区総合制専門高校設置事業に8億4,063万3,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

その下、4、高鍋農業学校実習施設緊急整備事業に1億7,539万円を計上しております。これは老朽化の著しい高鍋農業高校の食品製造関連の実習施設等を整備するものでございます。

次の5の新規事業、中高一貫教育校（併設型）設置検討事業に60万3,000円を計上しておりますが、これにつきましても後ほど常任委員会資料で御説明させていただきます。

次の（事項名）学力向上推進費に2億1,431万2,000円を計上しておりますが、このうち説明欄の2、少人数指導推進モデル事業に1億3,948万5,000円を計上しております。これは、小学校においてきめ細やかな指導を行い、学力の向上を図るため、3年生から6年生で少人数指導を実施するために、非常勤講師を配置するものであります。なお、小学校1年生及び2年生は30人学級編制としております。

次のページ、464ページをお開きください。

一番上の段、9の改善事業、高校生の学力向

上支援事業に1,037万7,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、中ほどの（事項名）指導者養成費に3億1,355万9,000円を計上しております。このうち、説明欄5の新規事業、新教育課程宮崎県編成資料作成事業に548万6,000円を計上しておりますが、平成21年度から新学習指導要領への移行が始まることとされておりますところから、各学校が新教育課程への移行を円滑に行うことができるよう、新しい教育課程を編成する際のガイドラインあるいは留意点、そういうものについて資料を作成するとともに、説明会等を開催するものでございます。

その下、7、国際理解教育推進事業に1億7,584万9,000円を計上しておりますが、外国語指導助手、いわゆるALTと呼んでいる職員ですが、ALTを各県立学校に配置するものでございます。

次の465ページをお願いいたします。

一番上、（事項名）生徒健全育成費に1億2,918万6,000円を計上しております。このうち、3、自己指導能力育成充実事業に8,467万4,000円を計上しております。これはいじめや不登校、問題行動等に対応するため、中学校にスクールカウンセラー及びスクールアシスタントの配置や、小学校へ子供と親の相談員を配置して、教育相談体制の充実を図るものでございます。

次のページ、466ページをお願いいたします。

中ほどの（事項名）高校教育充実事業費、1の改善事業、県立高校の特色発信支援事業に687万1,000円を計上しておりますが、これはそれぞれの県立高等学校の特色や各学科の内容を十分中学生に周知し、適切な進路選択ができるようにするため、各学校で体験入学等を実施するこ

とや、学校紹介DVDの作成等を行うための予算でございます。

次ページの467ページをお願いいたします。

中ほどの（事項名）芸術文化活動費に4,052万8,000円を計上しております。このうち説明欄の3、全国高等学校総合文化祭開催準備事業の2,650万3,000円でございますが、これは平成22年度に本県での開催が内定しております全国高等学校総合文化祭の開催に向け、本県参加部門の育成強化や開催に向けた準備を行うものでございます。

次に、一番下、（事項名）学校安全推進費に1億8,855万5,000円を計上しております。このうち、説明欄3、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の3,308万円ではありますが、これは地域の学校安全ボランティア、この人たちをスクールガードと呼んでおりますが、その養成研修や警察官OB等の地域学校安全指導員、この方々をスクールガードリーダーと呼んでおるのですが、その方々に巡回警備等を行うなどの取り組みを通して、地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備を目指すものでございます。次のページ、468ページをお願いいたします。

4、日本スポーツ振興センター共済事業に1億5,091万7,000円を計上しております。これは県立学校に通学する児童生徒の学校管理下でのけがや疾病、登下校中のけがの医療費を保障するため、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金と給付金であります。

歳出予算説明資料については以上でございます。

続きまして、新規事業等について3事業説明をさせていただきます。文教警察企業常任委員会資料のほうをお願いいたします。

6ページをお開きください。

新規事業、中高一貫教育校（併設型）設置検討事業でございます。

1の事業の目的であります。本県中等教育の一層の充実向上を図るため、6年間の計画的・継続的な特色ある教育を展開する新たな中高一貫教育校の北諸県地区への設置に向け、調査研究を行うものであります。

2の事業の内容であります。①庁内プロジェクト会議につきましては、新たな中高一貫教育校の設置理念、効果的な中学校・高校の接続のあり方等について検討するものでございます。②調査・研究につきましては、設置理念等の検討に必要な事項について、調査研究を行うものであります。

事業費につきましては、60万3,000円でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

改善事業、高校生の学力向上支援事業でございます。

1の事業の目的であります。県内のすぐれた指導力を有する教師の活用などにより、県立高校教師の指導力向上を図り、本県高校生の学力向上を目指すものでございます。

2の事業の内容であります。①教科指導力向上支援教員の任命及び指導力向上研修会の開催は、各教科・科目ですぐれた指導力を有する教師を教科指導力向上支援教員に任命して、授業公開や授業研修会を実施することにより、県内全体の教師の教科指導力の向上を図るものであります。また、教科指導力向上支援教員には、進学実績の高い学校等の調査、研修の機会を与え、さらなる資質向上を図ることとしております。

②の問題作成力アップ研修会の開催でございますが、学力向上のためには、テスト問題

作成や教材作成の能力を高めることがとても大切でございます。そのため、教科別に研修会を開催するものであります。

(3)の普通科高校サマーセミナーの開催は、教科指導力向上支援教員を講師として、高校3年生を対象とした合同学習会を実施し、他校の生徒との学び合いの機会を設定して、生徒の学力向上を図るとともに、合同学習会をほかの教師にも参観させることにより、教師の指導力向上も図ることとしております。

事業費は1,037万7,000円でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

南那珂地区総合制専門高校設置事業でございます。

1の事業の目的であります。南那珂地区の専門高校3校は、平成20年度までは、各学校、1学年3学級というのを維持できますが、その後の生徒数の減少により、平成21年度には1学年2学級となることを見込まれておまして、各学校の運営が極めて困難になることが予測されております。そこで、宮崎県立高等学校再編整備計画に基づき、平成21年度に日南農林高校、日南工業高校、日南振徳商業高校を日南工業高校の用地に、農業、工業、商業、福祉を併置した新設の総合制専門高校として再編整備するものでございます。

2の事業の内容であります。 (1) 開設準備といたしまして、該当校3校の校長、教頭、事務長、教務主任等から成る新設県立高等学校開設準備委員会を学校政策課分室として、日南工業高校内に設け、教育課程の編成、校名の検討など、開校に向けた具体的な準備を行うこととしております。

(2)の校舎整備でございますが、本年度実施設計が完了しておりますので、それに基づき、

農業棟・商業棟・福祉棟を新築改築することといたしております。

(3)の農地取得は、農業実習用地として日南工業高校に隣接する農地を取得することを予定しております。

事業費は8億4,063万3,000円となっております。

学校政策課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○太田委員長 それでは執行部の説明が終了いたしました。質疑のある方は、できるだけページ等を示して質疑をお願いしたいと思います。質疑はありませんでしょうか。

○福田委員 455ページ、一番上段の共済組合への高率借入金の返済、大変賢明な施策であると考えておりますが、そこで、現在、こういうたぐいの借入残高がどれぐらいあるのか。それと、その残高の平均利率、今度返済される共済からの借入金の利率はどれぐらいだったのか、それをちょっと教えてほしいのですが。

○鶴田財務福利課長 この借入額全体はちょっとお待ちいただいて、平成5年から6年、7年というふうにございますけれども、一番利率が高かったのが、そこにありますように平成5年度の7%でございます。それから、6年、7年は利率が6%ということでございます。

それから、ちょっと資料を探すためにお待ちください。

○福田委員 非常に高率の借入金の返済でありますから、私は賢明だと思っております。それにしても、当時確かに市中金利は高かったのですが、公的な資金を借りる利率としては、かなり高いのかなと。7%から6%ですから、そういうふうに見ておるところであります。実はきのう、同じような案件で警察本部も警察の共済

組合からの借り入れで新たな運転免許試験場の建設をするという話が出たんですが、その利率も聞いたものですから、参考にお聞きをしました。後でまた教えてください。

それから、今度は456ページ、高等学校の管理運営に要する経費で、パソコンを450台導入されると説明がありましたが、これはリースですか、買い取りですか、どちらですか。

○**靄田財務福利課長** リースでございます。

先ほどの全体的な借り入れは24億ほどございます。その中で、委員御指摘の非常に利率が高いのが5年、6年、7年あたりの6%から7%、一番低い利率としては1.2%という超低金利時代等もございますので、そのうちの特に高い6%から7%あたりを今回一括返済して、その分で1億5,000万程度整理しよう、浮かせよう、後年度の負担を楽にしよう、そういう趣旨でございます。以上でございます。

○**福田委員** 先ほどお尋ねしました、今の借り入れ残高24億、これの平均借り入れ利率はどれぐらいになっていますか。

○**靄田財務福利課長** そこ辺はちょっと出ておりませんが、先ほど申し上げましたように、1.2%から7%ということでございますので、これはまた整理して、後ほど、午後でも御回答申し上げたいと思います。

○**福田委員** 次は460ページ、高等学校の実習費の関係、これをちょっとお尋ねしたいのですが、この財源を見ますと、基本的には財産収入というのは、実習課程で生産をされた生産物の販売収入のことですか、どうですか。

○**靄田財務福利課長** 基本的には、委員お尋ねのとおり、農業生産物の売り払い分でございます。

○**福田委員** そうしますと、この実習費という

のは、ほぼ実習で栽培した生産物、それから以前の繰越金、この2つを合わせた分で賄われていると。それ以外は県費は使わないと、そういう方式ですね。わかりました。

次に、もう1点。これは別な課になります。463ページ、中段の高鍋農高の実習施設の整備であります。食品関連というお話がございましたが、これは昨年、当委員会で農高の現地調査をいたしました。そのとき校長からミルクプラント、あれの老朽化に伴う改修の要望が出ておりましたが、それとの関連があるんですかね。

○**飛田学校政策課長** ミルクプラントはこの事業には含まれておりませんで、この事業につきましては、食品加工でございます。例えば、野菜等とか果物の加工、それから畜産物の加工、それからみそ、しょうゆ等、それからそういう発酵食品、そういうものの製造実習等の改修でございます。

○**福田委員** じゃ、牛乳のプラントは入っていないと。今説明されたやつの完全なリニューアルというか、完全な入れかえの状況ですか。

○**飛田学校政策課長** 農業高校の実習というのは、食品産業に従事するような生徒を育成するというので、工場規模の生産をする、それから、そういう免許を取得してやる実習でございます。それで免許更新ができない状況になっておまして、これは緊急だということでこれから取り組ませていただいております。以上でございます。

○**福田委員** 非常に大事な施設ですから、完全な整理をして、これから本県の農畜産物の付加価値をつける原点になりますから、よろしくお願ひしておきたいと思ひます。以上であります。

○**長友委員** 財務福利課になろうかと思ひますが、455ページ、教育のIT化ということで、生

徒用パソコン等の導入ということで2億7,800万円余の予算が計上されているわけですが、これは今から先、パソコンをいかに使うかということは物すごく重要になってくると思うのですけれども、現状としてどれぐらい充足をしているのか、そしてまた、ことしはその予算、これでどのぐらいカバーできるのか、そのあたりちょっと見通しも含めて。

○**靄田財務福利課長** 県立学校、特別支援学校も含めまして、全体的には4,350台ほどのパソコンが導入されております。これは職員が使う一人一台的なものもございますけれども、具体的には佐土原高校のCADみたいなシステムで行ってみたり、それから商業高校あたりで商取引と言いますか、物を売ったり銀行決済したり、実習的なそういうものも全体的にシステムで入っているものも含めまして、大体4,350台程度入っております。したがって、充足というのは、一人一台という発想を学校の場合とりませんで、特に普通科の場合には、各個別に1台入れるということではなくて、パソコン室で実施を行う、そういうような形態をとっておりますので、したがって、パーセンテージ的には100%充足しているのではないかと考えております。ただ、教育内容の変更に伴いまして、その時々に見合ったパソコンに切りかえる必要が一つございますし、もう1点は、5年、6年とたちますと、メモリー的なものも含めて、パソコンが古くなってきますので、その更新ということが現在の財務福利課の主な仕事になっているところでございます。したがって、今回の予算につきましては、主にほとんどのものが更新関係の経費として、そこにございますように、2億7,800万程度計上しているわけでございます。以上でございます。

○**長友委員** これは小中学校とはまた別なんですかね。

○**靄田財務福利課長** 小中学校は市町村のほうで対応をお願いしているところでございます。県とは関係ございません。

○**長友委員** それでは、高等学校、特別支援学校としては、ほぼ全員の生徒が研修できるというか、それを使ってできるという状態にはあるわけですね。

○**靄田財務福利課長** おっしゃるとおりでございます。ただ、昔の名前ですけれども、延岡養護学校は高千穂分校が今回開校しますから、新年度はこの分の4台は新規に入れております。したがって、すべての学校で子供たちのパソコン教育は対応できるというふうに考えております。以上でございます。

○**長友委員** それから、学校政策課になりましょうか。464ページ、国際理解教育推進事業ということで、ALTの招致等で1億7,000数百万円の予算が計上されているわけですが、これは県立学校だけじゃなくて、全体になるわけですか。どれぐらいの方がそういう外国語教師として入っているのでしょうか。

○**飛田学校政策課長** 本課で担当しております分は、県立学校に派遣するALTあるいは配置するALTでございまして、現在、学校政策課に1人、それから高等学校に36名——高等学校の36名は2校持つとか1校専属とかいろいろございまして——のALTが対応しているところでございます。市町村の学校につきましては、市町村が独自に雇用して対応していただいている状況でございます。以上でございます。

○**長友委員** それで、これほとんど英語だと思うんですね。ところが、語学というのはなかなか、大学で第二外国語みたいな感じになって

いるだろうと思うんですけど、今から先はやはり対中国というか、これは非常に大きなウェートを占めてくると思うんですよ。だから、英語ばかりじゃなくて、そういう方面への考え方、これはどうなっていますか。

○飛田学校政策課長 ALTではございませんが、中国語とかハングルについて、非常勤講師等をお願いいたしまして、外国語科とかそういう関連学科では第二外国語として素地をつくるというようなことで学習に取り組んでいる学校も幾つかございます。以上でございます。

○長友委員 もうちょっと、具体的に量的にと言ったらいいでしょうか。大体どのぐらいの程度そういうのが入っているか。

○飛田学校政策課長 今、正確なデータを持っておりませんが、大づかみで言いますと、例えば、外国語科を設置している都城西高校だとか日向高校、それから富島高校の国際経済科、そういう学校にそういうカリキュラムを組んでおったと考えております。正確ではありませんが、およそそういう学校で、例えば2単位とか3単位をやっているという状況でございます。

○長友委員 感想的にはもう少しという感じがするんですけど、またひとつ研究していただきたいと思えます。

それから、もう1点、高校生の学力向上の支援事業ということで予算が組まれておりますけれども、これはすぐれた能力、指導力を有する教師といいますか、この方はスーパーティーチャーということで理解してよいですかね。

○飛田学校政策課長 スーパーティーチャーと重なる方もいらっしゃると思いますが、スーパーティーチャーは非常に限られた人数しかおりません。それでこれは2つの意味がありまして、1つは、その先生、ベテランの先生で指導力が非常にす

ぐれた先生の授業を実際見てもらうためには、各教科科目の特性がありますので、各教科、科目すべてお願いしております。ですから、スーパーティーチャーも一部含まれますが、もっとすそ野が広い形で、例えば国語、数学、理科、地歴、公民、国数英社理のすべての教科科目についてお願いしております関係で、スーパーティーチャーも含まれますが、もっと広い形でやっております。その先生の授業を他の教師が見て、その指導力を学ぶということと、その先生の授業を直接サマーセミナーと一緒に他校の生徒にも受けていただくと、そういう取り組みをさせていただいているところです。以上です。

○長友委員 規模的には何名ぐらいですか。

○飛田学校政策課長 20年度は、今のところ、教科指導力向上支援教員を54名程度お願いしようと考えております。ですから、英数国社理、大体10名前後、教科科目が幾つもあるところもありますので若干前後しますが、その程度の方をお願いしたいと考えているところでございます。以上であります。

○長友委員 じゃ、研修というのは何校程度ぐらい、何カ所ぐらいでやるという計画でしょうか。

○飛田学校政策課長 研修は、その54名の先生のおる学校にそれぞれ他校の先生が授業を見に来ていただく。朝から夕方まで1日へばりついてずっと見ていただく。あるいは教材等についてディスカッションをするというような形を可能な限りやりたいというのが一つです。それから、もう一つは、教科指導力向上支援教員を使う。これは研修と違っていいかわかりませんが、普通科高校のサマーセミナーを実施します。これは3日間やろうと思っておりますが、この3日間も結局その先生方の授業をずっ

と見れるという機会になります。そういう研修をさせていただこうと考えております。

それから、問題作成力アップ研修会はこれとは直接リンクしないのですが、教材作成、そしていい教材をつくって、それをいかに適切に理解したか評価することが一つの学力向上のかなめになりますので、それにつきましては、30人程度で5教科やろうかなということを、1日レベルですけれども、初年度ですから、そういうことを計画いたしております。以上でございます。

○長友委員 新聞等で本県の高校生の学力が云々とかいうこともありまして、この前資料もいただいたところで、国立大学への進学率等に関しては一生懸命頑張っていると、こういう状況等は御説明があったわけですが、今全国的に問題になっている中で、予備校の先生たちの活用というか、こういう話もいろいろと出ているんですね。中学校、高等学校限らずですね。このあたりに関しては、何か研究をされたのかどうか。

○飛田学校政策課長 毎年子供も変わりますし、先生方も新しい方が入ってこられます。学力向上というのは、教師の指導力向上というのが一番のポイントだと思いますので、あらゆる手段を使いたいと思っております。それで、おっしゃるとおり、今私たちが考えている教科指導力向上支援教員は、言うなればチーム宮崎で各学校だけの取り組みじゃなくて、県立高校全体、合同学習会には私立高校生も来ていただいておりますので、それをやりたい。そして、指導者としては大学の先生でも予備校の先生でも、必要によってはいい方の方はどんどん活用していきたい、そういうふうに考えております。以上でございます。

○宮原委員 454ページ、育英資金貸与事業に要する経費という形で14億ほど貸付金、14億5,000万、その下のほうの育英資金返還業務充実事業ということで411万出ていますが、返還金がなかなかという方も結構よく話を聞くんですが、現状はどのような状況になっているのかをお聞かせいただけますか。

○鶴田財務福利課長 返還状況につきましては、平成18年度ベースで申し上げますと、調定額が2億7,500万に対して、収入されたのが1億9,800万、未済額は7,600万ということで、償還率が72.2%ということでございます。ちなみに現年度分だけに限って言いますと、90.7%の償還率になっておりまして、滞納者は345人というふうになっております。これは債権管理委員の方々、そこにありますような方々の仕事によりまして、年々償還率は上がってきているのが現状でございます。以上でございます。

○宮原委員 償還率が上がっているということのようなんですが、悪質な状況——悪質というのはなかなかなんでしょうけど、対応いただけないような人に対する対応というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○鶴田財務福利課長 この分につきましては、何回か出向いていくなり直接家庭訪問するなり、そういうことを行っているところでございまして、もう1点は、大きい課題として法的措置、これを本年度から検討を始めているところでございます。これはいろんな形を含めて、議会等の承認案件になるような傾向もございまして、その辺を含めて法的措置にぜひ入りたいと、その方向で検討を進めてみたいというふうに思っております。以上でございます。

○宮原委員 法的措置をとということなんですが、これは保証人か何かがつくんですかね。

○**靄田財務福利課長** 保証人は当然つきます。

○**宮原委員** 保証人がついた場合に、保証人さんに滞納の状況が月ですか年ですかわかりませんが、何回ぐらいいったときに、保証人さんに連絡をするものなんですかね。

○**靄田財務福利課長** 基本的になかなか借りやすいシステム環境も考えなければいけませんので、その奨学生と全く縁もゆかりもない方が保証人になるということは具体的にはございません。第一義的には保護者、それからおじさんおばさん等を含めて、その辺の範囲の方々でございますので、戸別訪問することイコール連帯保証人の方をお願いに入ると、そのパターンになる形が多うございます。

○**宮原委員** あと答弁要りませんが、よく市営住宅とかいったら滞納があったりして、保証人さんがついてるんだけど、いろいろ前、ここじゃないんですが、議会で市議会のときも聞いたことがあるんですが、保証人さんに連絡がなかなかいってないものですか、保証人さんに連絡がいけば、保証人さんがまたその方にどんげかせんないかんじゃないかという話があるようなんですが、そういったのがないばかりに、1年も2年もたってから、何で早く教えてくれなかったかという話も聞きますので、やはりそういった部分は、あんまり滞納が返還が長引かないうちに、1回連絡だけはとることのほうがうまく運営されるんじゃないかというふうに思いますので、努力をいただきたいというふうに思います。

あと、463ページの先ほど少人数指導推進モデル事業を御説明いただきました。3年生から6年生の少人数学級に対応ということで、小学校1年、2年は30人学級の少人数になっていますということのようなんですが、3年から6年生

の場合の少人数に、この金額ですべて対応できる人数が確保できるんでしょうかね。

○**飛田学校政策課長** おっしゃるとおりでありまして、学校規模で例えば県内の小学校等大ざっぱな言い方をすると、半分くらいが1クラスの学級でございます。最初から20人学級とかいう学年がございます。それで、それ以外に必要な分につきまして、私どもで調査をかけまして、この予算をお願いしております。以上でございます。

○**宮原委員** わかりました。

あと一つが、先ほど財務福利課の耐震化事業があつて、平成20年度末で84.8%ということをお聞かせいただいたんですが、平成19年度末と比較して何ポイントほど上がったものなんですかね。

○**靄田財務福利課長** 平成19年度が83%、平成20年度末が84.8でございますので、改善率は1.8でございます。以上でございます。

○**宮原委員** 当然年数が56年という話なんですけど、あとどのぐらいの年数というふうに見てもらえるんですか。

○**靄田財務福利課長** 平成20年以降、大体115棟ほどございます。それで基本的には平成27年までに100%に持っていく計画を考えているところでございます。

○**野辺委員** 464ページの指導者養成費の中の新規事業、この資料作成事業は学習指導要領に向けた資料の作成ということですかね。

○**飛田学校政策課長** おっしゃるとおりで、新しい指導要領の実施に向けてうまく移行するか、あるいはその趣旨が伝わるための資料でございます。

○**野辺委員** この移行に向けて、いろんな課題があると思うのですが、重立った課題としてど

うということが考えられるのでしょうか。

○飛田学校政策課長 実は時間がない中で移行までの準備をしないといけないということで、その趣旨をいかにうまく伝えるかということがまず一つのポイントでございます。それから、21年からできる分から実施ということになります。今回の指導要領の改訂では、新しく内容が加わる部分、あるいは時間数を少し増加する部分等もあります。そののところをどうやって円滑につないでいくかというようなことをきちっと整理をして、各学校にお示ししたいと思えます。さらには、学校によっては専門科目の先生が1人しかいないというようなところもございいますので、そこあたりをどうやって我々がサポートしていくかということも課題だととらえております。以上でございます。

○野辺委員 ちょっと南那珂地区総合制専門高校ですが、この校舎整備の農業棟とか商業棟、福祉棟というのは、これは実習棟と考えていいんですかね。

○飛田学校政策課長 実習をする部分とその専門的な講義、教材を使いながら講義する部分と両方含まれております。なお、いわゆる普通教室とか理科とかの特別教室につきましては、現在、生徒がおる中で整備をしておりますので、ある建物を壊して新しい建物をつくっていくということで、開校後も若干整備をさせていただこうと考えております。以上であります。

○野辺委員 農地取得の大体面積というのはどれぐらいされているんですか。

○飛田学校政策課長 今、予算要求でお願いしておりますものの積算の基礎は、水田が5,000平米、それから露地畑が3,000平米程度、それから関係施設とか農機具とか圃場等を合わせまして4,000平米程度、その3種を考えておるところ

でございます。

○野辺委員 当然内々交渉相手側は了解されているということになるのでしょうかね。

○飛田学校政策課長 本議会で予算の確定ができて正式な交渉はできますが、この地権者の方々には、おおよそこういう事業をやりますということは、1回説明はさせていただいております。この議会が終了次第個別の説明、交渉等に当たりたいと考えているところでございます。了解いただいた段階です。以上でございます。

○野辺委員 ちょっと今の時点でどうかわかりませんが、日南農林あるいは振徳商業の跡地の利用については、何か検討が始まっているのでしょうか。

○飛田学校政策課長 できるだけ早くそういう方向性を出すのが望ましいと思うのですが、まだ入学生も入っている段階でもございませぬので、今のところは、いろんな関係と連携をとりながらやっていくという方向性だけ出しているところでございます。

○野辺委員 449ページの教育研修センター費のこの相談業務、電話相談事業ですか、この相談は、例えばどういうことが今多いのでしょうかね。これは総務課ですかね。

○梅原総務課長 総務課でございます。まず、電話相談事業でございますけれども、これは研修センター内にふれあいコールといたしまして、直通の相談専用の電話を設置いたしまして、教育相談専門員が対応いたしております。そのほか、直接来所される方等もおりますので、平成18年度の実績といたしましては、来訪相談が339件、電話相談が1,476件、合計1,815件の相談があったところでございます。以上です。

○野辺委員 重立った内容というのはどういう

ことが多いのでしょうか。

○梅原総務課長 相談の内容でございますが、まず教育相談ということで、不登校に関するもの、学業の進路に関するもの、いじめに関するもの、それから障がいに関するもの、こういった内容になっているようでございます。以上でございます。

○野辺委員 以前と比べて相談の内容が変わってきたという傾向はないんですかね、今の段階では。

○梅原総務課長 手元に過去3年の相談実績がございますが、過去3年で見る限りでは、大きな変動はないようでございます。以上でございます。

○野辺委員 それに対しての適切な指導とかいうのは、センターのほうでその都度やはり指導されておるということになるわけですか。

○梅原総務課長 相談員は、専門家でございますので、その相談の場で直接指導も申し上げますけれども、そこだけでおさまらないケースが非常に多いものですから、やはり学校でありますとか、専門の機関を紹介するとか、そういった形が多くなるかと思っております。

○野辺委員 いろんな悩み等を持っていらっしゃる人が相談を受けられると思いますので、適切な指導をお願いしておきたいと思っております。

○米良委員 2つほどお知らせをいただきたいと思うのですが、さっきからもいろいろありますように、最近の学力向上というのを前提にすれば、教員の指導力といいましようか、あるいは教員の力量というのがいろいろ取りざたされておるわけではありますが、その中で、財務福利課が出しました学校職員健康づくり総合支援事業ですよね、これは「県、市町村、学校、保健所等の関係機関が連携し」とありますけれども、

さっき言いましたように、先生たちが力量を發揮していくというのは、もちろん心身ともに健康でなくちゃならないと思いますけれども、課長、最近の学校現場の先生方の心身ともに健康ということ的前提にすれば、そういう問題のある先生という用語弊があるかもわかりませんが、いろいろ考えられる事象というか、そういうことが何か前提にあるような気がしてならないのですけれども、差し支えなければお聞かせ願いたいと思っております。

○轟田財務福利課長 いわゆるデータ関係でございますけれども、休職者に限ってお答え申し上げます。平成16年度以降、19年度は現在調査中でございますけれども、16年度の休職者が76名、これは心身を含めて支障がある休職者が76名、うち、精神性の疾患の方が33名、それから17年度休職者全体は86名で、精神性の疾患の方がうつ病を含めた方々が48名、パーセンテージは55.8と。それから、18年度は90名、うち精神性疾患は49ということで54.4。この17年度以降休職者のうち5割以上が——精神性疾患の方がふえてきたという状況がございます。以上でございます。

○米良委員 これが今16、17、18、19、それぞれ出されましたけれども、これが多いか少ないかは別として、そういう先生方がこれからやっぱり心身ともに健康で復帰をしていく、あるいはそういう皆さんたちの期待を背負って、また学校現場で頑張っていただくということを前提にすれば、県と市町村と学校がどうこれらに向き合っていくかという点では、非常に個人的なものがあるでしょうから難しいと思っておりますけれども、その方法としては、課長、具体的にどういふところから進めていかれるのか、そこ辺はどうなんでしょうね。

○**霧田財務福利課長** まず、我々は県でございますので、県立学校を含めては、県教育委員会と県立学校で対応できているんですけども、県内にある30市町村、これにつきましては、市町村の中での教職員の心身ともに健康管理、これが十分協議なされていない状況等もございますので、第一義的には私どもと市町村教育委員会の代表の方々、それとぜひうつ病とか精神性疾患というのは非常に現状的にも偏見等もございますので、保健所の所長さん、これにもぜひ入っていただいて、その後は学校の校長先生、それから健康管理推進者、そういった方々が一体となって、どういうところに課題、問題があるのか、これを県段階で協議して、県内8カ所に保健所がございますので、そのエリアで教育事務所、市町村教育委員会、それから保健所、それが連携して地域の実情に見合った対策を打っていきたいというふうに思っております。具体的には精神だけではなくて、体のほうも特にメタボ関係も非常に課題が多い部分がございます、特に中山間地域、寒い地域には高血圧の方々等も多い実態等もございますので、その地域の健康に見合った対策、そういうものを今後、20年度のこの事業で実施していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○**米良委員** これは以前からこれらにどう向き合うかということについては、非常に大きな課題としてありましたよね。歴史的なものがあったと思います。非常に大事な部分だと思いますから、やっぱり市町村の教育長なり、そういう人たちと連携をして、積極的に向き合っていて、どう解消していくかということについては、非常に難しい問題であるけれども、個人的なものが絡み合いますから、積極的にこれに対応していただきたいなというふうに、私から

もお願いを申し上げておきたいと思っています。

それから、学校政策課長ですが、この中高一貫教育校としての併設型の設置検討事業ということで、北諸地区の設置に向けてこれから調査が始まっていくわけですが、将来に向けたこれらの併設に向けたいろんな展開というのが、これから顕著になっていくであろうというふうに私も思うのですよ。そういう将来に向けての展開について、取り組みについて、課長、どう将来に向けて考えておられるのか。

それからもう一つは、なぜ北諸かということをお聞かせをいただきたいなと思うのですよね。できましたら、後で申し上げようと思いましたが、もう一遍に申し上げます。県中、県南、県北とかいうふうに分けていろいろ取り組み調査ができるとよかったんじゃないかなと思うものですから、そこ辺のことも含めて。

○**飛田学校政策課長** お答えさせていただきます。

まず、この北諸における学校をどうしていくか、将来に向けてのビジョンということで、まず答えさせていただきますが、実は、平成18年度の学校教育改革推進協議会、私たちがいろんな方々から意見をいただいておりますが、委員長にも委員をしていただいておりますが、その中で新しい中高一貫校に向けて設置の検討をしてほしいということがありまして、19年度にそのことを受けて調査研究委員会を、有識者の方、PTAの方、学校の関係の方、いろんな方から委員になっていただいて検討いただきました。その中で非常に難しい議論であったのは、今、生徒数が減っていく中で新しい学校をつくるということの是非論でした。中高一貫教育についてはみんな賛成と、どの委員の方も賛成ということでありまして、北諸につくる

場合においても、将来を見越してしっかりとしたビジョンをつくることをぜひ考えてほしいということでありましたので、20年度予算でこういう検討会をさせていただくということであります。実は、本県においては、おかげさまで五ヶ瀬中等教育学校も宮崎西高附属中学校も高い倍率を誇っておりますが、全国的に見ますと、最初の卒業生を出さないままに公立の併設型の学校で募集停止を既に発表した県もございます。それで、その中で小中学校の統廃合も非常に慎重にしてくれと。それで少なくとも北諸につくる学校については、そういう将来ビジョンも描きながら、慎重に1年間、できたら1年間で検討はしたいと思うのですが、1年間じっくり考えていくことが必要だということで新しい予算をお願いしたところであります。

それに付随しまして、じゃなぜ北諸かということですが、北諸県郡は各地区ごとにずっといろんなデータを調べました。

1つ端的なデータを申し上げますが、小学校を卒業して中学校段階で通えないところに出ていく子供というのが60名程度18年度春おりました。ほかの地域に比べて圧倒的に多いです。そういうこと。それから、将来にわたっての郡域、北諸圏域の生徒数の状況、あるいは中学校の学級数の規模、どこをとっても設置するとしたら北諸しかないというのが調査研究委員会が出てきた結論でございます。それで、それ以外の地域の中高一貫校をつくるかどうかということについては、非常に慎重な意見が多かったです。というのは、現状として県北に五ヶ瀬中等教育学校が1校ございます。そして、宮崎に1校ございます。そして、県南・県西に1校つくると。だから、そういう地域的なバランスを考えても、調査研究委員会ではバランスはとれているん

じゃないか。それから、既存の中学校、それから私立の中高併設の学校で既に定員を充足していない学校も、学校名は言えませんが、あります。それから、生徒数は漸減傾向にあることは間違いありません。ですから、新しい中学校をつくる形の中等教育学校のタイプ、それから併設型の学校をつくるのは調査研究委員会では無理ではないだろうかという提言をいただきました。今、一貫教育で中中高連携した教育を取り組んでおりますが、枠組みとして一貫校をつくるという場合には、あと一つは連携型という手法はございます。これは新しい中学校をつくるのではなくて、市町村立の中学校と高等学校の接続を、中高一貫校という定義は入試までを含めて言うものですから、そういうことは考えられるかもしれませんが、新しい中学校をつくる形では、本県の生徒数の状況から考えて極めて厳しいんじゃないかという意見が多かった、それが調査研究委員会の御提言でした。それでそれを踏まえて1校ということで今考えているところでございます。以上であります。

○米良委員 地教委の教育長とかいろいろなそういう人たちの意向を聞いておきますと、多分にその世相を反映されてでしょうけれども、やっぱり中高一貫というのが今非常に全国的にも標榜されておりますし、県内のそういう地教委の話等々も含めると、かなり連携校というのが今課長からありましたけれども、それらに向けての一つの取り組みを模索してるんでしょうかね。そういうふうにお聞きしながら思ったところですけども、多分に地教委としても、そういう希望なり要望なりがあるんじゃないかなと思ったものですからお尋ねしたところでした。わかりました。ありがとうございました。

○井上委員 各委員からいろいろ出ましたので、

それともう一つは、以前に比べて非常に宮崎県の教育に対する積極性と、この何年間かですごく動きが出てきたのではないかなというふうに実際予算書を見てもそれを感じさせられるものがありますので、非常に期待をしたいというふうに思っています。

それで、一つ、先ほどからいろいろ学力向上の問題とかいろいろ出ているんですけど、一方、ちょっと違ったところから定時制・通信制の生徒の皆さんですね、ここは非常にいろんな意味でその学校現場の中にいられなかった子供たちがここに来たり、それから、また違う意味で学ぶ意欲を持ってここに来たり、非常に多様化した生徒さんたちを結集しているところが定時制・通信制のところだというふうに思うのですね。で、私もよく「いきいきサポート事業」の推進の現場に行かせていただいたりして非常に感心するんですが、それはそれとして一つ、大きくもっと教育の原点みたいなものを見る場所でもあるので、広くもっともっと、各生徒もそうですけれども、いろんな意味で全日制の子供たちもそこにも学ぶと。お互いが学び合うというような形をぜひとっていただきたいということと、そこに求めるものがもう一つ学力の向上というのも求めていかないといけないというふうに思うのですね。それと同時に、また学ぶ環境、ほかのところの学校はある意味での注目度が高い関係上、学校施設の面についても非常に目が届いているというふうに思えてならないんですが、そういうことはないのかもしれないんですけど、もう少し、そういう意味で言うと、一つの特徴ある学校というつくり方のくくりの中に一つ入れてもいいのではないかなというふうに逆に思うのですね。単なる定時制・通信制というくくりだけではない特色ある学校づくりという

ときの一つの特徴としてのあり方の学校のありようみたいなのを、県の教育委員会としても一つテーマとして持っていてもいいのではないかなというふうな思いがするわけですよ。ですから、これについて今のこの予算の立て方だと、単に日々の授業をやっていくという程度の予算と、今まであった授業をそのまま推進するというぐらいの予算しか金銭面では見えてない、予算的には見えてないわけですけども、この定時制・通信制に対しての県の教育委員会のスタンスというか、それをちょっと教えていただきたいと思えます。

○飛田学校政策課長 今、委員がおっしゃったように、非常に新たな視点で定時制・通信制というのは大切だと思っております。それで、大きな流れとしましては、定時制・通信制という、例えば、夜間の学びとかあるいは日曜のスクーリングのイメージというのを以前はお考えであったでしようが、私どもがとってきた一つの大きな流れといたしましては、宮崎東高校に昼間の定時制をつくりました。何と申しましうか、会社組織でいえばフレックスタイムで学べるというような感じになってもらったり、あるいは、中学校のときに不登校を経験した子供たちあたりが、やっぱり自分の個性によって学べるようなことをしたり、そういう大きな流れを持っておりますし、もっともっと大事にしたいという気持ちで今取り組んできたことを幾つか紹介させていただきますと、実は延岡青朋高校と宮崎東高校は、昼間の部と夜の部分で相互に授業が乗り入れをできるようになって、これも夜間の生徒がもう少し早くから授業できる、延岡青朋高校でしたら以前はおおよそ5時半から授業をやっていた。それを今1時半から授業をやって、そして進学サポートなんかもできる

ような体制をとってきております。それから、すべての高校が例えば定時制と通信制を併習できるようにして、学びたい科目を取れるようにするか、あるいは単位制をすれば、そういう多様なニーズにできるだけ対応できるように手立てをとってきております。今後とも、じゃどれだけのそういう学びのニーズがあるのかを把握しながら、今言っただけのような改善に努めていきたいと思っておりますし、予算書の中では少しわかりづらうございますが、「定時制・通信制いきいき夢サポート事業」という事業を組んでおります。この中では井上委員も審査員等でお手伝いいただいておりますが、その中で、定時制・通信制に学ぶ生徒たちの発表会をしたり、あるいは文化行事をやったり、スポーツ交流をやったり、あるいは体験学習をしたり、いろんなことを取り組んでいただくようなことをして、できるだけ子供たちが本当に夢を描いてやるようなことをお願いしております。

それから最後になりますが、もう一つは、今まではどちらかというと、働いている生徒が学ぶという形だったので、就職指導、進路指導ということについては、新卒扱いというような形では、かなり重点を入れているということはありませんでしたが、今そういうことについても、いわゆる中学校を卒業して、定職につかないでいろんな事情から来ておられる生徒さんもおられますので、そういう進路指導にも十分力を入れているところでございます。今後とも、力いっぱいそういう取り組みをさせていただこうと思っております。以上であります。

○井上委員 これについては、またいろいろ議論させていただいて、今後できるだけ一つの学校としての仕上げみたいなものを、宮崎発の定通学校みたいな、そういうのをもし、今の意気

込みなら宮崎県やれるのではないかなという気もしますので、何かそういう全国にもありますこういう学校の一つのモデルみたいなものが、宮崎発でできるといいかなというふうに思いますので、また私もぜひいろいろ議論に参加させていただきたいと思っております。

全国高等学校総合文化祭開催準備事業のことなんですけど、実は筑波大附属の中高一貫校に常任委員会として調査に行きましたときに、筑波大附属の先生たちが年間の生徒の動きみたいなのを年間のスケジュール、子供たちの動きみたいなのをを見せていただいたのですが、非常にイベントが多いわけですよ。学校内でのイベントが。例えば文化祭をしたりとか、発表会をしたりとか、それはすごいんですね。ですから、じゃ、中高一貫校の人たちの進学先はどこだったかということ、東大は当たり前、早稲田、慶応、それから東京工大、いろんな非常に偏差値の高い学校にどんどん入学していくわけですね。結局勉強時間というのは大体平均してどのぐらいなのかというふうに質問とかもあったんですが、そのときの集中して勉強する時間というのは、大体1日2時間とか、非常に限られた時間なんですね。でも、学力が非常に高い。そして、農業体験はするわ、いろんな体験をしているわけですよ。例えば、宮崎は学力向上ということで今非常に集中的にそのことも含めて一つのテーマとして持っていますが、この文化祭を開催するに当たって、いわゆる子供たちがそっちに集中しつつ、また勉強に集中できる体制みたいなものが、本当に両立可能、集中力を高めるという点でいうコンセプトを持つことができれば、私はもっと違う意味での文化祭の開催というのできるのではないかな、期待が持てるのではないかなと思うんですね。これに時間を割かれた

ことによって云々ということではないというふうに思うのですね。先日、東大に入った子たちのレポートみたいなのを読ませていただいたのですが、やっぱり一つの自分が好きな興味を持ったことについて、集中力みたいなのを非常に高めた上で学力がずっと向上してきているというのがあるんですね。ですから、せっかくでするので、この全国高等学校の文化祭と学力向上とのそういうある意味での宮崎県でできるという新たな取り組みみたいなのをぜひ期待したいのですが、その辺はどんなですか。

○飛田学校政策課長 本心にうれしい御発言だと思うのですが、実は、校長会でこういう話をさせていただきました。学校というのはすべての子供をスターにさせるところだという話をしたのですが、言うならばそういう話で、キャリア教育に今学校は一生懸命力を入れて取り組んでおります。キャリア教育に力を入れるということは、子供たちが目的意識を持ち、動機づけを豊かにし、関心を高め、学ぶことの意味とか、そういうことを一生懸命やることにつながっていくと思います。こういうことをぜひ推進して、今、委員が御指摘になったことにこたえていきたい。

それから、具体的な学校の取り組みを1つ2つ紹介させていただきますが、部活動の顧問が各部の生徒の成績を全部つかんでおって、部活動の顧問からアドバイスをしていくというような高等学校の取り組みも大分出てまいりました。学力については、基礎を大切にすることも大事ですが、応用とか活用から見て、やっぱり基礎を大切にしておかないといけないと気づかせることも大事です。そういうことを総合的に積極的に推進していきたいと考えております。以上であります。

○靄田財務福利課長 1点だけ、福田委員からのお尋ねの件ですけれども、公立学校共済組合の借入れの平均利率、これにつきましては、3.07%が平均利率でございます。したがって、今回、高利率分を返済し終えますと、21年度以降は2.37%となりまして、0.7%の改善になります。以上でございます。

○太田委員長 以上で総務課、財務福利課、学校政策課の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時30分再開

○太田委員長 委員会を再開いたします。

特別支援教育室長、教職員課長、生涯学習課長の説明をお願いいたします。

○有馬特別支援教育室長 特別支援教育室の平成20年度の当初予算について御説明いたします。歳出予算説明資料、分厚い資料ですが、特別支援教育室のインデックスのところ、469ページをお開きください。予算額は、一般会計、8,727万6,000円であります。

それでは主なものにつきまして事項別に御説明いたしますので、471ページをお開きください。

まず、上から5段目の(事項名)特別支援教育推進費についてであります。958万1,000円を計上しております。その説明の欄でございますが、特別支援教育の推進に要する経費のところ、2の新規事業、延岡地区総合特別支援学校(仮称)設置検討事業についてでございます。140万8,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員会資料で詳しく説明させていただきます。

次の(事項名)特別支援教育振興費についてであります。7,769万5,000円を計上しておりま

す。説明のところの特別支援教育の振興に要する経費のところではありますが、まず4の特別支援学校医療的ケア実施事業についてであります。5,460万円を計上しております。この事業は、常に医療的ケアを必要とする児童生徒の学校生活に必要な体制を整備するため、特別支援学校に看護師を派遣するものであります。

次に、9の新規事業、みんなで応援！特別支援教育地域充実事業についてであります。501万5,000円を計上しております。これは、特別な支援を必要とする小中学校の児童生徒のために、地域の特別支援学校において、県民を対象としてボランティアを養成するとともに、特別支援学校のコーディネーターによる小中学校への相談体制の強化を図るものでございます。

続きまして、10の改善事業、特別支援学校就労バックアップ事業に403万8,000円を計上しております。この事業は、特別支援学校が民間企業と連携いたしまして、企業の障がい者の雇用に関する企業側の現実的なニーズをきちんと把握し、特別支援学校における職業教育の改善及び就労支援体制の整備充実を図り、障がいのある生徒の雇用の拡大を図るものであります。

最後に、475ページの（事項名）教職員人事費であります。その真ん中の下の教職員人事費の説明欄ですが、2の（5）総額裁量制活用非常勤配置事業についてであります。ここの新規事業のウ、特別支援教育チーフコーディネーター配置事業についてであります。1,138万2,000円を計上させていただいております。これにつきましても、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

歳出予算説明資料につきましても以上でございます。

続きまして、常任委員会資料をお開きくださ

い。特別支援教育室関係、委員会資料の9ページでございます。

新規事業、「延岡地区総合特別支援学校（仮称）」設置検討事業でございます。

1の事業の目的でございますが、この事業は、延岡市内にあります延岡ろう学校、延岡養護学校、延岡南養護学校を統合いたしまして、延岡西高等学校跡地に新たな総合特別支援学校を設置するための基本構想を作成するものであります。

2の事業内容ですが、平成20年度におきましては、学識経験者や福祉・労働関係者、保護者、学校関係者等で構成する延岡地区総合特別支援学校（仮称）設置検討委員会を通じまして、広く県民の皆様の御意見を伺いながら、基本構想等を作成してまいります。基本構想の内容といたしましては、卒業後の就労を目標とした一貫教育、複数の障がいに専門的に対応できる教育課程の編成、地域に開かれ地域に貢献する学校のあり方等、新たな視点で基本構想を作成したいと考えております。

事業費といたしましては、140万8,000円を計上いたしております。

続きまして、10ページをお開きください。

新規事業、「特別支援教育チーフコーディネーター」配置事業でございます。

1の事業目的でございますが、小中学校等におきまして、深刻化、複雑化しております発達障がい等の適切な対応のために、相談件数が増え多忙を極めております特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを統括し、指導助言を行う特別支援教育チーフコーディネーターを配置し、各地域における関係機関との連携、調整の促進を図るものであります。

2の事業の内容でございますが、チーフコー

ディネーターは、医療、福祉等の関係機関と連携した困難事例に対するケース会議、それから巡回相談の企画調整や特別支援教育コーディネーター間の役割分担、情報交換の促進、地域内の特別支援教育に関する啓発の推進を主な役割としております。このチーフコーディネーター各1名を県央、県北、県西、県南の特別支援学校6校に配置したいと考えております。事業費といたしましては、1,138万2,000円を計上しているところでございます。特別支援教育室からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○堀野教職員課長 それでは教職員課の予算について御説明いたします。歳出予算説明資料の教職員課のインデックスのところ、473ページをお開きください。

一般会計984億9,143万1,000円を計上しております。以下、主なものについて御説明いたします。

475ページをお開きください。

最初の(事項名)教職員人事費に9億9,018万円を計上しております。内訳といたしまして、説明の欄でございますが、1の教職員人事管理に要する経費といたしまして2,760万3,000円、2の学校非常勤職員、賃金職員、学校医等の配置に要する経費といたしまして9億6,257万7,000円をお願いしております。その中の(5)の新規事業アの中学校学級編制調査研究事業につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次のページ、476ページをお開きください。

最初の(事項名)退職手当費に70億2,880万6,000円を計上しております。

次に教職員の人事費等でございますが、学校種ごとに御説明いたします。一番下の段からに

なりますが、小学校費につきましては、(事項名)職員費に379億1,587万5,000円、次のページになりますけれども、(事項名)旅費に2億4,765万8,000円を計上しております。同様に、次の段の中学校費でございますけれども、(事項名)職員費に241億691万3,000円、(事項名)旅費に2億90万円、次の高等学校費につきましては、(事項名)職員費に199億392万5,000円、(事項名)旅費に2億2,891万1,000円、次のページになりますけれども、特別支援学校費の(事項名)職員費に78億219万2,000円、(事項名)旅費に5,869万4,000円を計上しております。この特別支援学校費につきましては、先ほど財務福利課のほうから説明もありましたけれども、予算科目を変更しております。なお、平成19年度の予算額につきましては、委員会資料の17ページの下のほうに記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

次に、新規事業について御説明いたします。委員会資料の11ページをお開きいただきたいと思います。中学校学級編制調査研究事業であります。

まず、1の事業の目的であります。現在、小学校1年生、2年生におきまして、少人数学級を実施し、欠席日数の改善など一定の成果を得ております。一方、中学校におきましては、特に1年生で不登校生の急増や学力格差の拡大などの課題があり、これらの改善に向けて中学校1年生において少人数学級を試行し、適正な学級規模の調査や人員の配置方法などの検証を行うものであります。

次に、2の事業内容であります。(1)の少人数学級の試行といたしまして、県内6校のモデル校を指定し、平成20年度から3年間の計画により、学校規模別に30人学級と35人学級を導入

して試行を行い、その学級増に対応するため、非常勤講師を配置することとしております。

(2)の少人数学級の効果検証といたしまして、生活面及び学習面の調査や教員、保護者等へのアンケートを実施しますとともに、モデル校及び関係課等による検討委員会を設けまして、事業効果と実施方法の検証を行うこととしております。

3の事業費であります。2,570万円を計上しております。

教職員課関係は以上でございます。よろしくお願いたします。

○勢井生涯学習課長 それでは、生涯学習課の予算について御説明いたします。先ほどの歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、生涯学習課のインデックスのところですが、479ページをお開きください。

一般会計で6億562万2,000円を計上しております。以下、事項別に主なものにつきまして御説明いたします。

次、めくっていただきまして481ページをごらんください。

上から5段目の(目)社会教育総務費であります。次の(事項名)社会教育振興費に1,711万5,000円を計上しております。これはその下の1の社会教育主事等研修などを通しまして、社会教育の振興を図るための経費でございます。

その次の(事項名)成人青少年教育費には、5,239万7,000円を計上いたしております。主なものとしたしましては、1の放課後子ども教室推進事業があります。これは平成19年度からの継続事業であります。放課後や週末における子供の活動拠点を、公民館や学校の余裕教室等に設け、地域住民の協力を得ながら、体験活動や学習等を行うことにより、家庭、学校、

地域が一体となって子供を育てる取り組みの推進を図るものであります。

次に、(事項名)家庭教育振興費に1,122万9,000円を計上しております。1のふれあい子育て支援推進事業は、地域で家庭教育の支援を行う事業を実施することなどによりまして、家庭の教育力の向上を図るものであります。(1)に新規事業、子どもの生活リズム向上支援推進事業がございます。これにつきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

続きまして、めくっていただきまして482ページをごらんください。(事項名)生涯学習基盤整備事業費でございます。1,985万2,000円を計上しております。その主なものとしたしましては、2の生涯学習情報提供・相談体制の整備といたしまして、インターネットを活用した各種の生涯学習情報の提供、それから3の生涯学習環境の整備におきまして、県立学校の教育機能を活用して、県民の学習機会を支援します県立学校開放講座などが含まれております。

次に、中ほどからやや下にあります(目)図書館費の(事項名)図書館費でございます。9,602万8,000円を計上いたしております。その主なものとしたしましては、1番の管理運営費で、これは図書館の維持管理などに要する経費でございます。なお、新規事業といたしまして、3に県立図書館書庫拡張に係る強度調査・設計事業を計上しております。これは図書館の書庫拡張に向けて施設の強度調査及び設計を行うものでございます。

次の(事項名)奉仕活動推進費には1億2,293万2,000円を計上しております。その主なものとしたしましては、次の483ページになりますが、1の資料整備費、これは4,349万5,000円ですが、

これは図書等の購入に要する経費でございます。また、9に新規事業といたしまして、県立図書館新図書館情報システム構築（更新）事業でございますが、これにつきましては、現在のコンピュータシステムの更新に要する経費を計上しております。

次に、中ほどにあります（目）美術館費の（事項名）美術館費、これに1億8,975万4,000円を計上しております。主なものといたしまして、2の管理運営費でございますが、これは美術館の維持管理などに要する経費でございます。

次の（事項名）美術館普及活動事業費に8,337万9,000円を計上しております。主なものといたしまして、3の特別展費でございますが、これは「パリ・ニューヨーク20世紀絵画の流れ展」など平成20年度に行う予定の4つの特別展の開催経費でございます。

歳出予算説明資料につきましては、以上でございます。

次に、新規事業について御説明いたします。文教警察企業常任委員会資料の12ページをお開きください。

子どもの生活リズム向上支援推進事業についてであります。まず、事業の目的であります。子供の望ましい基本的な生活習慣を育成しながら、生活リズムの向上について普及啓発等を図るために、県PTA連合会と連携し、家庭の教育力の向上を図るものでございます。

事業の内容でございますが、まず（1）の県PTA連合会と連携した実践活動及び研修会の開催につきましては、①にありますように、全小中学校の単位PTA団体において、生活リズムの向上に関する体験型イベントや学習会・啓発活動、さらには家庭内での継続的な取り組みを実施するものであります。また、②にありま

すように、県単位PTA会長会におきまして、全体研修を実施する予定でございます。

次の（2）の推進協議会の設置でございますが、行政や県PTA連合会その他の家庭教育支援団体等で構成します推進協議会におきまして、家庭教育における生活リズム向上支援のあり方について協議を行うものであります。

（3）の生活リズム向上に関する普及・啓発につきましては、7つの単位PTAにモニターとして活動等に関する諸報告を行っていただくことにしております。また、県といたしましては、ホームページでの情報提供や実績報告書の配布等を行うことによりまして、生活リズムの向上に関する普及・啓発を図るものでございます。

事業費といたしましては、3にございますように、267万7,000円をお願いしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○太田委員長 それでは時間となっておりますので、これで休憩いたしまして、再開を1時10分からとしたいと思います。そういうことでよろしく願いいたします。

午前11時50分休憩

午後1時13分再開

○太田委員長 それでは委員会を再開いたします。

特別支援教育室、それから教職員課、生涯学習課の審査になりますが、質疑をされる方は、ページなどをあらかじめ言っていただくと大変助かります。質疑はありませんか。

○西村委員 資料のほうの11ページにあります中学校学級編制調査研究事業について幾つか質問させていただきます。先ほど説明をいただいたんですが、少人数学級の試行ということで、まずこのモデル校の選定基準というものの、ほか

にもいろんなモデル校が今まで存在してきたと思うのですが、今回もまたこういうことでモデル校になると思うのですが、まずその選定基準を教えてくださいと思います。

○堀野教職員課長 この試行に当たっては、この少人数試行の効果を検証するために、大中小——大規模な学校、中規模な学校、小規模な学校をそれぞれ35人、30人というふうな形でやりたいと思っております。合計6校になるというふうに考えておまして、その選定基準でございますけれども、今申し上げたように、大中小ということで考えておりますが、生徒数によってなかなかきちんと生徒数で割り切れない部分がございます、クラス数が出てこない部分があります。40人学級で割っても30人学級で割ってもクラス数が変わらないところがありますので、その変わるような生徒数のところを選ぶというのが一つと、あとは地域バランスというのがございますので、ある程度地域的なものを見たいというふうに考えております。以上でございます。

○西村委員 関連して、そのモデル校の選び方というものに対して、非常に学校サイドの先生方等々聞くと、学校の校風に合ったものがモデル化してくるケースと、逆にいえば、望んでないけれども、押しつけ的に来るケースとかいろいろあるようでして、特にこういう事業というのは、先生方も仕事がふえる部分もあって非常に懸念している部分があるようなんですが、例えば、事前にヒアリングとか現地の学校をどなたか見に行くと、ここはモデル校にふさわしいというようなことはされるのでしょうか。

○堀野教職員課長 今からモデル校については選定していきたいと思っておりますけれども、基本的には教育長さんからの御意見なり校長先

生の御意見等々お聞きしながら選定したいと思っております。ただ、先ほど申し上げたような条件に合うところが特に大規模校になると限定されますので、なかなか難しい面もございます。ただ、そういった形で選定していきたいと思っております。

○西村委員 関連して、この事業の中で、30人と35人の導入をして比較検討されるわけですが、例えばこれが極端な話、20人と40人とか、そのぐらいの大幅な新しい取り組み的なことはやられないのでしょうか。30と35がそれほど現場にとっての大きな、もちろん5人の差というのは大きいんでしょうけれども、それよりもさらに大きい開きで検討されるということは考えにないのでしょうか。

○堀野教職員課長 全国の状況を見ましても、さまざまなクラス編制をやってみて、23県ぐらいやっておりますけれども、30、33、35、38というふうな形でやっております。それと、その試行状況を見てみますと、数学とか英語とか少人数でやったほうが適当な科目もありますし、あと音楽とか体育とか学校行事とか、多人数でやったほうがいい教科もあります。だから、そのあたりも適正なやり方を見たいというので、今回30人、35人という形を設定したところでございます。

○西村委員 それは最悪モデルとなるクラスの子供たちが、モデル化されたことによって学力的な開きがもし万が一出てしまった場合の、そういうことまで考えてということですか。

○堀野教職員課長 少人数であればあるほど本当に適しているのかどうかというのはあるかと思っております。一定の規模というのが組織の中で子供たちの学力なり成長なりが期待できると思っておりますので、一定の規模は確保したいなど

いうのはございます。

○西村委員 最後に、この事業についてですけれども、この学級増に対応するためという部分で非常勤講師等を配置すると。もちろん人数がクラスがふえて、ふえたクラスのみだけ先生の補充を非常勤講師で行うということなんでしょうけれども、現場の方の話とかも聞きますと、非常勤講師がふえても、いわゆる学校の雑務自体は処理できるのは正社員というか正教師、正式採用された方ばかりなので、逆にそっちの仕事がふえてしまうという話も一部聞いたものですから、そういうことに対しての配慮がなされているのかどうか伺います。

○堀野教職員課長 学級が1つふえることによって、学年担任が1人必要になります。さらに授業数が多分30時間程度必要になってくるかと思えます。ですから、これは中学校の場合は教科別に分かれますので、それぞれ2時間から4時間程度先生の授業時間がふえると。そういったことで1人という配置じゃなくて、非常勤職員を機動的にうまく使うことで、その時間増に対応できるのではないかというふうに考えておりますし、さらにこの試行の中で、各先生方に負担にならないようまいやり方を工夫していきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○西村委員 非常に財源の問題もあって、やみくもに正職員さんをふやせない状況もありますが、ただ、こういうモデル事業になった学校が、そういうのが来ると非常に負担がふえるとか、できればうちは受けたくないというような空気が出てくると非常にまずいなというのを懸念しております。非常勤講師の有効な使い方というものも一つでしょうけれども、トップダウン式にならずに、やはり現場の状況というものを

ひ教育委員会のほうからも出向くなり、実際それぞれのモデル校とも相談をしながら進めていっていただきたいと思えます。以上です。

○福田委員 475ページ、ちょっと後学のために。この中段の学校非常勤職員、賃金職員、学校医等の配置に要する経費、(1)の小・中・県立学校非常勤講師手当として6億3,800万円計上されておりますが、これは何人分の予算でしょうか。大体アバウトでしょうけど。

○堀野教職員課長 非常勤職員の場合は時間数で積算しています。それで時間をあえて職員という形で並べますと、約414人分ぐらいになります。

○福田委員 アバウトで414人ということですが、この中で教職を志望しておる新卒の者と、退職者の方もいらっしゃると思えますが、その人数比率はどうなっているのでしょうか。現状でも結構です。

○堀野教職員課長 申しわけございません。そういった、その時々、例えば来年度に行きますと、通常でいけば4月1日に採用するという形になりますので、来年度の比率は当然わかりませんし、現時点でもそういった比率を調査したことはないので、ちょっと手元に資料はございません。

○福田委員 私、なぜ聞くかという、やっぱり大事なことでして、非常勤講師といえどもクラスを受け持って授業をやられるわけですが、その中で教職志望の新卒者あるいは経験豊富な退職者、それによって随分違って来ますね。私も今思い出しているんですが、中学時代に、あの先生は臨時だったのかなというふうなことも記憶があるんです。その先生はたまたまよかったです。そこで414名を雇用されるに当たって、なぜこういうことを聞くかといいますと、

今社会的にいわれる契約とか非正規社員の正社員登用の問題が社会問題化していますから、公的な機関において、しかも教育という非常に大事な現場でございますから、どういうふうに考えられるのかなと思ったんです。414名は、これはいろんな病欠とかあるいは女性の多い職場でありますから産休とかありますが、その補充割合はどうなっているのでしょうかね。

○堀野教職員課長 説明が若干不足しております、ちょっと補足いたしますけれども、この非常勤講師は、時間単位で採用する講師でございますので、委員のおっしゃっている臨時講師の分は、これ以外の職員費のほうに含まれております。それで、講師という形でいきますと、これが19年4月1日現在の数字になりますけれども、全体で988名おります。そのうちの約400名がそういった産休代替とか病休代替とかいった数字になります。

○福田委員 それから、今度は476ページ、退職手当が70億円余計上されておりますが、これは定年退職者の見込みとか、途中退職者の見込みが入っていると思いますが、人数的にはどういうぐあいになるのでしょうか。

○堀野教職員課長 20年度当初予算では、定年が164名、それと勧奨退職、これは途中での死亡退職も含んでおりますけれども、これが74名、普通途中で退職される方が53名等を見込んでおります。

○福田委員 それから、もう一つお尋ねしますが、県立の学校あるいは市町村立小中学校で、御夫婦で御勤務の人数、どれぐらいいらっしゃるか。

○堀野教職員課長 管理職を除く数字でちょっと申し上げますけれども、共稼ぎが全体で52.3%、これは同じ教員ということだけではなくて、

他の公務員、会社員、そういったものを含めて52.3%という数字になっております。

○福田委員 教職以外は別にしまして、これはわかりますが、先生という職場で御夫婦で御勤務の方はどれぐらいいらっしゃるかなど。

○堀野教職員課長 ちょっと先ほどの数字、1年前の数字を申し上げて申しわけないんですが、19年5月1日現在で先ほど言った52.3というのは間違いでございまして、55.9になります。それと同一任命権者という関係でいきますと35.3%が共稼ぎということになっております。

○福田委員 そうしますと、35.3%という約何人でしょうか。

○堀野教職員課長 人数にいたしますと3,160人になります。これは小・中・高・特別支援を含めてこの数字になります。

○井上委員 美術館関係のことでちょっとお尋ねしたいのですけれども、美術館は維持管理費も非常にたくさんお金がかかるものですから、それなりにやっぱり県民も多く活用されることが一番大事だと思うのですけれども、今までありました昨年の実績でもいいのですけれども、入館者が多かったような取り組みというのは、どういうものが一番傾向として多いのでしょうか。

○勢井生涯学習課長 18年度の数字で申しますと、入館者につきましては、全体で27万8,000人余りでございます。このうち、特別展が9万8,590人、約9万9,000人でございます。それから、美術館の本来持っております美術品を展示しますコレクション展のほうは5万880人です。ただ、この中で一番多いのが、それ以外に分類されない、例えば個人で県民ギャラリー等を使われまして展示会等されますけれども、そういったものの入館者、その関係での入館者等が11万7,859

人、約11万8,000人になっております。

○井上委員 昨年知事の人気ですごく宮崎の県庁なんか来てくださった人が多いんですが、この美術館、県外の人であるか県内者であるかという分布というのはあんまりとられてないかもしれないんですが、それによって入館者がふえたというような実績みたいなものというのはあるんですか。

○勢井生涯学習課長 委員がおっしゃいましたように、県内県外という区別をしておりませんので正確な数字はわかりません。例えば特別展でどういうものをやるのか、そういったものによっても入館者数が違います。それと、先ほど言いました県民ギャラリー等を使って行う展示会等がどれだけ知名度のあるものとか、影響のあるものかによっても違うものですから、なかなか今回の知事就任による効果というのが、数字としてはちょっと把握しがたい状況でございます。

○井上委員 例えば平成18年の実績、27万8,000、それで例えば19年にはこの27万8,000を大きく超えそうだなみたいな、そういう実績みたいなものはないんですか。今の段階で結構です。

○勢井生涯学習課長 これにつきましては、かなり年度によって上下といたしますか、増減が激しいもんですから、現在のところ数字を見ますと、昨年をちょっと下回りそうな感じでございます。数字の上からは、先ほどおっしゃいました知事就任の効果そのものがどれだけかというのは、ちょっと見えない状況でございます。

○井上委員 この美術館は、大体あればいいということだけではないので、できるだけ多くの県民の皆さん、それから県外の方たちなんかも利用していただくということが最高にいいわけ

ですけれども、現状として大体年間の入館者予定数といったらおかしいんですけれども、最初美術館を建てられたときの予想というか、大体これぐらいは来るだろうみたいな予想の人員と現在というのはどんな状態なんでしょうか。

○勢井生涯学習課長 美術館を最初に建設しましたときの予想入場者数というのは、済みませんが、ちょっと手元にございませんでわかりませんが、ここ5年程度を見ますと、一番少ないときで15万8,000から、18年度が一番多くて27万8,000でございます。大体平均いたしますと、20万人前後ということになっているんですが、いろいろと先ほど言いましたように、例えば特別展にしましても、2年ぐらい前からいろいろと準備していくものですから、すぐすぐになかなかことしの実績をそのまま来年度の特別展に反映させるというのは難しい状況にあるんですが、いろいろとできるだけ多くの方の関心を引き起こすようなそういう企画等、それとももちろん芸術的にも価値の高いものということで考えていっているところでございます。

○井上委員 規模的に他県にある美術館と単純には比較できないと思うのですよね。常設の展示されているもの自体も違うし、それはあると思うのですけれども、地方の美術館としてのあり方からすれば、うちの県立美術館というのは大体どういう皆さん方からしたときの評価なんです。分析とか、そういうのをされたことがあるんでしょうか。

○勢井生涯学習課長 確かにどういう作品を展示するか、あるいは収蔵しておるかによって随分入場者は違いますし、また周辺の人口によっても違うのですが、なかなか比較しての評価というのがちょっと難しいところがございまして、ちょっと今手元に各県比較したものの数字を

持っておりませんので、その数字については確認させていただきたいと思います。

○井上委員 例えばという話で結構なんですけれども、例えば大原美術館に行けばこうだとか、どここの美術館に行けばこうだと、うちも結構な高い値段を出して買った絵もあるんですが、それで集客ができるというような状況には今まだないのではないかなというふうな感覚なんですよね。それで、前は美術品を買うことをやめておられたり、いろんなことを考えておられたようですけれども、この美術館の運営そのものを今後、どうしたら集客力が上がっていくのかという検討みたいな、そういうものはされているのでしょうか。

○勢井生涯学習課長 美術館の運営につきましては、外部の委員の方も含めまして、美術館運営協議会というのを設けておりまして、そこで意見を伺いながら事業を進めているところでございます。それと、これまで確かにいろいろと高価な作品等も購入しているのですが、これも常時展示するというのもなかなかできないものですから、実際持っている作品を繰り返すといいますか、一定の期間ごとに展示していくという形になりますので、内容についてのPRということも含めまして、今後取り組んでいかないとはいけないと思いますが、作品そのものだけで今のところ集客が増加するという状況にはございません。なお、現在所蔵しております作品につきましては、美術館の本館だけでなく、各地域でごらんいただけるように、移動美術館あるいはハイビジョンギャラリー等という形で県民の方にごらんいただいているところもございます。

それから、先ほど申しましたコレクション展だけに限って言いますと、このコレクション展

というのが美術館の持っている作品を展示するものでございますが、これは平成17年度から県民サービスの向上ということで、それまで有料だったものを一応無料化したしまして、これによってコレクション展だけを見ますと、ほぼ2倍ぐらいにふえているという状況がございます。

○井上委員 そういう努力もしていただきたいんですが、もう一つ、他県の特別展なんかを参考にしながら、それが来たときには、うちもそのコースの中に一緒に入れてもらうとか、できるだけ美術館の活用と、美術館がしょっちゅうそういう意味で言う、人を集め切る力を持つというふうには何か、協議会含めてですけれども、検討を常にして、ちょっと目を引く、ちょっと目を引く、ちょっと目を引くという感じでやっていたかと、美術館の存在意義みたいなのが、これは絶対あってほしいところですので、ですから、そういうのなんかを無理くり高い絵を買わなくちゃいけないとか、そういうことはないと思うのですよ。だから、他県の美術館との連携をよくとりながら、そっちに行けばこっちまで来てくれみたいなのは、何かいろんなネットワークが張れないものか、その努力をさせていただけるといいなと思っているところなんですけど、いかがですか。

○勢井生涯学習課長 特別展の中では国内でいろんな美術館等が連携いたしまして、例えば国内で5カ所とか、そういったところと連携しながら実施している事業もございます。それで、今後ともそういう美術館の、特に学芸員等の人脈等を通じまして、いろんな連携を図っていきたいと思っております。また、美術館のPRにつきましては、霧島アートの森と都城市立美術館、それから宮崎県立美術館につきましては、この3つの館が連携して相互にPRしていくと

いうことで取り組んでおります。また、一応来年度に予定しているんですが、エッシャー展というのを予定しております。これはハウステンボス美術館のほうを持っているんですが、ここお互いに作品を交換することによって実施しようという企画でございます。そういうのも予定しております。

○井上委員 何度も申し上げて申しわけないんですけど、都城市立美術館、あそこは小さいながらもおもしろいんですよね。あそこの展示というのはですね。やっぱりああいう地方、都城市という小さなところでしている美術館であるにもかかわらず何かおもしろい、いろんなものを持って来られる。ああいう努力も、それを各地域の市のほうでやっている美術館、それを総合したものを県でまたやってみるとか、いろいろ工夫をしていただけるといいかなというふうに思いますので、これは御努力をお願いしておきたいと思います。結構これに関しての金額というのは高いんですよね。それは美術館を持っておればこれぐらいの金は絶対に要るわけで、その維持管理費も含めてそうですけれども、そういうことが費用対効果とかと言われたときの判断基準にされるのはちょっといかがなものかというふうに私自身は思いますので、そういう意味での努力をお願いしたいと思います。単に収集だけに目がいくのではなくて、そういう工夫をちょっとしていただけるといいかなというふうに思いますので、よろしく努力していただきたいと思います。

それと、もう一つ聞いておきたいのですが、特別支援教育室は全体の予算が非常に小さいというか、もっとたくさんあってもいいのではないかと思うほどあれなんです、その中ではよく工夫していろんな事業をやられているなとい

うふうに思っています。

みんなで応援！特別支援教育地域充実事業、これは具体的に効果というか、そういうものというのはどんなふうに、例えば障がい児を持っていらっしゃるお母さんとか、自分の子供じゃない子供に対して今度はちょっとあれしてみるとか、そういうことも含めてというふうに考えてもよろしいのかどうか、そこをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○有馬特別支援教育室長 みんなで応援！特別支援教育地域充実事業ですが、実はこれはこれまで盲・聾・養護学校特別支援教育センター化事業というのを3年間実施してきました。その事業の後継事業というふうに基本的にはとらえているんですが、一つは盲・聾・養護学校の特別支援学校のコーディネーターが小中学校とか地域の障がいを抱えた子供たちの相談、巡回相談に当たるというのが一つの大きな柱。もう一つは、特別支援学校で一般県民の方々とか保護者の方々に集まっていただいて、ボランティア養成を行って、そこで養成されたボランティアの方々が地域の小学校や中学校等に介助員として出向いていかれると、そのための養成であります。以上です。

○井上委員 これはぜひちょっと努力してみられるとおもしろい——おもしろいというか、非常に効果のあることが出てくるのではないかとちょっと期待できますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、特別支援学校就労バックアップ事業、これは例えば県庁なんかちょっと知的障がいのある方なんかを1年間受け入れをしていただいたりして、県庁の中の受け入れというのは非常に小さいような気がするんですよね。企業も収益がたくさん上がっているところならい

いけれども、なかなか非常に厳しいところは、就労の引き受けというのはちょっとなかなか難しいんですね。外郭を含めて県庁の努力というのはもっとされていいのではないかなと思うのです。昨年は一応1人雇っていただいたとかやっていたら、わざわざ広報誌にも載るぐらい、そうありましたし、また雇われた人も非常に喜んでおられたと。次のステップになるというふうに、これはすごく大事な事業なので、これを少し県庁も、もう少しバックアップできるような体制というのが組めないものかどうか、それはいかがなんでしょうか。

○有馬特別支援教育室長 今、委員がおっしゃった、今年度まで実施しておりました知的障がい者就労支援モデル事業、宮崎養護学校と民間事業所が連携しまして、もう少し訓練すれば就職に、一般就労に結びつくというような方々を県庁本館で訓練をしながら育ててきたわけですが、その方々が年間3人しか養成されないと。そして、その3名の方々は、過去2年間3名とも、3名・3名、6名なんです。就職に結びついております。今年度も3名のうちの2人は今のところ確定しております。そういう形で微々たる風ではありますが、就職は進めています。それから、その事業はことし3年で一応終了いたしますので、この3年間でビルメンテナンスについてのノウハウを宮崎養護学校で蓄積いたしました。養護学校の高等部の作業学習の中にもビルメンテナンスコースを設けております。今後は、このことを特別支援学校就労バックアップ事業を通しまして、延岡南でありますとか都城でありますとか、そういった学校にこのノウハウを広げていきたいということで、この事業の一つは起こしております。県庁の中でも、例えばそれぞれの建物がございしますが、その清

掃業務等は今民間に委託されているわけですが、そういったところに知的障がい者を就労することができないかというようなことも、一応総務課といろいろ話しながら検討はしましたが、なかなか入札等の関係で非常に難しいところがございます。で、現実化してないという状況がございます。以上です。

○井上委員 障がい者施設でも法人格を取っていらっしゃるところもあるので、そういう方たちが清掃業務を、例えば役所のいろんな役場だったりとかいうところの、そういうのが取りやすいような状況、もうちょっとアプローチしてみて、そうしたら、この6人の就職というのは非常に素晴らしい実績だと私は思いますが、これはぜひここを少しこちらのほうからコーディネートして、各市町村の役場とか、ああいうところのある一部分を障がい者の法人格を取っていらっしゃるところと契約をとるとか、何かそういうのを少しやっていただくと、また就労ということと、もう一つはそれにステップアップできる一つの方法にもなるので、今宮崎市だとか町村だとかで少しそれが広がってきつつあるので、そこをどうかして、こういう方法があるとかいうのを、もう少しちょっと具体的に広げていただけるといいかなと思うのですけど。

○有馬特別支援教育室長 今、委員がおっしゃったことは非常に大事なことであろうと思っております。卒業した後の子供たちの就労にかかわっている部分は、障害福祉課とか労働政策課とも一体になってやる必要があります。現にそういう委員会がつけられておまして、何回か作業部会であるとか検討会を行っておりますので、そういったところでもどしどし発言をして、雇用が進むようにしていきたいと思っております。

○米良委員 特別支援教育室長、関連をしてで

すが、今のバックアップ事業、これは今井上委員もおっしゃいましたけれども、過去のそういう事例からすると、非常に雇用というのは難しいんですね。なかなか雇い入れる側からしましても厳しい視線が浴びせられますし、極めてこれは長い間の懸案事項だと思います。今幾つか述べられましたけれども、そのほか、こういう事業をやることによって、あるいは取り組むことによって、もうちょっと就労がアップしはしないかという、特別そういうことはそのほかに考えておられないのでしょうか。

○有馬特別支援教育室長 今委員がおっしゃったように、特別支援学校の最終的な目標は、就労をどれだけ広げていくかというのが一番問題でありまして、保護者の方々も一番そこを望んでおられると思うのです。この特別支援学校就労バックアップ事業というのも、実は一番のねらいはそこでありまして、従来、特別支援学校で高等部を置いて作業学習をやっているんですが、その作業学習の内容が、もう過去20年あるいは30年と同じような内容を繰り返してきております。例えば窯業であるとか農業、それから木工とか、昔といたらおかしいかもしれませんが、そういったありきたりの作業学習の内容では、今の時代の流れについていけない。例えば、今でしたら、先ほど申しましたビルメンテナンス、ビルの清掃とかそういったもので結構働ける場所はあると思うのです。そういったものを養護学校等の高等部の作業種目としていかに取り入れるか、それは学校の教員だけではなかなか気づかない面がありますので、今回この事業を起こしまして、実際に受け入れ企業に評価をしてもらう。そして、その評価をもとにして、学校の先生やら保護者と一体となって、ここの種目はこんなふうにしたらいんじゃない

いか、こんなふうにすると雇えるよ、こんな子を雇えるよというようなことをどしどし意見を聞かせてもらうというような事業内容でございます。こういうことを通して雇用の拡大を図っていきたいと思っております。

○米良委員 室長がおっしゃいますように、本来の雇用なのか、あるいは今室長が言われた何か体を動かすことによって、その子供たちなりそういう人たちが、何かその日の生きがいを見出していくと、そういう場所の提供というか機会を与えることが私も大事じゃないかなと思うのですよ。そのほかに考えられますのは、いろいろ福祉施設があるじゃないですか。特別養護老人ホームとか、あるいはそういう施設関連の場所でのそういう就労の機会とか、そういうこともやっぱりいいんじゃないかなと、こう思うのですよね。今、室長がおっしゃったとおりで僕も思うのです。だから、できるだけそういう機会を探すということはちょっと適当じゃないかもわかりませんが、そういうところでできるだけ機会を与えていくとか、そういうことが大事じゃないでしょうかね。

○有馬特別支援教育室長 全くそのとおりでと思います。大変ありがたい御意見だと思っております。今、特別支援学校でも作業学習の現場実習というのをやるんですが、そのときに近くの老人ホームだとか、老人介護施設だとか、そういったところに実習をさせてもらっております。そういう形で、例えば、朝8時から夕方5時までずっと働くだけが就労じゃなくて、ある子供は午前中だけ、ある子供は午後だけ、場合によっては2時間しか働けないけど、毎日働けるよというような、実態に応じて働き方の形態が違っていいと。それでも家に閉じこもっているよりは、施設に入りきりになっているよ

りかいいと。そういうような考え方を少し変えながら、その人一人一人に合った就労の形態を探っていきたいというふうに考えております。

○米良委員 だから室長、もう釈迦に説法ですからあれですが、障がい者の雇用ということになりますと、企業もやっぱり敬遠するんですよ。それだけ実が上がるかというところを決してそうじゃないと思うのですよ。だから、そういった大きな目で見ていただくと、今室長からも適切なお話をいただきましたようなそういう作業の形態といいますか、そういう機会と場所を与えらるか、僕はそれでいいと思いますので、ぜひひとつまた、そういう拡大をお願いしたいなというふうに思います。

それから、関連をしておりますが、471ページにあります特別支援学校医療的ケア実施事業というのが5,400万上がっていますが、これは恐らくお医者さんの報償費か何かかなと思うのですけれども、その内容と予算の基礎についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○有馬特別支援教育室長 これは特別支援学校で障がい者が極めて重くなっているお子さん方がおられまして、自分では食事がとれない、排尿ができないというような子供さんが徐々にですが多くなってきております。そのために、現在のところ、8校に看護師——お医者さんじゃなくて看護師です——を12名配置しております。その看護師の看護協会と訪問看護ステーションに派遣を委託しておりますので、その委託料になっております。よろしいでしょうか。

○米良委員 ちなみに、延べ人数にしたら年間どのぐらいになるのでしょうか。

○有馬特別支援教育室長 平成19年度の実績では、36名の児童生徒に12名の看護師を配置しております。

○米良委員 年間雇用ですね。

○有馬特別支援教育室長 はい、そうです。

○米良委員 看護師の延べ人数。

○有馬特別支援教育室長 その12名の看護師さんを1年間ずっと雇っておりますので、延べの日数についてはちょっと今手元にデータがございません。

○米良委員 室長、もう一つお聞かせください。このいただいた資料の10ページでございますが、特別支援教育チーフコーディネーター配置事業というのがありますが、これも新しい事業で御説明いただきましたが、内容として考えられる指導援助、これはどういうことをもって当たられていくのかというのが一つと、それから、コーディネーターという人材登用になると思いますが、どういう人たちが当たられるのでしょうか。参考のために。

○有馬特別支援教育室長 このチーフコーディネーターというのは、特別支援学校に特別支援教育コーディネーターというのがありますが、その特別支援教育コーディネーターに関しての相談件数が非常に多くなっておりまして、年間5,000件ほどのいろんな相談、巡回相談、電話相談、訪問相談というふうにふえておりまして、非常に多忙を極めております。それで、その中には非常に特別支援学校のコーディネーターだけでは解決できない事例等もございますので、そういった特別支援教育コーディネーター間の調整、それから統括、特別支援教育コーディネーターに関する助言、それがまず第1点。それから、非常に教育分野だけでは解決できないような困難な事例に対して、医療機関とか福祉機関とか等の意見をお聞きしながら解決していく、対応していくというのが2点目。それから、各地域にこういった問題に対する専門家チームを

置いておりますが、そういった専門家チームの招集、それとともに、それぞれの地域内のこういった発達障がいに対する研修とか、一般県民の方々への啓発、そういったものを仕事の内容として考えております。

先ほどの看護師の延べ人数なんですけど、1月に20日、12カ月12人で計算しまして大体2,880名ということになるかと思えます。

○米良委員 10ページのコーディネーターの話ですが、ここに列記されております、困難事例の課題解決を図るといのが大きな事業の内容としてあるわけですが、今室長からも困難な事例という話がありましたけれども、差し支えありませんでしたら、これまでの困難な事例というのは、例えばどういうものが一番大きく課題として持っておられたのか。

○有馬特別支援教育室長 困難な事例についても何ケースか集約しておりますが、例えば、これは小学校2年生の男子、発達障がいの中でアスペルガー症候群というような診断を受けております。不登校になった後、自宅に引きこもった状態となって精神的な不安定を来し、昼夜逆転の生活が続いて、母親に対して包丁を振り回すなどの行動を起こしたと。小学校の担任を中心にして家庭訪問等を続けておりましたけれども、教師と接触することも避けるために、学校としてその子にかかわることが非常に困難になったというような事例もございます。

それから、もう一つは、小学校5年生の男子の児童ですが、この児童は高機能自閉症、これも発達障がいの一種と診断されまして、幼少時期から発達障がいということで育てにくいというのもあるんですけども、父親の虐待を受けておまして、その二次的な障がいが見られまして、校内では職員に対して暴言・暴力が頻繁

に見られ、パニックになると3～4人でも押さえられないほど暴れてしまうと。職員の注意を引いて職員室に勝手に入り、机の中を物色する行動が見られたと。児童に対しては他学級に勝手に入り、授業を妨害し、不適切な行動をとり、周りの子供たちはその児童を恐れるようになってしまったというようなこと、ほかにも何件かございますが、このような非常に対応が難しいというような事例がございます。

○米良委員 そういう難しい子供たち、障がいの皆さんたちをどうこれから大きな手厚い配慮によってなくしていくかということについては、なかなか場合によっては解決しがたい難しい部分もあると思うのですよね。そういう人たちに対するコーディネーターでもって当たっていくということもいいでしょうけれども、医学的なそういう配慮とか、あるいはもっと専門的な分野からそういう知識でもって当たっていくことは考えられないのか。また、それによって解決はできないのか、専門的な見地からはどうでしょうか。

○有馬特別支援教育室長 委員のおっしゃるとおりでして、こういう困難な事例等に対しては、学校だけではどうしようもありません。だから、児童相談所とか場合によっては精神科のお医者さんのアドバイスも受けなければなりません。それで、私たちは各教育事務所ごとに特別支援教育体制推進事業というのを行っておまして、そこに専門家チームというものを置いております。地域によっては、その中に医療関係者が入っていない場合もございますが、そういったそれぞれの地域で各専門家からの意見をいただきながら適切な対応を図るように努力をしているところです。また、こういった発達障がいにつきましても、できるだけ早期に発見して、就学前に

適切な対応をとれば、そこまでひどくならない場合もございますので、早期対応に努めるよう、保健師さんとか保育士さんとか幼稚園の先生あたりへの研修会に私たちも参加させていただいて、話をさせていただいております。以上です。

○長友委員 米良委員の質問に関連してですが、この特別支援学校医療的ケア実施事業、これも父兄の方から非常に強い要望のあった事業でございました。それで、先ほどの説明では、36名の児童生徒に対して看護師の方が12名採用されて当たっているということでありましたけれども、これでほとんど対象になる児童生徒を網羅しているのかどうか、それについてちょっとお尋ねします。

○有馬特別支援教育室長 この事業は、常時医療的ケアを必要とする、例えば、常時吸引、経管栄養、導尿を必要とする児童生徒に対する事業でありますので、例えば、季節的に冬の間だけそういう医療的ケアが必要となるというような子供までは対応できておりません。

○長友委員 そういう方々に対しては、何かまた別な対応のされ方をされているのかどうか。

○有馬特別支援教育室長 そこまではまだ十分対応できてないんですが、これは国のほうで一応基準等が決まっておるわけで、文部科学省と厚生労働省が話し合っ、本当はこれは医療行為なんだけれども、この3行為については、医者の方の指導書のもとに看護師が学校で行ってもいいというような決まり事のもとに行っている事業でありまして、そのほかの例えば薬を注入しなければならないとか、そういったことについては行えておりません。そういったことや、季節的な行為が必要な子供さんについては、今のところは保護者をお願いしております。以上です。

○長友委員 それじゃ、常時必要性のある方についてはほぼ充足していると、こういうことでいいですね。

もう1点は、生涯学習課になるのでしょうか、放課後子ども教室推進事業、こういうのが19年度から入ったということでありました。公民館とか空き教室を使ってという説明を受けましたけれども、具体的にこの予算で大体何カ所ぐらいにそういうものが設けられたのかどうか。

○勢井生涯学習課長 まず、19年度から始まりましたこの19年度の実績でございますが、実は予算が1,836万9,000円ございました。これで8市町村に16教室設置いたしております。それから、平成20年度、この3,854万に対するものがございますが、まず市町村の予算等もございますので、最終的な数字はわかりませんが、平成19年の12月に各市町村に調査しました数字では、13市町村で36教室、ですから、19年度の16教室から36教室にふえると。それとあわせまして、翌年度以降にこの教室を導入しようということで、運営委員会だけを設置している市町村がございますが、これが平成19年度の6市町村から平成20年度は9市町村にふえております。以上でございます。

○長友委員 これはそうであれば、今後ともそういう設置希望があるというところについては、国の予算等もまだつくというふうに思っているいいですかね。

○勢井生涯学習課長 特に19年度につきましては、ちょうどこの事業が始まりました年度でございまして、全国的にやや実施している箇所数が少なかったんですが、国といたしましても、この事業については、今後、力を入れて進めていきたい事業ということで、予算も増額しておりますし、これについては、十分市町村の要望

に20年度こたえられるというふうに考えております。今後につきましても、極力努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○太田委員長 ほかにありませんでしょうか。

それではちょっと私のほうから、関連になりますが、この資料の10ページの特別支援教育チーフコーディネーター配置事業であります。私たちが県南だったと思いますけど、視察に行かせてもらって、養護学校の中でコーディネーターと言われる方にお会いしたと思っています。その方が通常のコーディネーターだろうと思っておりますが、本当に地域の小学校にいろんな発達障がいがある方にいろんな指導をしたりとか、先生方の対応、非常にいい事業だなと思っておりました。今回は、このコーディネーターの上に立つチーフの人を配置するという事だろうと思うのですが、この説明の中に、チーフコーディネーターの配置というところの説明に、チーフコーディネーター各1名を県央とか県北とか、4ブロックに6校に分散して配置するという記述がありますが、これを読むと、4名の方をチーフコーディネーターに新たに対応してもらおうといたしますか、4名を新たに採用するのかなと思ったりもするのですが、それか今までのコーディネーターの人を4名に任命されるのか、増員されるのか、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○有馬特別支援教育室長 このチーフコーディネーターは、従来の特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの中から6名をチーフコーディネーターにします。そして、チーフコーディネーターというふうになった学校については、新たな特別支援教育コーディネーターを学校内で選んでいただきます。そして、そのチーフコーディネーターがやらなければならない事業の分

については、非常勤講師を補充するというふうに考えております。

○太田委員長 わかりました。非常勤講師で対応するという事で後の対応はやっておるということですね。

○勢井生涯学習課長 先ほど井上委員の御質問にございました九州各県の美術館の入場者数でございますが、少し数字が古いのですが、平成17年度の数字がございましたので、お答えさせていただきます。千人単位で申し上げますが、まず、福岡県立美術館が8万2,000人、佐賀県立美術館が4万1,000人、長崎県立美術館が34万8,000人、熊本県立美術館が9万4,000人、大分県立美術館が14万5,000人、それから、17年度の宮崎県立美術館は22万5,000人です。それと沖縄県立美術館が4万6,000人、それから鹿児島県は県立美術館はないというふうに、このときの調査では回答をいただいております。入館者数からいきますと、比較的多いほうになっているかと思えます。それと、長崎県立美術館は、平成17年4月に博物館から分かれて新たにオープンしたものでございます。以上でございます。

○太田委員長 ほかにありませんね。

ないようですので、以上で、特別支援教育室、教職員課、生涯学習課の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時14分再開

○太田委員長 それでは委員会を再開いたします。

スポーツ振興課長、文化財課長、人権同和教育室長の説明をお願いいたします。

○得能スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明をいたします。分厚いほうの資

料、歳出予算説明資料でございます。485ページをお開きください。

一般会計で13億1,582万8,000円をお願いいたしております。以下、主なものにつきまして御説明をいたします。

487ページをお開きください。上から5段目の（事項名）学校体育指導費に2,061万9,000円を計上いたしております。これは学校体育の指導に要する経費でございます。

2の明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」に1,512万5,000円を計上しておりますが、内容につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明をいたします。

次の（事項名）社会体育指導費に6,917万8,000円を計上いたしております。これは主に市町村のスポーツ施設整備に対して支援を行う6の生涯スポーツ拠点施設整備促進事業や、県立学校の体育館やグラウンドを県民に開放する事業など、生涯スポーツの振興を図るための経費でございます。

次に、488ページをお開きください。

一番上の（事項名）スポーツ施設管理費に6億3,828万8,000円を計上しております。主なものは1の県体育館や総合運動公園施設などの指定管理者への施設管理運営費及び3の（1）の総合運動公園陸上競技場の改修に係る経費でございます。

次の（事項名）健康教育指導費に1,632万4,000円を計上しております。これは健康教育に関する研修事業や、学校を中心とした食育を推進するための事業を主な内容としております。

次の（事項名）保健管理指導費に3,924万9,000円を計上しております。これは主に県立学校児童生徒の各種健康診断などに係る経費でございます。

次の（事項名）体育大会費に2億2,551万5,000円を計上しております。主なものとしたしまして、1の国民体育大会経費は、来年度本県で開催されます九州ブロック大会と大分県で開催されます本大会への本県選手団の派遣等に要する経費でございます。

また、4の全国スポーツ・レクリエーション祭開催準備事業は、平成21年10月の本県開催に係る諸準備や啓発普及活動に要する経費でございます。

次の（事項名）体育振興助成費に1億245万2,000円を計上しております。主なものとしたしましては、（6）の財団法人宮崎県体育協会などの各種団体や各種大会開催の助成に要する経費でございます。

次の（事項名）競技力向上推進事業に1億8,368万5,000円を計上しております。内容は、（1）の選手強化対策事業により、県内外への遠征や強化合宿などの経費を支援するものでございます。

また、次のページ、490ページをお開きいただきまして、（2）の「チームみやざき」アスリートパワーアップ事業に7,946万円を計上しておりますが、内容につきましては、常任委員会資料で御説明をいたします。

続きまして、主な新規重点事業について御説明をいたします。お手元の常任委員会資料をお願いいたします。13ページをお開きください。明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」でございます。

この事業は、1の事業の目的にありますように、子供の体力の低下が全国的な課題となっていることから、本県におきましても、郷土宮崎の未来を担う子供たちが、生涯にわたり健康で生き生きと生きていけるように、幼児期からの

体力づくりを推進するものであります。

2の事業の内容をごらんください。(1)から(3)の3つの柱により、子供の体力向上を図るための取り組みを行いたいと考えております。

まず、(1)の小・中・高等学校への体力向上対策であります。体力向上対策会議を開催し、対策を検討するとともに、優秀学校の表彰や体力向上推進モデル校の支援などにより、各学校独自の体力向上プラン作成・実践の取り組みを支援いたします。

次に、(2)の体力づくり講習会ではありますが、子供の体力向上を図るためには、指導者に対して、幼児期の遊びの段階から体力づくりを意識させることが重要でありますので、幼稚園や保育園の指導者を対象とした指導者研修会を実施するなどの取り組みを行ってまいります。

(3)の小・中・高等学校への支援であります。指導者の養成研修や、小学生を対象としたスポーツ教室などを実施するとともに、小学校体育授業に中学校や高等学校教員や協力者を派遣いたしまして、実技指導の充実や小学校教員の資質の向上を図ります。また、運動部活動の指導者への研修や外部指導者の派遣など、部活動への支援にも力を入れてまいります。このように、教育活動全体を通して子供の体力向上を図ることにより、健全な児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。

なお、3の事業費につきましては、1,512万5,000円を計上しております。

次のページ、14ページをお願いいたします。

「チームみやざき」アスリートパワーアップ事業でございます。

この事業は、1の事業の目的にありますように、本県の競技力を支える中学生や高校生アスリートを継続的に育成し、本県の総合的な競技

力の向上を目指すための取り組みを行うものであります。

2の事業の内容でございますが、(1)にありますように、地域に密着したスポーツの充実を図ることを目的といたしまして、小・中・高校生アスリートを養成する市町村や団体などの取り組みに対する支援を行います。

次に、(2)や(3)にありますように、中学校や高校において競技力推進校を指定し、支援することにより、競技力の向上と運動部活動の活性化を推進してまいります。

また、あわせて、(4)にありますように、中学校と高校が連携してトップ選手を継続的に育成するため、中学生から高校生までの優秀な選手を選出して、中高合同の練習や研修会などを実施いたします。

このような地域に密着したスポーツ活動への取り組みや競技力推進校の指定などによりまして、スポーツに対する関心が高まるとともに、児童生徒が高い目標を持った活動ができるようになり、本県の競技レベルの向上につながるものと考えております。

なお、3の事業費につきましては、7,946万円を計上いたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○井上文化財課長 文化財課の当初予算について御説明申し上げます。歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、491ページをお願いいたします。

平成20年度の当初予算といたしましては、一般会計11億1,963万1,000円をお願いいたしております。以下、その主なものにつきまして御説明申し上げます。

おめくりいただきまして、493ページをお願い

いたします。

上から5段目の(事項)文化財保護顕彰費に5,459万円を計上いたしております。その主なものは、西都原古墳群の保存整備に係る2つの事業であります。1つには説明欄の4の特別史跡西都原古墳群保存整備事業1,532万7,000円です。これは国内有数の史跡であり、かつ本県における観光の名所としての西都原古墳群の景観保持等の経費であります。

いま一つは、11の改善事業、西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業2,217万5,000円ですが、これにつきましては、後ほど委員会資料で御説明申し上げます。

次に、下から2段目の(事項)文化財保護対策費に1,891万5,000円を計上いたしております。その主なものは次の494ページですが、一番上の行となります。2の文化財保存整備補助1,289万7,000円です。これは国指定文化財の管理市町村に対しまして、その管理経費の一部を国の補助に加えて補助するものであります。

次に、その下の欄の(事項)埋蔵文化財保護対策費に6億4,855万1,000円を計上いたしております。その主なものは、4の国道発掘調査7,357万1,000円及び5の東九州自動車道発掘調査5億879万5,000円です。これらの事業は、国道及び東九州自動車道の新直轄区間につきましては国土交通省から、また、東九州道の新直轄以外の区間につきましては、西日本高速道路株式会社から委託を受けて実施するものであります。その財源につきましては、いずれも各事業者の全額負担となっております。

次に、そのページ真ん中の(事項)埋蔵文化財センター費に6,236万9,000円を計上いたしております。その主なものは、4の新規事業、埋

蔵文化財センター分館外壁剥落防止工事2,922万8,000円です。これは総合博物館裏手にあります築後25年を経ました埋蔵文化財センター分館の外壁の剥落防止工事です。

続きまして、495ページをお願いいたします。

一番上の欄の(事項)博物館教育普及費に2,207万6,000円を計上いたしております。主なものは、1の特別展費2,101万8,000円です。これは昭和30年代から50年代にかけての鉄道を通してうかがえる当時の暮らしを振り返る懐かしい「昭和大博覧会」など4回の特別展の開催に要する経費です。

次に、その下の(事項)博物館資料整備費に1,108万1,000円を計上いたしております。主なものは5の新規事業、総合博物館民家園利活用促進整備事業390万5,000円ですが、これにつきましても、後ほど委員会資料で御説明申し上げます。

次の事項は飛んでいただきまして、その下の(事項)考古博物館教育普及費に2,170万6,000円を計上いたしております。主なものは、1の特別展費1,174万2,000円です。これは古代における日韓両国の交流のあり方を探る「日韓の武具展」など2回の特別展の開催に要する経費です。

次に、一番下の欄の(事項)考古博物館資料整備費に1,549万5,000円を計上いたしております。主なものは、次の496ページですが、4の県内出土古墳時代鉄製品集成事業268万6,000円です。これは3カ年事業の最終年度となるものであります。県内で出土した古墳時代の鉄製品約5,000点の分析結果と、その適切な保存方法についての検討の結果を、「宮崎県古墳時代鉄製品集成」としてまとめるものであります。歳出予算説明資料につきましては以

上でございます。

次に、資料を改まりまして新規・重点事業2件について御説明申し上げます。委員会資料の15ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、改善事業、西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業であります。

1の事業の目的であります。特別史跡西都原古墳群におきまして、新たに第1古墳群を主たる対象域とする整備を進め、西都原古墳群全体の利活用の一層の促進に資するものであります。西都原古墳群は、50ヘクタールを超える広大な面積を有しておりますところから、その全体を歩いて巡回するには相当な時間を要するわけですが、この中におきまして、南北方向にわたる西都原古墳群内の南側の端に位置しております当第1古墳群は、古墳時代のほぼ全般にわたる古墳一帯の変遷の模様を約1キロメートルのコースで気軽に散策できますエリア内で学べるというすぐれた特色を備えております。このため、このエリアのこうした特色をより鮮明にする形で生かすことによりまして、西都原古墳群全体の活用をこれまで以上に促進する趣旨から、同エリアの一段の整備を図るものであります。

2の事業の内容といたしましては、平成20年度におきましては、(1)にあります202号墳、これは全長51メートルの規模のものでございますけれども、その発掘調査とその現地説明会、(2)にあります46号墳、これは全長84メートルの規模のものでございますけれども、その墳丘の復元及び(3)にございます整備を終えた各遺構のメンテナンスなどであります。

3の事業費につきましては、平成20年度におきましては、2,217万5,000円をお願いいたしているところであります。

次に、16ページをお願いいたします。

新規事業、総合博物館民家園利活用促進整備事業であります。

1の事業の目的であります。総合博物館の民家園を本県の文化財や伝統を体験的に学ぶことができる場として、より親しみの持てる広場に再生させ、その利活用の一層の促進を図るものであります。

2の事業の内容といたしましては、平成20年度におきましては、まず(1)の利活用の促進といたしまして、①にありますとおり、県内各地域の伝統芸能や伝統工芸などを紹介するとともに、平成19年度事業として復元いたしました椎葉の民家の復元記念として、椎葉神楽の公演を計画いたしているところであります。また、以下②から④にありますとおり、民家の開設や昔の暮らしを体験する講座などを行ってまいりますとともに、これらの催しへの県民の皆様の参加を促進するためのボランティアの育成などを進めることとしております。(2)の環境の整備といたしましては、現在、各民家ごとに設けております外柵や縁石等を撤去いたしまして、柵で囲みますのは民家園全体の外周のみといたしまして、中央部は開放的な広場といたしまして、本民家園のより自由な利活用に資する場といたしたいと思っております。

3の事業費につきましては、平成20年度におきましては、390万5,000円をお願いいたしております。

文化財課につきましては以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○遠目塚人権同和教育室長 人権同和教育室について御説明を申し上げます。もう一度分厚い平成20年度歳出予算説明資料の人権同和教育室のインデックスのところ、ページで申し上げま

すと497ページをお願いいたします。

一般会計で1,089万1,000円をお願いいたしております。以下、事項別に申し上げます。1枚めくっていただきまして499ページをお開きください。

(事項名) 人権教育総合企画費に910万6,000円を計上いたしております。その下の説明欄、1の人権教育総合企画の推進、(1)の人権啓発資料作成事業についてでございます。これは学級や家庭等で人権について語り合っていたため、身近な人権問題を扱った啓発資料「ファミリーふれあい」を作成し、小学校、中学校、高等学校それぞれの1年生に配布する事業でありまして、477万2,000円を計上しております。

次に、(2)の人を大切に育てる子どもを育てる人権文化充実事業282万8,000円についてでございます。これからの人権教育では、子供たちに知識面だけではなく、豊かな人権感覚を身につけさせることが大事になってまいります。そのためには、子供たちが自分で考え、感じ、行動するという主体的・実践的な学習方法を多く取り入れる必要がありますので、そういった専門的な知識や技能を身につけた指導者を養成するとともに、あわせて各学校で教育を行う際の学習教材を作成しようとするものでございまして、平成19年度の小学校編に続き、20年度は中学・高校編の学習教材を作成いたします。なお、この事業は2カ年の事業でございまして、平成20年度が最終年度となっております。

その下の2の人権教育行政会議から4の人権教育状況調査につきましては、旅費や需用費等の業務の執行に必要な経費を計上いたしております。

次に、(事項名) 人権教育連絡調整費に178万5,000円を計上しております。これは市町村教

育委員会や人権教育関係団体との連絡調整、人権教育の調査指導に要する経費でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○太田委員長 それでは執行部の説明が終了いたしました。質疑をされる方はページ数等指定されて言っていただくと助かります。質疑はありませんでしょうか。

○西村委員 スポーツ振興課と、もしかすると生涯学習課のほうにもまたがるかなと思ってちょっと伺いたいんですが、今、子供たちの健康というものが生活習慣もあって、非常に肥満児が多くなったという話も聞きまして、いわゆる成人病予備軍がもう小さい子供に既に始まっているということを知っていますが、それを考えますと、身体測定とか今も多分低学年からあると思うのですが、そういうことに関して、例えば過剰に肥満な子供であるとか、栄養状態に偏りがある子供に対しては、先ほどの生涯学習課のほうの生活リズム向上支援推進事業で入るのか、ちょっと課がまたがったものですからまとめて質問しようと思ったのですが、このスポーツ振興課のほうの子ども体力アップ事業にまたがるのか、それを複合的にやっていくのか、今非常に子供のメタボ対策というか、成人病対策について、どこの課がやるのかを伺いたいと思います。

○得能スポーツ振興課長 全体的に見て、子供たちは身長については男女とも大体横ばいなんですけれども、体重のほうにふえているという傾向が全体的に見られる状況にあります。私たちのほうで今進めておりますのは、いわゆる体力を高めるということで取り組んでいるわけなんですけれども、体力を高めるということは、あわせて健康な体をつくっていくというふうなバラ

ンスのとれた体をつくっていくことにもつながってまいります。それで、そういった子供たちの健康、体力という面につきましては、本人はもちろんですけれども、保護者の理解というのも非常に重要な部分だろうというふうに考えております。先ほど、委員もおっしゃいましたが、生活習慣というものは、本人だけの力ではなかなか解消できないという改善ができませんので、保護者の方の理解が必要と。そういった点で、本年度まで3年間、親子による体力づくりの教室というのを県下3つのブロックに分けて実施をしたところなんですけど、今後、この事業については、一応一区切りはつきましたけれども、それぞれ市町村のほうでできるだけ企画をしていただいて、そういった目的が達成できるような事業をしていただけるようお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○西村委員 今の説明をいただきますと、現場はどうしても市町村が直接小学校、中学校を管理するから仕方がないという部分はあるんでしょうけれども、正直我々の世代からメタボ対策とか健康対策になっても、非常に時間もかかるし、非常に手おくれ感がかなりあるんですよ。私も含めてですね。ですから、できればよく肥満細胞は小学生ぐらいのころに形成されるとかいう話も聞きますから、ぜひそういう生活習慣に対する考え方をきちっと小学校の低学年から、確かに小学校のころ太っていても、大人になって細くなるとかやせるという方も非常に多いんですけれども、やはり生活習慣を今の子供たちを見ていると、公園で遊ぶという子供も大分減っているように見えますし、どちらかというとな家に閉じこもる子供が多いと思いますので、家庭と一緒に、県もなるべく協力してやって

いただくようお願いしたいと思います。

○井上委員 明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」のことなんですけど、体力づくり講習会というのを未就学児の体力づくりへの支援というふうになってはいますが、これがどのぐらいやれるものなのかがちょっと、実行性ですよ。これはなかなか難しいのかなというふうには思うのですが、今の幼稚園選び、少子化になっているので、お母さん方の幼稚園の選び方を見ると、まず給食があることというのが一番なんです。給食があって、そして幼稚園と保育所との境目みたいなのが余りなくなっていて、お預かりとかもやっていただけるので随分変わってきたのですが、それで園によっては、幼稚園によっては、いろんなところに歩いて出かけていくというのを計画されているところと、そうじゃなくて、割と室内で遊ぶことを中心にされているところと、余りけがしないようにということなのかもしれませんが、そういうふうにされているところとしたときには、どちらかというと、余り親と一緒に参加しないでも済むような、そして園に給食があるようなとか、そういう意味で言う保護者の皆さんのほうが多い。もう少し保護者の皆さんを指導しないといけないのかなと思うようなことが再三そういうふうになっているわけです。確かに先ほどもちょっと西村委員からもありましたように、子供のときから食生活とかそういう食習慣みたいなものがきちんとならなると、それから、運動をするということについての体を動かすということについての意識とか、そういうものがないとなかなかこれできないんです。できそうできないんですね。ですから、この2番の体力づくり講習会というのは、これは園に対してどのぐらい実効性を持って働きかけができるのかど

うかというのが、ここすごくおもしろいし、ここはちょっとやりがいがあるところかなというふうに思うのですが、それはどのような取り組みをされるつもりなんでしょうか。

○得能スポーツ振興課長 これまでにも幼稚園の先生方に対する実技の講習会というのを進めてきていたわけですがけれども、非常にそれぞれの園で指導されるときに、もっともっと子供たちが運動を好きになるような指導を技術を高めたいという要望も非常に前からありまして、今回事業として組んだのは、そういった趣旨で組ませていただいたんですけれども、幼稚園や保育園の先生方、それから特別支援学校の先生も対象にしていますし、小学校の低学年の先生方も対象にさせてもらって、いわゆる幼児の楽しい運動遊び、そういったものの紹介だとか指導の仕方、そういったものを中心に進めていきたいというふうに考えています。その中には、もう一つは、楽しい水遊びというようなことで、スイミングクラブあたりの考え方も取り入れながら、県内を3つぐらいのグループに分けて、そういった実技指導の研修会、講習会を進めて行って、子供たちが運動が好きになるような動きづくりだとか、そういったものを中心に進めていこうと。

そうしてもう一つ、この体力づくり講習会の2つ目に、体力向上フォーラムというのを計画しておりますけれども、こちらのほうでは保護者の方々にも入っていただいて、健康とか体力についてのいろんな考え方もあわせて一緒に考えていきたいというふうな内容で考えております。

○井上委員 ぜひ県がこれに取り組むということになってくると、参加される幼稚園や園の考え方も、県がやると言ったら、本当にある意味

での縛りもあって、来られる可能性は高いと思うのですよ。ぜひこれは丁寧にやっていただけるといいなというふうに思っております。

それと、農政の持っている事業の中に、地場産品推進員というのがあるんですよ。その指定を受けると補助金が出るんですよ。若干ですけれど。そんなたくさんではないんですけど。そういうのなんかも少し他の部との連携をとりながら、そういうのはちょっとおいしいじゃないですか、補助金が出るわけですから。そういうこととかを組み合わせたりしながら、県が持っている事業の中でこういうのをさせていただくと、食の推進員になっていただくとこんなですよみたいな、地場産品の推進員になっていただくとこうですよみたいなのを合わせていただくと、ちょっとおもしろいあれができるのかなというふうに思いますが、こういうものと各部との連携ですね。ほかの部が持っている事業との連携、そういうのをちょっとやっていただけるといいかなと思うのですが、それはいかがなんでしょうか。

○得能スポーツ振興課長 県のほうでも県民会議とかいうふうな形で進めていただいておりますので、その中にも私たちも委員として入らせていただいておりますので、その辺のまた情報交換をしっかりしながら、連携をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○福田委員 488ページ、健康教育に要する経費の5番目、食育みやざき元気アップ事業、ネーミングは大変立派ですね。予算はそう大くないんですが、これは具体的にはどういうものですか。

○得能スポーツ振興課長 大きく2つの柱があるわけですがけれども、1つは、これまで栄養教諭を配置させていただきまして、その配置した

学校をモデル校として、食育推進モデル事業というのを現在展開しているところでもあります。それから、2つ目の柱には3つほど事業がございまして、1つは、毎月16日を「ひむか地産地消の日」ということで、特にそれぞれの地域の特産物とか地場産物を主に給食の献立に取り入れて取り組むという活動を展開しているところでもあります。

2つ目が、地産地消学校給食献立コンクールというのを計画しております。そして、学校給食の献立のコンクールをさせていただきまして、優秀作品はホームページに掲載をして、それぞれ県内の各学校でそれを参考にして献立に活用していただければというねらいで進めております。

もう一つは、栄養教諭が今県内に10名ほど配置をさせていただいておりますけれども、その先生方に頑張らせていただいているんですが、この先生方に、今それぞれの学校で事業等を展開していただいております。それで、そういった事業の実践報告だとか、こういう指導の仕方をするといいのではないかというようなことをみんなで検討しながら、ほかの学校にも参考になるような手引書的なものを作成できればということで計画をしているところでございます。内容としては以上でございます。

○福田委員 ネーミング的には大変時期を得た事業の内容だと考えるのでありますが、今宮崎県は、御承知のとおり、基幹産業が農業でありまして、今知事を先頭に猛烈に売り込みが図られているわけでもあります。その中で、まず先ほどの説明のとおり、地産地消、これが生産県で実施できなければ、しかも、私は一番大事なのはやっぱり幼少時期の教育の現場、これであると思います。現実には経費の面等で学校給食会

等のいろんな食の材料を見てみますと、かなり厳しい面があろうかなと見ておるわけですが、御承知のとおり、今、中国産のギョーザの問題をきっかけに、国民的に国産、その中でも地産地消問題が非常に関心を持たれております。とてもこういう経費でそういうことができるわけではないんですが、そういう取り組みをやるためのきっかけには十分なると思うわけでありまして、ぜひ、教育委員会、これは大きなウエートを持っていますから、学校給食で。本格的な取り組みをこれを機会にやっていただきたい。以前は私どもは議会で県産の牛乳を使ってください、ジュースを使ってください、米を使ってください、これで単品的なお願いをしました。しかし、ここに来ましたら、やはり宮崎県は日本の食料基地でありますから、食料基地にふさわしい県として、ぜひ小中学校を中心とした教育現場の食の見直しをお願いしたいと考えているんですが、教育長、いかがですか、その辺は。

○高山教育長 今議会でも中国産ギョーザに関連しまして何問か御質問がありまして、委員がおっしゃるとおり、確かに国内産をふやしていかないといけない。今の現状からしますと、県内が約6割、カロリーベースでございまして、県内が6割、県外が1割、国外が3割という状況でございまして、いずれにしても、可能な限り地産地消、先ほど課長が話をしましたけれども、毎月16日は「地産地消の日」とかそういったことをしながら、県内産の活用・利用をしていくように、これは実施主体が市町村でございまして、市町村のほうとも十分協力をしながら、そういった推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○福田委員 ぜひ強力な推進を、教育委員会が旗振り役になるんですが、お願いしたいと思

ます。今ちょうど宮崎県、そういう面では知事が我々の予想を超えるような大変な努力をされて、宮崎県の産品を売り込んでいる。それなら宮崎県は地産地消がどうなっているかということの国民の目が向いてますから、お願いをしておきたいと思います。以上です。

○野辺委員 ちょっと、あんまり聞かんでもいいようなことですが、489ページの体育振興助成費ですが、これは昨年度当初に比べると1千何百万か当初予算がふえているんですが、補助金とかカットされる中において、この中のどの部分がふえたのか、またカットされたのか、ちなみに、例えば県体育協会の補助金は昨年と比較してどうだったのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○得能スポーツ振興課長 県の体育協会の補助金ですが、19年度が7,272万3,000円でございます。18年度が7,538万8,000円でございます。以上でございます。

○野辺委員 昨年度と比較してかなりふえておるというのは、これはどういう根拠があって予算要求されたんですかね。体育振興助成費、体協補助金ですよね。例えば1,000万ぐらいふえていんでしょう。1,200万ですか。

○得能スポーツ振興課長 今回、九州ブロック大会の準備ということで、開催整備事業ということで昨年から進めているんですが、その分が今回4,150万ということで計上いたしているところでございます。

○野辺委員 その体協の補助金の中にとということですかね。

○得能スポーツ振興課長 体育振興助成費の中の幾つか体協に補助金に分かれて出している部分がございます、その中で1つは6番の補助金は、これは体育協会の人件費になります。運

営費になります。それから、体育振興助成費について、昨年よりも予算的に上がっておりますのは、全国中学校体育大会が来年度本県で開催されるということでありまして、その準備補助金を一つ計上しております。もう一つは、九州地区体育指導委員協議会研究大会が本県で開催されるということで、その分の補助金ということが昨年よりも多いという部分でございます。なお、体育協会の補助金は昨年と変わっておりません。

○野辺委員 補助金は昨年は7,200何万と言われたんですけど、違うんですか。ふえてないんですかね。8,412万になっていますけど。人件費がふえたわけですか。

○得能スポーツ振興課長 人件費は変わっておりません。事業費が若干変わっております。

○高山教育長 ちょっと時間を下さい。ちょっと調べさせてください。

○得能スポーツ振興課長 訂正させていただきたいと思います。県の体育協会の補助金の8,400万の部分ですけれども、これは昨年と変更ございません。同じでございます。私のほうが間違っておりました。申しわけございません。

○長友委員 スポーツ振興課にお尋ねをします。「チームみやざき」アスリートパワーアップ事業ということですが、事業の内容は4つほどありまして、これはちょっと比較にならないと思いますけれども、県内の中学校、高校におきましても、指導者によって非常に優秀な成績をおさめると。そして、指導者が転勤をした場合にまた変わってくるといいますか、そういう状況等があるのは御案内のとおりであります。したがって、県内外から優秀な指導者を招聘してこういうトップアスリートの育成等をやるということは非常に大事になってこようかと思う

のです。やはりメンタル面においても、また技術面においても、相当高度な内容を持っておられると思いますので、これは大事になってくると思いますけれども、新年度の計画の中でどのような部門にわたって、どんな方を招聘されようとしているのか、考えがありましたらちょっとお聞かせください。

○得能スポーツ振興課長 どういう人間というのは、まだ具体的にはしてないんですけども、本県のほうからすばらしい全国的に実績を上げている方のところに指導に行く場合もございませし、またこちらに来ていただくということで本年度も考えているところでございます。

○長友委員 それぞれ芽といいますか、トップアスリートになっていくような芽というのがやっぱりあるかと思うのですね。だから、できるだけ具体的にこの競技のこの選手に関してはここと、そういうことをできるだけ今から考えるのじゃなくて、具体的に計画的に考えた上で、そしてどこに力を入れていったらいいかというような計画を立てていただくように、これは要望したいというふうに思います。

○西村委員 今、長友委員の続きなんですけれども、このトップアスリート育成事業の中で、優秀な指導者を招聘してという部分が気になってまして、県内でもすごい優秀なスポーツ選手というのは、割と県外の高校から引き抜かれたり、優秀な指導者のもとに行ってしまうということもあって、これは逆から言うと、今度は優秀な指導者を県内の学校に配置することによって、県外からも逆に優秀なアスリートを呼び込めるというような逆なイメージも持っていていいものかどうかちょっと伺います。

○得能スポーツ振興課長 おっしゃるとおり、県内にも全国レベルの実績を上げている、成績

を出している先生方もいらっしゃいますので、実際に県外からもそういった選手も来ておりませす。

○西村委員 仮に言えば、そういう人たちにもこの事業では補助していくとかいう考え方でいいんでしょうか。というか、もっと言えば、もっとコーチが、この指導者が本県に来てくれればという、例えばリストアップされてて、そういう人たちに対してこの事業で働きかけをしていくのかなと思っているんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○得能スポーツ振興課長 これまでの状況を見てみますと、例えばサッカーでいえばJリーグのトップのコーチだとか、そういった各競技団体のほうで今こういう方が一番招聘するのにいいのじゃないかということで、全国でトップという方々にこれまでも来ていただいたりしている状況にございます。

○西村委員 ということは、これからもいろんな団体の要望に応じて柔軟に対応していくと。ただこの場合は、配置するとなると、ある意味優秀な選手がたくさんいる一つの高校であるとか、一つの学校であることになると思うのですが、それはもうしようがないというか、そういう目的があるということでもいいですか。強い学校をより強くするという意味もあるということでもよろしいですか。

○得能スポーツ振興課長 そういった方々が県に、いわゆる採用するという、招聘といっても採用するということじゃなくて、いろんな講習会とかそういったところに対しての指導者として、そのときに来ていただいて指導を受けるといふような考え方もわけなんですけれども、本県にも特別専攻学というような形ですばらしい指導者も入っております。そういった人たちが

入っている学校だけということじゃなくて、そういった方々のすばらしい指導技術等は全県下といたしましょうか、特に指定校とか幾つかの地域とかいうことで単独の学校だけじゃなくて、その人の存在が県下に広がるような形で特に講習会とかは進めているつもりでございます。

○宮原委員 1点だけ、489ページが一番下のところに、選手強化対策事業というのがありますよね。競技力の向上推進に要する経費というのがあります、これはどのスポーツという何か基準というのがあるんですかね。

○得能スポーツ振興課長 例えば、これは競技力向上は国体を頭に置いたという部分が一つはございますけれども、その中で安定した競技得点確保できるというふうな視点で特技競技と呼んでいるんですけれども、そういった競技を3競技指定いたしております。例えば、柔道、ウエイトリフティング、レスリングという競技がその特技競技として指定をしているところでございます。それから、それよりもまた一つランク的には落ちるわけですけれども、上位の入賞が期待できるという競技を最重点競技ということで6競技ほど指定をいたしております、女子のテニス、これは少年です。それから、男子の新体操、それからボクシング、剣道、卓球、それから青年女子バレーの九人制がございまして、こういった競技を指定させていただいているところでございます。以上でございます。

○宮原委員 悪い気持ちで言っているんじゃないから聞いてみてください。というのが、こういった県の何か強化選手に選ばれると。中学生なら中学生がですね。高校に行って当然強化選手になってくるということになると、県からもいろんな助成があったり補助があったりもするんだろうというふうには思っているんですけど、

当然学校でそういうスポーツが盛んになってくれば、遠征をしょっちゅうやられるというわけですよ。すると家庭がぼろぼろになるんですよ。家庭がぼろぼろになって、子供のスポーツだけがどんどんどんどんと言われても、親はついていけなくなるんですよ。そのあたりについてのことがあるもんですから、国体も上位に上がってこないかんということも十分わかります。逆に強化選手に選ばれることによって家庭がぼろぼろになっているなというのを現に見るもんですから、そのあたりはどういうふうに考えたらいいかなと、ここで話しすることじゃないというふうには思っているんですが、中にそういうところが周りに実際あるものですから、下手に選ばれないほうがよかったよねという話になってくるんですけど、まあそういうところもありますから、そのあたりにも気を配っていただいて、できればやはり強化選手に選ばれるのだったら、親の負担というのが余りないような形で、やってやるんだったらとことんやらせてやるというような事業というのも起こしてもらって、国体なら国体で上位をねらってもらえるようなシステムというのもあるのかなというふうに思うものですから、これは多分答弁できないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○太田委員長 ほかにはありませんか。スポーツ振興課に集中しましたが、文化財課とか人権同和教育室のほうはいいですか。

それでは以上でスポーツ振興課、文化財課、人権同和教育室の審査を終了いたします。

この後、総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時13分再開

○太田委員長 それでは委員会を再開いたします。

各課室長の説明及びそれに対する委員の質疑が終了いたしました。教育委員会の議案全般について何か質疑はありませんでしょうか。

○米良委員 いろいろ各課にわたって質問をいたしましたけれども、当初、教育長から第2期の「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」についていろいろ御説明をお聞きしたところでありますが、長い間、いつも申し上げておりますように、教育力というのは家庭、学校、地域社会とこう言いますものの、なかなか家庭なり地域がついてこない。ややもすると何かあったら学校のせいにするという、そういう家庭がなきにしもあらず、特にそういう風潮がまだ残っていることは御案内のとおりであります。やっぱり教育というのは、家庭がしっかりしてないと何ぼ先生たちがいい指導をやりましても、教育をやりましても、これは絵にかいたもちに終わっていくような、そういう歴史的な背景がそこに私はあると思うのですよ。いろいろそれぞれの事業を通して、これからの人間力をはぐくむ教育の推進を図っていかれると思いますけれども、例えば、この前も私は申し上げましたが、県内の学校を回って、まだやっぱり学校の区域に居つく先生たちというのが非常に少ない。これではやっぱり地域と一緒に子育て環境にはならんのかなというのをいつも思うのですけれども、それらに対する教育委員会の先生たちに対する指導、先生たちに対するいろんなそういうものを加えて、一緒にやっぱりやるための一つの手段としては、そういう居ついて一緒にはぐくんでいくような環境をつくっていかねばなら

んのかなという、そういうシステムづくりをつくらないといかんのかなと、こう思いますけれども、教育長でも学校政策課長でも結構ですが、何かそこ辺のノウハウがありましたら、ひとつお示しをいただいて、できるならばそういった環境をつくってほしいなというふうに思いますし、それから一方では、やっぱり家庭が中心ですから、家庭に対する現場の先生たちの対応というか、子供の学校現場での教育力と一緒に合わせた一つの参観日を通していろいろそういうものを強化していくとか、あるいは私は、じいさんばあさんの参観日があるとよく行きますけれども、特にそういうことを感じます。高齢化社会といえども、やっぱり今の高齢者の皆さんたちをどう学校教育なりあるいは地域の教育力にどうその人たちを取り込むかということも、特に大事な時期ではないかなということもいつも思って仕方がありません。

生涯学習課の放課後子ども教室の3,800万の事業の話も聞きましたけれども、それらに対する高齢者の皆さんたちの教育力、そこ辺もどう考えていらっしゃるのか私はわかりませんが、お父さん、お母さんが一生懸命働いておられるわけですから、地域に残った高齢者の皆さんたちをどう引っ張り出すか、どう活用するかということも、放課後子ども教室の中の一つの地域の教育力として、私は引き出していく、そういう工夫というのもあるべきではないかなということをお考えすると、学校の先生たちが地域に居つく、そういうもの、あるいは放課後子ども教室なりあるいは地域に高齢者の皆さんたちが果たしていく教育力、そういう違った形の時代に合ったようなそういうものを引っ張りこんでいくようなそういう地域の教育力というものを双方が工夫してやっつけていかなきゃ、これ

は実が上がるんじゃないかなと、もう学校、家庭、地域社会というのは何十年も言い続けてきました。ところが、まだまだそれは徹底してませんし、子供を持つお父さん、お母さんも全然そこらあたりは認識はしておりますものの、実際に当たってないというのが現実だと思うのですよ。そこらあたりもう一回、県教委としては目配り気配りを果たしながら、これからどう当たっていくかということが、非常に私は大事な時期ではないかなと思えて仕方がないんですよ。どうでしょうか。

○高山教育長 米良委員のおっしゃるとおりでございまして、全く私も同感でございます。平成17年度に「はばたけ！宮崎の子どもたち」ということでそういったスローガンを掲げまして、子供たちの健やかな成長にはやっぱり学校、家庭、地域が一体となって、子供たちのその地域で子供たちをいかにして育てるかという目標をきちっと共有して、学校、家庭、地域がそれぞれの役割をしっかりと認識して、その責任を果たしていく必要があるということで、平成18年度に地域教育システム事業という事業も起こしてやっております。そこで一番大事なものは、やっぱりシニアパワーとか、今おっしゃいました高齢者、シニアパワーとかコミュニティーパワーをいかに活用していくかということで、そういったシニアパワー、コミュニティーパワーを学校なり家庭なり、特に家庭、そういったことで、いかにしてそういった人たちを活用して、家庭の教育力を向上していくかということが非常に私は大事だと思っています。それで、教職員の力も必要だと思いますし、県教委としましては、市町村教育委員会のほうにもお願いをしながら、できるだけ地域の行事に参加しながら、子供たちがやっぱり私たちの先生も来ているんだとい

うことで、子供たちが地域の行事に参加していく。そういった機運の醸成も図っていかないといけないということで、大変難しいのですが、やっぱり基本は家庭だと。だから、母親教育にしても、家庭に対する支援もきっちりやっていかないといけないし、先生たちがまず地域の行事に参加し、それを子供たちが見て、やっぱり地域で育つ子供、県民総ぐるみで子供たちを育成していくような施策、それが第1期の「はばたけ！宮崎の子どもたち」から第2期の「のびよ！宮崎の子どもたち」ということで、成果を踏まえながら、課題等も解消しながら、そういった新しいスローガンのもとに、本県の子供たちの育成を図っていきたい。それがやっぱり必要かなと。学力も確かに必要だし、体力も必要だし、徳育も豊かな心も必要だと思っています。そういった面で、家庭が一番大事だし、そういった三者が一体となって、県民総ぐるみで、平成18年度から7つのモデル地区でそういった事業をやっております。地域教育システム事業というのをやっておりますけれども、そういった中でそれぞれ地域で、この地区はこういった子供たちを育てようということで、特に盛んなのが都城の志和池地区でございまして、そういった地区で一生懸命取り組んでいるのは事実でございます。そういった輪を少しずつ広げながら、10年計画でも結構ですけれども、少しずつ広げながら、県民みんなで本県の子供たち、健やかな子供たちを育成していく必要があるのかなというふうに私は考えて、第2期の戦略プロジェクトを平成20年度からやろうということで、そういった中で創意工夫をしながら、よりよい子供たちの育成に努力していきたいというふうに考えております。以上です。

○米良委員 ありがとうございます。今、子

供たちを「見守り隊」ということで、高齢者の皆さんたちが、寒いのに7時前から黄色いジャンパーを着て立っていらっしゃいます。「御苦労さんね」とこう言いますと、「ちっととまんない」とこう言うわけですよ。「おれたちは一生懸命こんなにして、もちろん子供たちが心配でやっているけれども、子供を持つ親が通っても何も言わん。寒いね、ありがとうねと一言でも言えば、我々ももっともってやりたい」と。ところが、それが現実の親の気持ち——気持ちというか、そのくらいですよ。「じゃ、その今の小学生を持つ親の教育をだれがするの」といったら、やっぱりみずからの教育しかありませんから。それと、もう一つは、やっぱりそういうさっき参観日の話をしましたけれども、参観日で校長なり教頭なりお話をして、それらに類する講演会を開いてみるとか、親に対する教育の機会を参観日ごとにやるとか、そういうことも私は大事じゃないかなと思うのですよ。今の小学生のお父さんお母さんというのは、満ち足りた社会に生まれ育った皆さんたちが、失礼な言い方かもしれないけれども、知識もあんまりないままに親になったという人もいます。だから、特にやっぱりそういう機会を持たせて、学校で何かそういう親に対する教育の機会をやることも、私は大事じゃないかなというふうに思えて仕方がないんですよ。本当ですよ。じいちゃんたちが一生懸命立って頑張っているけれども、情けないね、とこう言いますよ。そこを我々がやっているのを見ながらも、一言も「御苦労さんね、ありがとうね」ということを言ってくればという思いは切実な、私は悲哀を感じましたので、そこらあたりからすると、やっぱり子供を持つ親の教育というか、学校が責任を持つということもそれはあるかもしれませんが、ぜ

ひそういう機会をつくってほしいということをして最近思ったものですから、ついでに申し上げたところでありました。

それから、最初申しあげましたように、地域に管内の先生たちが居つくという話をしましたが、やっぱりモータリゼーションによってということが消えてなくなってしまいましたけれども、だからこそ私はおってしかるべきじゃないかなと、たまには。学校政策課長、どうでしょうか、たまにはモータリゼーションが顕著になったから、じゃ通うんだよということじゃなくて、そうなったから、半分ぐらいは地域におってはどうかと、一緒にはぐくもうじゃないかと、そういう指導がなされてしかるべきじゃないかなと思うのですけど、どうですかね。

○飛田学校政策課長 私は非常に1年前に感激したことがあったんですが、ある小学校の校長がこんな話をしてくれましたが、お助けハウスというのが地区にございます。ちょうど今ごろ、もうちょっと先ですが、小学校の卒業式が終わったときに、職員みんな手分けをして、1軒1軒そのお助けハウスを回ったと。そして、ありがとうございましたと、無事ことしは子供たちが事故もなく1年を終えることができましたと。委員がおっしゃるように、その居住地に住むということも大事だし、住んでいなくても、それを意識させないような指導をする。先ほど、スクールガードのお話をいただいて、私は非常に感激をしているんですが、学校が動けばそういうふうに協力していただける、保護者に対してもいろんな形でそういう話を働きかけをしていくということは極めて大事だと思います。現実には現実で受けとめながら、どういうことができるか、また校長会等で指導していきたいと考えております。以上でございます。

○長友委員 やっぱり時代の流れといいますか、非常に混沌とした価値観の多様化した時代になってきました。したがって、学校の教育というのも本当に先生たちが一生懸命やっても、さらにいろんな情報化の波の中で子供たちが翻弄されていくというか、そういう状況があるわけです。だから、地域ぐるみによる学校支援体制の整備ということで、本当に学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくりという流れになっておりますけれども、しかし、踏ん張っていただきたいのは、何ととっても昔は、教育といたら家庭とか社会とかあんまり口出すなど、やるぞと、学校で。そういうことが先行していたような気がしますし、社会のほうも戦後の復興の中で自分たちが生きていくのに一生懸命だったから、そこまで教育に介入するようなこともなかったわけですね。一番肝心なことは、それにしても感じることは、やっぱり教師がどれだけ伸びたかと。教師自身がどれだけ成長したかということが教育を大きく引き上げる一番かなめのことになろうと思うのですよ。だから、本当に誇りを持って、そして教育の専門性を生かしながら、大いに研さんを積み、また努力をしながら自信を持ってやっていただきたい。そのこと自体が教育の底上げに結論的にはなるだろうと思いますので、地域社会あたりは本当にそういう協力体制というのは大事にしながら、しかしながら、あくまで主眼としては教育界がリードしていくというか頑張っていくというか、その姿勢だけは持ってもらいたいと思うのですけれども、何か所感がありましたらお願いしたいと思います。

○高山教育長 確かに本県の子供たちの学力を向上するというのは、直接指導に当たります教師の資質向上だろうと思います。そういった観

点で、教師の資質向上を図るために、去年の3月、人材育成プランというのを作成いたしましたし、教師の能力をいかに発揮するための環境づくりとか、そういった面の施策も講じております。そのためには先ほどから課長が説明しておりますけれども、やっぱりスーパーティーチャー制度だとか教科別の支援教員、これをやっぱりたくさん養成しながら、その人たちの授業を多くの教師が見て、学んでやるのが一番何よりも大事じゃないかなということで、教師の指導力いかによって子供たちも変わってきますので、そういった制度を活用しながら、教師の資質向上に今後とも努めていきたいというふうに考えております。

○長友委員 知・徳・体、人間で言うこの向上を子供に求めるわけですけど、教師自身の体はそれぞれありますから大変でしょうけれども、知とか徳というのは、教師自身もこれを伸ばしていくことについては、これは生涯続けなくちゃいかんことであると思いますので、大いに頑張ってくださいということをお願いしておきたいと思います。

○宮原委員 先ほども話をしましたが、命を大切にすることからちょっと話をさせてもらいたいなと思っているんですが、今、子供たちが、どっちかという缶コーヒーとか、メーカーを出すとちょっとあれなものですから、缶コーヒーとか清涼飲料水をしょっちゅう皆さん大きいので飲んでますよね。ああいうのを考えると、そういった清涼飲料水のメーカーの従業員の方と話をすることがあったんですが、ほぼ100%糖尿病になっているという話なんです。何でかという、もう手当たり次第、のどが渴きさえすれば飲むという話になるものですから、やっぱり命の大切さという中で、食育、特にい

ろんなものを農薬がということも大事なのかなというふうに思うのですけれども、やっぱり清涼飲料水、どこのメーカーをとというといかんでしょうから、あれをわざとこぼしておけば、後べたべたするんですよね。かなり糖分が入っていますから、そういったものも、命を大切にするという面から、糖尿病に子供たちをなかさないという、かなりふえているという話も聞きますので、そういったものの教育もしてほしいなというふうに一つは思っています。

もう一つは、先生たちと子供たちの関係が友達感覚になっているなというふうに思っています。自分たちのころは先生て怖い存在だったような気がするんですが、自分たちが古いんでしょうけど、先生はそれなりに偉いんだと。偉いという言い方は子供たちの前ではなかなかでしょうけど、そういう立場におってもらって、指導していただきたい。そういう形になっているんでしょうけど、先ほど米良先生から親の教育をせなならんと言われましたけれども、親の教育はまず無理だと思います。今の教育自体が間違っていたわけですから、今の子供たちにきちっとした教育をさせてあげて、そして同じ繰り返しをせんような教育をしてほしいなというふうに思いますし、今回の予算全体を見たときに、いろんな政策が打たれているんですけど、一番大事なのは1年生から小学校であれば6年生まで、そして高校まで、障がいを持っている子供たちが一緒に遊ぶ、一緒に連携をとるような授業というのが一つも入ってないんですよね。だから、今後は上下関係というものも大事だと思いますし、やっぱり1年生をいじめておれば、1年生同士がけんかしておれば、2年、3年が行ってとめるとか、そういう状況を、またお互いをいたわってあげるというのは、先輩が後輩にと

うことが一番大事じゃないかというふうに思っているのですけれども、けがをさせたらいかんとか、骨折したらいかんとか言われますけれども、僕はいいと思うのですよね。骨は折ればつながりますから、また、二度同じ繰り返しはしませんし、屋根の上に乗ったらいかん、何でかなと思いますかね。屋根の上から飛びよったですもんね、自分たちは。そんなして、足が痛いと思えば二度と飛ばんようになるし、なかなか難しいんでしょうけれども、そういった分にも配慮していただいて、できればこういったいろんな政策を打たれる中に、やはり1年生から6年生までが上下関係がとれるような授業というのが一つぐらいあってもおもしろいかなというふうに思いますし、そういうことでいずれいい親になってくるのかなと。1回も悪いことしたことの無い子供は、多分自分の子供にするなというふうになると思いますので、けがぐらいしてもいいと、私は子供には言ってますけど、そのほうが後々指導はしやすいのかなというふうに思っていますので、そのあたりも十分考えていただくと、そういった人の痛みというものもわかるのかなというふうに思いますから、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○井上委員 先ほど多くの方が言われたように、最近、モンスターペアレントと言われるぐらいの親たちというのがすごくいらっしゃるわけですね。給食費を払わないでも平気という方たちも現にいらっしゃると。それで、ちょっと宮原委員からも出ましたけれども、先生と生徒の関係が友達関係でいるということもいかがなものか。もう一つは、PTAと先生方とが友達関係というのはいかがなものか。私なんかからするとそう見えるんです。だから、それぞれの立場の人たちがそれぞれにしっかりとしていけない

と、米良委員が言われるような状況というのはつくり上げることはできないのではないかなというふうに私は思います。それで、事業の中に、PTAの皆さんが参加しないといけないようなそういう事業なんかも組み立てられていますが、単位PTAもそうなんですけれども、PTA連合会も含めてそうですけれども、やっぱりどうい宮崎県の子供たちをつくり上げるかというときに、PTAに対してもきちんと求めるものについては求めないと、単に親と教師の関係をゆるゆるにしていれば、それは全部伝わっていくのではないかなというふうに、私なんかのころの先生と言われると、長友委員も言われるように、それなりの権威があったような気持ちがしてならないわけです。教育論をお持ちで、それなりのことをおっしゃっていたような気がいたします。ですから、自信を持って先生方も子供たちのことについて指導をしていただけないかなというふうに思います。

それともう一つ、何度も筑波大附属のことを申し上げて恐縮ですが、筑波大附属の高校のほうの指導をされている先生方は、大学の教授並みの扱いをされていらっしゃるわけですね。専門性があるということも含めて、自分で部屋一つ持って、授業のときに、その授業が余りにもおもしろいがために、生徒がその方向で集中して行って、その集中していったことで、またその彼が研究者になっていくみたいなことが、いい連携みたいなのが生まれていくというのを見たときに、決して宮崎県のような低賃金の先生ばかりいらっしゃる場所でそういうことをお願いしても無理が多く生じるということはおかろんですけれども、やはり教育委員会としては、できるだけ教師の置かれている環境というのをいい環境に持っていく。教育しやすい環境

に持っていくということが私は今回つくっていただいた、本当にいい戦略プロジェクトができているわけですから、コンセプトはしっかりしているわけですから、その戦略目標に向かって戦術をきちんとしていくということが一つ大事なのではないかなというふうに思っています。それで、今回特別支援教育室を含めて一生懸命努力されているんですが、実は先日のパラリンピックの世界の1位になった人は、知的障がい者のパソコン入力世界一となられたと。そういう方とかいるわけですね。だから、どうどこで子供の個性を引き出すかというのは、これは障がい児であろうと健常児であろうとあんまり変わりはないというふうに私自身は思います。そして、今やまさに世界的な流れでもあるんですけれども、健常児と発達障がい児という、いわゆるグレーゾーンの子供たちとの境目なんていうのは本当にわからなくなっている。非常に発達障がいの子供たちのほうがぐっと広がってきているという状況もあるので、その辺の対応とかもしっかりとされていくことが必要なのではないかなというふうに思います。

それと、最後まで言わせていただくと、せっかく美術館、それから西都原の資料館は私も調査に行かせていただきましたが、あんなにすばらしいところがなぜ観光コースとして一番に上がってこないのかというのが残念でならないんですが、修学旅行のときの他県の生徒を引きつけるには最高の場所だというふうに思いますので、ぜひそういう仕上げをやっていただきたいというふうに思っています。

最後に、宮崎県の学力向上をさせるということを戦略目標にされているわけですが、その戦略目標の一つの中に、以前ありました30%推薦制のそれをきちんと反省——反省と言っ

けないのでしょうけれども、やっぱり洗い直す。総括をしていく。職業系と普通科校のあれをきちんと選別をするとか、いろんな意味で学校の特色を持つための努力を、もう少しコンセプトがしっかりしていくようにしていく。文部科学省が言ったから全部をするというようなことは問題があるというふうにも思いますし、宮崎県らしい特色のある学校づくりをしていくためにどうしていくのかということが議論をされないといけないのではないかとこのように思いました。ただ、今回の予算書を見せていただく限り、本当によく教育委員会頑張られたんだなという思いがしていますので、これからもぜひ頑張っていたきたいというふうには思います。何か私の意見に対して反論なりありましたら、またお聞かせいただきたいと思います。

○福島教育次長（教育振興担当） 反論するつもりはございませんが、まずさっき、米良委員もおっしゃいましたけれども、私も米良委員のおひざ元で校長をさせていただきましたので、親という問題で、まさにどっちが親なのかと言いますか、参観日にいると、後ろでしゃべっていて授業ができない。私は、校長として廊下において、「やかましい」というと子供が振り返るのです。親じゃなくて。つまり、親が悪いのに子供が振り返る。参観日にそういう話をしたことがありましたけれども、やはり親がしっかりしなければ、学校が一生懸命やっても、帰ったらもとのもくあみだということをお話ししました。モンスターペアレントじゃありませんけれども、PTA联合会等でもそういう話をします。そこで私がお願いするのは、PTAの方も先生にいろいろと言いたいことがあるでしょうと。しかし、一方通行じゃなくて、話し合いをということをお願いしますと。もう今回のPTA联合会

長さんは、親が悪いという立場に立って仕事をいただいていますので、私たちもそういう点で非常にありがたいのですが、そういうことで、先生を育てるのは確かに先生自身かもしれないけれども、やはり親も一緒になってやっていただかないと育ちませんよと。例えば、私自身の話をするといけないんですけれども、私、椎葉がスタートだったんですけど、そのときの会長さんに非常によくしていただいたといえますか、それにはこたえないといけないというのがあると思うのです。そういう点では、会長さん方にも、先生が悪いんじゃないかと、先生も確かに悪いところがあるかもしれませんが、それをPTAのほうで直していただければいい先生になると、そういう人物しか採用してませんと私は言うんですけれども、そういう自信を持っていますということで、私はPTAの方にもお願いをしております。

それから、先ほど障がいがある子供たちのことが出ました。さっき就職のことも出ました。私は、やはり何をその子が持っているかということを見つけるのが学校だと思っています。だから厳しい訓練もしないといけない。そういうことを時々私は言うんですけれども、今度言う特別支援学校、そうすると、いいものが出てくる。やはり磨かないと、これは私たち自身もそうだと思いますけれども、そういうことで先ほどワープロとか出ました。そういうことで、持てるものをこれは学校だけではちょっとできませんので、企業の援助も得ながら、その子のよさを出していただくと、最後の目的である就職につながっていくのかなと思っています。

最後に、なかなか美術館とか西都原とかお話が出ましたが、美術館も頑張っています。いろんなすばらしいお金の高い絵を持っているんで

すけど、先月行いましたのは、表を見せるんじゃないで、裏を見せて、この絵がどこを通ってきたか。有名な絵はこういうふうにして美術館を通ってくるんですよというふうな、日ごろ見られないものを見せながら、ふだんはお金を取らないのですが、創意工夫でお金を取りながらやろうということで、工夫をしながら頑張っています。また西都原も、今度の事業に出ましたけれども、上がってすぐ左側は、本当は古墳時代が一目でわかるという場所があるんですけど、今回はそこを整備して、修学旅行、それから宮崎県の子供たちの遠足、そういうところで大いに活用して、宮崎にはすばらしいところがあるんだと、そういうことで今回いろんな事業を組ませていただいたところでございます。以上でございます。

○寺田教育次長（教育政策担当） 県立高校の教員をしておりましたので、ちょっと県立高校関係について一言。

私たちも教育委員会として、課題を解決しようと思っいろいろ施策を打つんですが、また課題が出てきます。課題はもう永遠に続くんだらうと思っいます。その中で先ほど井上委員がおっしゃいました推薦問題についても、今回、本会議でも出てまいりました。当初61年度に推薦制を導入させていただいたわけなんですけれども、知識偏重だけでなく、全体的にいろんな側面から子供たちを見ようと、そういうことで入試を改善しようということで導入させていただきました。しかしながら、今おっしゃいましたように、またいろんな課題が生じております。その都度その都度、例えば一番最初は30%導入で、その中学校が推薦した者はすべて合格と。ところが、やっぱりそれじゃおかしいんじゃないかと。高校でも選考すべきじゃないかということ

で、今度は高校でも選考させていただくようになりました。それから、一時、30%はおかしいんじゃないかということで、これも専門高校と普通科高校、いろいろその子供たちの実情が違いますので、10%から50%という形で変更させていただきました。それから、今まで作文だったんですが、小論文に変更させていただいたり、その都度その都度そういう形で課題を解決しようと思っいろいろ改善をさせていただきました。しかしながら、また、今またいろんな形で、いろんな側面から課題が見え隠れしつつありますので、またこれからもさらにいい改善をとる形で検討させていただきたいと思っいるところでございます。以上でございます。

○西村委員 2点ほど、今回、非常に多くの事業を見させていただきまして、2点ほど少し物足りないと思っったのが、1つは、子供たちのIT化に対する教育指導というものが非常に物足りないなというのを感じました。この前、何かテレビで一人の中高生が携帯電話に向かう時間というのが、1日2時間とか3時間、それが実態なわけなんです。特に親が買い与えるのは学校側もしようがないと。特に携帯電話、パソコン、テレビゲームというのは、持っていて当たり前ぐらい、ほとんどの方が持って使いこなす。またその使いこなすレベルも、我々が思っている以上に非常に使いこなしているというレベルにあります。ですからこれは、そのIT化というのは防ぎようがないし、利用の仕方によっては非常に人間が生きる上でこれは使いこなせないとだめなもんだと思っいます。今さら持つなとかだめだと言ってもしようがない話だと思っいますので、ぜひ、この前どこかの学校で弁護士さんがレクチャーをされているようなニュースも見ました。ああいうことは非常に前向きにやっ

てもらって、全県下有効的に今そういうIT機器と向き合えるような施策というか、これを今後ともお願いしたいと思います。

もう一つ、先日冬休みに、私地元の富島中学校の生徒会にお願いして、生徒会の方々と2時間ぐらい懇談をさせてもらいました。これは学校の先生は全然、外からは見ていましたけれども、抜きにして、学校の先生と話さずに、子供たちと話したんですね。20数人の生徒会メンバー、もちろん卒業される直前の中学3年生もまじっておりましたけれども、非常に私が危惧したのは、我々の世代以上に愛校心とかいわば愛郷心というものが無いと。皆さん、高校を卒業したら日向に残りますかというのを聞いたんですけど、半分ぐらいの人は一刻も早く都会に行きたいとか、よそに住んでみたいとか、長いことここにおりたくない、日向におりたくないというような、生徒会をやるぐらいですから、非常に責任感もある子供たちの発言だっただけに、非常に危惧をしたんですが、その中で私が思ったのは、非常に富島中学校も学校内の特色づくりに対して頑張っている学校だったんですけども、やはり愛郷心というのは、まずは愛校心から始まるんじゃないかなというのを非常に感じまして、できればオリジナル色をどんどん出していける学校づくりというものを、逆に県教委がどんどん自由にある程度の範囲を持ってやりなさいということを勧めるべきじゃないかなと。やはり隣の学校と比べても、あんまり変わりばえもなければ、やはり愛郷心というのは、それほどしか伸びないんじゃないかなというのを非常に感じました。子供の目線を考えると、やはり誇れるもの、自分の郷土に対しても、学校に対しても誇れるものというのを逆に欲しがっているというのを、子供の口から出てくる

言葉の中に非常に感じました。なかなか公立学校であれば、どこかが秀で過ぎると、逆にほかの学校から疎まれる部分もあるかもしれませんが、けれども、高校は今度学区自由になりましたし、ぜひまた今度は中学校同士がいい意味で競えるように、小学校同士もいい意味で競えるような特色ある学校づくり、私がこの前代表質問で民間校長のことにも触れさせてもらいましたが、あれも19年よりも前の時点から導入の検討はやるというようなことをほかの文献で見ましたので、ぜひそういうことも含めて、どんどん活性化していくには、また子供たちがやはりあの学校を出てよかったという気持ちを残すには、もう少し特色あるところを、ぜひ県教委がトップダウンで押しつけじゃなくて、逆に下からどんどん上がってくるような、逆にそれを許していくようなことをお願いしたいと思います。なかなかその部分が少し今回は欠けているんじゃないかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いします。

○飛田学校政策課長 今、委員がおっしゃった点については全く同感に思います。それで、最初のITのことを少しだけ話させていただいて、あと所管のことを申し上げます。

実は、現在の教育課程の中では、教科の中で情報という、例えば高等学校だったら教科がありますし、中学校でも技術家庭科等でやっております。その中でも触れますし、それから出会い系サイト等については保健の授業でも触れております。それだけでは我々は不足していると思ひまして、実はこんなことをやりましたということを幾つか紹介させていただきますが、19年の10月の終わりに、その情報の担当者を集めて、県警のサイバー対策室から来ていただいて、実際の出会い系サイトを見ていただいたり、あ

るいは裏サイトを見ていただくというようなことをやって、職員に危機感を持っていただくことをしました。それを学校でもやって、既に取組んでいるところもあります。今、実態をいろいろ把握しながら、前向きに取り組んでいこうと、今一生懸命やっているところです。学校が環境整備をしないうちにそういう社会が進んでいる。それとイタチごっこでありますけど、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

それから、2つ目の特色づくりにつきましては、直接的には市町村立学校のことですけど、例えば、今いろんなところで地域学についていろんな取り組みをしております。それから、県立高校で言えば、ここには予算書に載せておりませんが、ゼロ予算事業で各学校の教育課程の特色づくりを推進していこうというのは学校から手を挙げていただいて、それをうちは看板を使ってください、ある程度のところはやっていいですよ、あるいは通学区域撤廃もその趣旨ですが、思い切ってそれぞれ子供の幸せにつながる取り組みを積極的にやってくださいということを奨励をしております。以上でございます。

○野辺委員 私は総括じゃないんですが、高校の普通科の学校通学区域撤廃の与えた影響といいますか、そういうものをちょっと聞いてないんですが、その中でちょっと私は数字、確かではありませんが、例えば南高校に集中したとかいう話を聞いているんです。そういうことがあるんですかね。

○飛田学校政策課長 現段階で私どもがつかんでいることを少しお話をさせていただこうと思うのですが、実は非常に不正確であります。ですから、報告ができない状態なんですけど、なぜ不正確かといいますと、例えば、学区を越えて来た子供たちが、保護者の転勤によって出願を

しているものかどうかというのはわかりません。

それから、もう一つは、併願をしております、どれが本命かというのもわかりません。それから、普通科と理数科とか文科情報科を相互に第二志望で志願している子供もおります。ですから、極めて今の段階では、普通科の志願者について聞き取りをいたしましたけど、非常に雑駁な言い方になりますが、現状として考えていることを幾つかお話しさせていただきますが、まず一つは移動が小さい。ただ、南高校のお話がありましたけど、私たちはある程度の許容限度内の倍率だと。例えば、2倍ぐらいの専門高校もございまして、そういうことはないと考えておりますし、それから地域的な偏りもありませんでした。今から申し上げる数字は、適切な数字じゃありませんというのは、さっき申し上げたような条件があるから、不正確な数字でありますけど、県立高校は推薦入試と一般入試がございまして、どちらも3月19日に合格発表するんですが、推薦入試は先に内定をしておりますので、内定している数字がありますが、推薦が内定している者で普通科、学区外から内定しているのは49名でございます。ただし、これは転勤かどうかというようなことはわかりません。

それから、一般入試の志願者は97名、学区外から志願している方がいらっしゃいます。これも全員合格するか、あるいは第二志望の関係もありますので、仮にこの数字だけをとらえることは危険ですが、49名の推薦入学者と一般の志願者97名を足したとき、146名という数字になりますが、昨年の例でいいますと、保護者の転勤等による学区外の申請が50名ぐらいあつてますので、この数字をそのまま信用しますと、100ぐらいいるかな、どうかな、わかりません。おおよその話です。普通科の定員というのは、3,520

人ですから、そのうちで100人という2%台です。ですから、そう大きくは動いてない。本当に少ない数字しか動いてないということであり、また、うれしいことは、6年ぶりに県立高校の倍率が上がりました。普通科の倍率も上がりました。それで我々が目的としておったことは、行ける学校が制限されてたのが行きたい学校が受験できるようになって、中学生が一生懸命頑張るのではないか。あるいは高等学校もきちっと自分のところの特色づくりをして、子供たちにどうぞおいでくださいということをやるといいのではないかということをおっしゃっていただきましたが、もしその数字がその結果であったとすれば、私たちは非常にありがたいと思っていますし、子供たちが行きたいところに行けるようになったということであればうれしいなと思っていますが、最初にお断りしましたとおり、今の段階では非常に不正確な分析ですので、概況をお話しさせていただきました。以上でございます。

○野辺委員 定員割れはわかるんですか。定員割れが起こった学校はないですかね。

○飛田学校政策課長 定員割れの学校もございません。それは当然のことございまして、実は県立と私立の総定員をあわせたととき、中学3年生が高校に行く数字であろうという数字は500～600の開きがございます。ですから、県立と私立と合わせてそれぐらいの開き、これは定通もありますので、その数字が幾らというのは難しゅうございますが、それで定員割れが大きくふえているということもございません。

○野辺委員 普通科高校で倍率が高かったところは、救済というか、ほかの普通科高校に行こうと思ってもなかなか入れないと思うんです。その辺、救済という言葉はちょっと適当でない

と思いますが、何か方法はあるんですかね。

○飛田学校政策課長 もう一つ、19日に発表させていただきますが、仮に定員を割った学校がありましたら、そこは追加の募集、二次募集をいたします。そこに行っていただくことも可能でございます。そこを再度受験していただくということも可能です。

○野辺委員 普通科のクラスで、例えば宮崎市内だったら、ほかのところはもちろん受けられないということになるわけですね。ほかの学科だったら定員割れとか起こったときは。

○飛田学校政策課長 普通科、専門学科を問わず、定員を充足しなかったところについては、県下全域で二次募集をいたします。以上でございます。

○太田委員長 ほかにありませんでしょうか。議案に対する総括質疑でありましたが、それぞれ執行部の皆さんも、委員の皆さんも思いのたけを十分言われたような感じがしますので、まあいいかなと思います。

その他ということで何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 教育長のほうからは何かいいですか。

○高山教育長 この1年間、文教警察企業常任委員会の皆様には大変お世話になりました。我々としては、本県の子供たちが、時代や社会が大きく変化しようとも、そういった中で、これからも力強く生き抜いていくためには、切磋琢磨しながら、心豊かでたくましい人材、先ほどから話に出っていますが、人間力向上のために、そういった観点で教育改革をしていかないとけないというふうに考えています。そうしたことから、子供たちにとってよりよい教育環境と、

より質の高い教育を提供しながら、本県の子供たちが我が宮崎を支え、あるいはまた日本を支えていくような人材を輩出するように、これからも県教委としては取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、県議会の皆様の心温まる御支援を今後ともいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○**太田委員長** それでは以上をもって教育委員会を終了いたしますが、本常任委員会を閉じるに当たって、教育長初め、本職を去られる方もいらっしゃるかと思いますが、今後とも健康に留意され、そしてまた、県勢発展のためにまた今後とも御協力をお願いしたいと思っております。以上をもって教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。執行部の皆様、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時00分休憩

午後4時05分再開

○**太田委員長** それでは委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。3月14日の午後1時30分から行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** それでは、次の委員会は3月14日の午後1時30分の再開と決定いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**太田委員長** 何もないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れさまでした。

午後4時05分散会

平成20年3月14日（金曜日）

午後1時39分再開

出席委員（9人）

委員	長	太田清海
副委員	長	河野安幸
委員		米良政美
委員		福田作弥
委員		野辺修光
委員		宮原義久
委員		西村賢
委員		長友安弘
委員		井上紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	田中浩輔
議事課主査	湯地正仁

○太田委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「議案第1号を除いて一括」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 1号議案を外して、その他は一括でということですが、御異議なければそのとおりに進めたいと思います。

それでは、第1号議案について採決いたしますが、議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○太田委員長 挙手多数であります。よって、

議案第1号については、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

それでは残りを一括して採決いたします。

議案第14号から第17号及び第24号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第14号から第17号及び第24号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査につきましては、引き続き閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子についてであります。委員長報告の項目として特に御要望はありませんでしょうか。

○西村委員 1点、この前からの質疑の中でいろいろ出たものは加味していただき、特色ある学校づくりとか、加味していただけたらと思っておりますが、企業局の部分で、いわゆる売電価格が九電との折衝でかなり今回落とされるということで、2億以上の減収になるという話があったんですが、これは非常に納得のいかない部分もあって、その折衝のところはどの程度の折衝がなされているのか、いわゆる企業局側の人的整備とかの努力があっても、それは九電のためにやっているような状況が見受けられますので、それはいかがなものかなという疑問を持っております。

○井上委員 特色ある学校をつくり上げるという点で、今学力向上も含めてそうですけど、中高一貫校へという流れにどんどんなっているんですけど、地域の教育というのをどうつくり上げていくかというときに、何かこぼれたようにと言ったらおかしいんですけど、定時制・通信制の本当に教育の原点みたいなところであえていっている人たちもいるわけで、その問題をどう取り上げていくのかということと、それはひいては特別支援学校・学級、そういうところに行くとも、その視点も含めてですね。ですから、どの学校もそういう意味での教育的光がきちんと当たるように、あそこは校舎も非常に古いままであるんですけど、そういう点も少し御配慮いただいた報告にさせていただくと思います。

○福田委員 委員会の審議の中でかなりみんな意見を言われましたから、それを中心に正副委員長でまとめていただけたらいいと思います。

○太田委員長 それではお諮りいたします。委員長報告につきましては、ただいまの御意見等を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それではそのようにいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れさまでした。

午後1時45分閉会